

# 『詠歌之大概』諸抄採拾（二）

—— 靈元院抄 ——

## 要 旨

『詠歌之大概』——ごく小規模だが、藤原定家の創作原理を考える上では最も重要な歌論書の一つである此の書は、よく知られている通り、後代、和歌のみでなく巾広く影響を及ぼしている。その影響の一つに註釈書類の領域がある。中世・近世を通じて累積されてきた『詠歌之大概』註釈書類を個別に検討するとともに、此の書をめぐる解釈史・享受史を遠望する作業を試みてみたい。本稿では、江戸初期の『詠歌之大概』註釈書類にあつて、一つの圏域を形作っていたと思われる仙洞における註釈的活動に注目したい。直接とり上げるのは元禄八年（一六九五）靈元院の行なつた講釈にかかわるテキストである。

同講釈をめぐるテキストに〈手控本〉〈聞書本〉と称することのできる二類が存在し、〈聞書本〉は更に少くとも四種に分かれること、両類・各種の性格や意義の吟味、行なわれた講釈の折と場、靈元院の論述の内容とその位置等を検討する。終りに〈手控本〉の一本である東山御文庫蔵本を、允許を得て翻刻する。〈聞書本〉の本文については次の折を期したい。

川 平 ひとし

# 1 はじめに

中世・近世を通じて累積されてきた『詠歌之大概』註釈書類を個別に検討するとともに『大概』(以下この略称を用いる)をめぐる解釈史・享受史を遠望する作業、それは一つの興味深い課題だと思われる。右の課題に従い別稿において、江戸初期に板行された〈和歌手引書〉類に見える註の一二を瞥見した。<sup>(1)</sup> 本稿では同じ江戸初期の『大概』註釈書類の中にあって、一つの代表的な圏域を形作っていたと思われる御所ことに仙洞における註釈的営為<sup>(2)</sup>に目を向けてみたい。直接採り上げるのは、元禄八年(一六九五)、靈元院が親王や廷臣らを聴衆として『大概』の論述部・例歌部(『秀歌之躰大略』一〇三首全体について行なった講釈にかかわるテキストである。

靈元院の講釈については早く『皇室御撰之研究』に、主として『基量卿記』『歌書類目録』『光栄公記』の記載、また中院通躬による講釈聞書(『京都帝国大学蔵』本。後述)などに基づく記述があり、<sup>(3)</sup> 事の輪郭を知りうる。ただし通躬の聞書以外にも幾つか存するテキストや周辺の諸資料を併せて検討すると、当講釈の折や場については、少なくとも「聴衆の人数明ならず」というかつての理解の段階を越えて、その内実を幾分か明らかにしうるものと思われる。<sup>(4)</sup><sup>(5)</sup>

ところで靈元院講釈を位置づけるためには、あらかじめ視野をやや広くそして細かに設定しておくことを要するであろう。すなわち当講釈は

江戸初期堂上歌壇史の中で、とりわけ靈元院の和歌活動史の中で眺められるべきである。<sup>(6)</sup> 同様に、江戸初期、註釈や講釈や伝受の諸形態を通してなされた広範な古典研究の一環として、ことに「三部抄」研究の領域の中で、例えば元禄八年の当講釈に引き続き元禄十五年、靈元院じしんの行なった百人一首講釈や、同年洞中で中院通茂に行なわしめた未来記雨中吟講釈をも引き入れて検討すべきであろう。いま右のような問題の広がりや覆いつつ詳述する用意は私に無い。ここでは、述べたような広がりやを窺うための手立てを求めて、当座対象に据えるテキストの姿と位置につき、得られる知見をとり纏めておきたいと思う。

## 2 靈元院講釈をめぐるテキスト

——〈手控本〉と〈聞書本〉——

靈元院講釈の内容を伝えるテキストは決して単一なものではない。現存諸伝本の本文異同を見較べて整理すると、テキストは大きく二類に分かれ、うち一つの類は更に少なくとも四種に分かれるものと見られる。類別の結果を一覧すれば次の通りである。<sup>(7)</sup>

### 第一類

一冊 江戸初期写

- 1 東山御文庫蔵本『詠歌大概抄』(勅封六八・七・四・四)
- 2 高松宮旧蔵本『講書』一冊 江戸初期写
- 3 高松宮旧蔵本『詠歌大概御抄』一冊 伝職仁親王筆
- 4 京都大学附属図書館蔵中院本『詠歌大概抄』

第二類 甲 5 京都大学文学部文科閲覧室蔵本『詠歌大概聞書』  
 （国文学・F c・2 c） 一冊 江戸中期写

乙 6 西尾市立図書館蔵岩瀬文庫本『靈元院詠歌大概御講積  
 聞書』（七〇・三二） 一冊 江戸中期写

7 柳沢文庫蔵本『仙洞於御会間御講談』 一冊 寛政九  
 年（一七九七）柳沢保光写

丙 8 京都大学附属図書館蔵中院文庫本『詠歌大概聞書』  
 （中院・Ⅵ・6） 一冊 中院通躬筆

丁 9 東京大学史料編纂所蔵押小路家本『詠歌大概御講談聞  
 書』（押小路家本・え・三） 一冊 江戸中期写

記載内容は互いに密接に重なり合っているゆえに、まさしく同一の講  
 釈内容を対象として書き留められたテキストではあるものの、以上に示  
 したように諸伝本は記載形式や字句に細かな相違のある数種類のテキス  
 ト群を成しているのである。

両類のうち、後者の「第二類」本の性格は比較的明瞭である。此の類  
 の各伝本の外題・扉・内題に見える「聞書」「御講談」「御講釈」などの  
 文字、あるいは本文中で説述者の動作に「被仰」「被遊」「講せられ」  
 「引かれ」などの尊敬表現を用いていることや、座割りと日取り、言換  
 えれば講釈と聴聞の過程を明記していることなどから知られる通り、第  
 二類のグループは靈元院の講説内容を聴聞者らが筆録した〈聞書本〉と

名付けることのできる一群である。この〈聞書本〉の類に、甲く丁の必  
 ずしも同一ではない本文が伝存しているのであるが、この事実は幾人か  
 の筆録者による幾種かの聞書（内容については後述）が存在したことを推  
 測させるであろう。

もう一方の「第一類」本とは何であろうか。〈聞書本〉の目安となる  
 説述者に対する尊敬表現を持たず、座割り・日取りの標示も無い第一類  
 本については、当然ながら〈聞書本〉とは別様の性格を想定しなければ  
 なるまい。私見を直ちに言えば、第一類本は講釈者である靈元院みずか  
 ら説述内容を筆記したもの、言わば「講義ノート」に相当する、講釈の  
 ための〈手控本〉だったのではなからうか。

右のような推測の証左となるものを、第一類本の本文中に一二見出し  
 うる。その一つは、説述の主体が同時に筆録の主体でもあることを示す  
 ような叙述形式が時おり現れている点である。

- ・ 此抄は前にしるす如く……先は初心の為を本として講じ来る事也
- ・ 委記するに不及
- ・ 度と沙汰のある哥也、注にも不及

これらの叙述（本文は1に拠る。とくに断らない限り以下同じ）は聞き手  
 を意識したものではあっても、聴衆に直接語りかけるといふ形式をとっ  
 ておらず、むしろ本来机上で、「講義ノート」風に筆記されたものであ  
 ったという事情をよく伝えていよう。<sup>(8)</sup>

第二の証左は、所々に「愚勘」「愚考」「愚案」と断って説述者の見解  
 が本行、あるいは場合によっては細註の形でそれぞれ記されていること

である。<sup>(9)</sup> あたかも〈聞書本〉の尊敬表現に対応するように、第一類本にあっては謙退の表現が用いられているのである。右の二点から、第一類本は靈元院の自記した〈手控本〉であるという推定を導き出すのは決して無理ではあるまい。

この〈手控本〉に擬えうる第一類の現存伝本1と4は、互いに共通本文をもつばかりでなく、書写型式においても酷似している。うち2のみ僅かなズレを見せているものの、他の1・3・4は改行・一面行数に至るまで一致している。すなわち〈手控本〉は単一の本文のまま、しかも成立後さほど遠くない時期において（各本とも江戸初期写と推測される）書写型式の原態を崩すことなく幾度か書写されたと考えられるのである。こうした書写状況は〈手控本〉が由緒正しい——恐らく靈元院の手に成るとする意識に因る——テキストとして早くより尊重されていた結果ではなからうか。なお4の一部に「御本」なる傍記が存在する。これは「御本」のまま写し置いたということを示す書写者（中院通躬）の註記とみられる。微細な徴証ながら、この事実は、右に述べた推測を裏づけると思う。

以上挙げた諸点をとり纏めれば、靈元院講釈をめぐるテキストには、院じしんによって著述された〈手控本〉と、講筵に連なった聴衆らの手によって筆録された〈聞書本〉との両様存在すると見られる。

〈手控本〉の価値は、何より説述者である靈元院の趣意のままを——聴講者や採録者の認識を経ることに伴う何がしかの変形を免れて——正

確に知りうる点にある。我々は〈手控本〉に書かれているところを、靈元院じしんの『大概』理解に他ならないものとして位置づけ且つ読むことが出来るはずである。

では一方の〈聞書本〉の資料的価値は甚だ心もとないものに過ぎないかと言え、決してそうではあるまい。

### 3 〈聞書本〉の意義

〈聞書本〉は、〈手控本〉に欠けている論点や〈手控本〉では知りえない講釈の当座における雰囲気やいささか伝えており、講釈聞書、広く言えば〈聞書〉という筆録形式のもつ種々の問題を示唆するものとして興味深い。ただし、そうした一般的な側面と併せて今日を向けたのは、当該〈聞書本〉の具体的な記述の中に、講釈を聴聞した廷臣らの関心や指向または理解の時代性がどのように滲み出ているか、そしてそれらが『大概』解釈史における当代の様相の一端をどのように映し出しているかという点である。右の点に留意しながら、〈手控本〉と〈聞書本〉の差異あるいは相互の相対的な独立性を見定めることによっておのずと〈聞書本〉の価値を確認することにもなるであろう。次にこうした〈聞書本〉の持つ意義の機微に触れるような記述を二箇所参照してみたい。

最初に掲げるのは「秀歌之躰大略」の標目とそれに対する註記につき述べた段の末尾の部分である。〈手控本〉には次のように記されている。

凡詠哥大概を讀事は、古くハ序ばかりをよみて哥はたゞ一兩首を讀たる事と也、後陽成院御抄に此事を載られたる也、詠哥大概は序の

義尤大切なる故也、其上哥は自固の功夫を積たる上ならてハ意味通  
しかたく、尤一旦にはよみもつくされぬ味ともなれハ、哥ハ講せさ  
りし成へし

云われているのは、「秀歌之躰大略」（以下「大略」と略称する）の歌々  
の冒頭「一兩首」のみ講釈して後統歌については講釈を省くという、旧  
く存在した講釈の形態についてである。靈元院は、この形態についての  
指摘が後陽成院抄に見えることを記し、同時にそのように講釈された理  
由を説述している。ところでこの種の講釈形態の背後には、『大概』論  
述部が後半「大略」部から相対的に切り離されて、「大略」の「序」と  
呼ばれ且つ享受される——論述部の〈序文化〉とも呼ぶうる——という  
事態や、『大概』宗祇註の伝本にその種の享受の反映かとも見られる、  
「省略註」とも呼ぶうる類すらあるという書誌的事実が介在している。<sup>10)</sup>  
そうした問題を孕んだ講釈の形態が「古くハ」存在していたと理解され  
ていたことを右の記載は示しているが、靈元院はと言えば、『大概』にあ  
っては論述部Ⅱ「序」こそ重要であること、さらに歌の理解は実作経験の  
蓄積によって自得されるべきであるゆえ歌註自体は省略されたのだとい  
う、一面で原文の解釈・釈義という行為を相対化しているともとれる  
理由を挙げて、この種の講釈形態の意味づけを行なっているのである。  
さて、右の〈入手控本〉に対応する〈聞書本〉の本文を四種列記してみ  
よう。

〔甲〕

さて此鈔、古ハ序はかり講談して哥は兩三首ほとよみてをきたると

後陽成院御抄ニあり、されとも其以来哥も講談する事になれり、此  
度も哥はあらまし御講談可被遊と也

〔乙〕

さて此抄古ハ序はかり講談して哥ハ兩三首程よみて置たると後陽成  
院御抄に有、されとも其以来哥も皆講談する事になれり、此度も哥  
ハあらまし御講談可被遊となり

〔丙〕

扱此抄いにしへは序はかりを講談して哥は兩三首程よみてをきたる  
と後陽成院御抄にあり、されとも其以来哥も講談する事になれり、  
此たひも哥ハあらまし御講談可被遊と也

〔丁〕

古クハ此序ハカリヲヨミテ哥ハ兩三首ヲヨミテヲキタリ、古クハ序  
ヲヨミタル也、後陽成院抄ニモ其趣也

甲・丙は同文、乙は一箇所文字の違いが見えるもののほぼ同文、そし  
て丁のみ主旨を採って略記したという体を示しており、それぞれ筆録方  
法に細かな相違を見せている。

さて先引した〈入手控本〉の記述の主眼は、旧くは「大略」全歌を「講  
せさりし」こともあったこととその理由が院の見解を交えて記されてい  
たところにあった。しかし見られるように、〈聞書本〉では甲〜丁の各  
種とも、このたび「御講談可被遊」という事実の方に力点が置かれてい  
る。その限りで「序」にかかわる院の見解や『大概』享受をめぐる問題  
点の一つは論点からやや遠のいていると言うべきであろう。院じしん

〈手控本〉に基づきながらも、当座や論点をズラして講じ、筆録者らもまた院の口述を聞きとった趣のまま録したのであろう。恐らく聴衆らにとっては旧き講釈形態やその意味そのものよりも、全歌について註した後陽成院抄を踏襲して、今回みずからの列座する場で、「大略」歌全の講談がこののち為されることになるという当面の事実こそ関心があつたのだと考えられる。

次に全講釈の最終部分を例示してみたい。「大略」最末の西行歌／なげけとて／の歌註の後に、〈聞書本〉では次の如く若干の付加的な文言が見られる。

惣別此百余首の哥ハ、先日も被仰とをり、二四代集より抜出したる也、恋部までを書出して雑部にハ手もつけず、あまり哥数もおほく成ゆへ、恋までにて雑部をさしをくいかさまにもしやらくなやうにみゆるなり、此書は読方ずい一のもの也、惣別けいこハ最初大事のもの也、哥道に心をかくるもの專一にみるべき也

引いたのは甲の本文であるが、乙は表記を除けば右と同文、丙・丁はこの部分を欠いている。内容は、「大略」の百余首（一〇三首）は『二四代集』より抄出したものであることを再確認し、恋部までで終えて雑部を差し措いているのが「いかさまにもしやらくなやうにみゆるなり」と、極めて口語的な表現で同集の編集のあり方に言及、結果的に同集に基づく「大略」歌の歌々の性格を評していることになる。終りは、歌道稽古に志す者にとって『大概』が最も重要な書の一つであることを強調し

て結ばれている。二度見える「惣別」の語に象徴されるように、右の一段は「大略」ひいては『大概』の性格を大観した言であり、当講釈全体を了えるに際して云われるに適切な言葉とも見られる。これに対して〈手控本〉では、こうした文言とそれに伴う気分は一切見られず、「大略」歌一〇三首に亘って連ねられた歌註の最末に／なげけとて／の解釈が型通り記されたのみで閉じられているのである。〈手控本〉〈聞書本〉双方の差異と特性をこの例からも窺うことができよう。

このように〈手控本〉は、霊元院じしんにより書記されたテキストであることに伴う論理性と精確さを備えており、それゆえ高い資料性を有しているが、一方、聞き手によって採録筆記された間接的な資料である〈聞書本〉は、語られたもの、あるいは講演されたテキストが持つ口舌の自在さを記述の中にも含みもっている。つづめて言えば、〈手控本〉は霊元院の文体を、〈聞書本〉は院の話体を、それぞれ伝えているのである。

#### 4 〈聞書本〉四種——筆録者たちの関与

先程掲出した箇所を見較べただけでも窺われる通り、〈聞書本〉の本文はもとより大むね重なっているが、微少ながら精粗の差を見せている。それをもたらししたのは筆録者の姿勢に他なるまい。当の姿勢を推察するために、次に聞書作成に従った者たちの、講釈に対する関与の様を、四種のテキストにやや密着しながら探ってみよう。

##### 〈聞書本〉甲

甲の伝本として今のところ5のみを確認しうる。5の扉表の貼紙（本文とは別筆か）に「中院家本也」云々と見えるが、この本と中院家との結びつきは明らかでない。甲の筆録者はむしろ中院家関係者とは別の人物だと思われる。その根拠となるのは、次に引く5の奥書の記載である。

仙院曾親講詠歌大概、辱賜僕侍末筵、每講日還家筆録其所聽之旨、以備他日之遺忘、予性魯鈍、謬誤脫遺蓋亦不尠矣、是決非示人之寶也

耳

元禄八年臘月中旬

雅（花押）

曾て院が親しく講尺した場に侍して、講の日ごとに、家に還つては聴聞した趣旨を筆録したという此の奥書の記主、すなわち甲の筆録者を、署名の「雅」を手懸りに求めてみると、飛鳥井雅豊に行き当る。5の冒頭には、講筵に連なつた者たち、すなわち「聴聞参衆」の名が列記されているが、「左大臣」に始まりほぼ官位順に連記されている人名を追うと、

外山三位 持明院三位 伯三位 雅豊 治部卿 博高朝臣 実陰朝臣

と、雅豊の所のみ並びの中では不自然にも官位を伝える表示を欠いている。正徳二年（一七二二）四九歳で薨する雅豊は、霊元院講釈の年、元禄八年は三二歳、非参議従三位左衛門督であった。当然その折の官位に相応した表記がなされてよかつたはずであるが、それを欠く右の記載は、このテキストが雅豊によって筆録されたものであることを証示するものに他なるまい。

元禄八年前後、雅豊は仙洞の和歌の催の折、しばしば奉行、題者を勤

めている。<sup>(12)</sup>元禄十五年の院の百人一首講釈の聴衆の一人でもあり、ことに宝永五年（一七〇八）十一月三十日、霊元院から東山天皇へなされたテニヲハ伝受の際、雅豊も共に伝受に与っている（輝光卿記<sup>(13)</sup>）のは、雅豊の歌人的力量に対する院の信頼を伝える事蹟として注意される。

先掲奥書の日付に拠れば、雅豊は講釈の最終回（満座）の十二月七日のち間もない臘月（十二月）中旬に聞書を執筆し了えたことになる。雅豊がどのようにに聞書筆録とその整備に努めたか、当の作業振りと心情の程は奥書の文辞を讀返すことによつて推察されよう。結果的に甲のテキストは四種の中でも比較的精細な聞書となつて見られる。

〈聞書本〉乙

乙のテキストは甲と同様、冒頭に「聴聞之人」とを列記している。しかし例えば「左大臣兼熙公」の如く、官職（時には位階）と併せて名をも註している点や、「聴聞参衆」を講釈内容に先立って一括するのでなく、各座毎に分離して「聴聞之人」とその都度断つて記している点において、甲の掲出方法とは異なっている。こうした形態上の違いは幾分か見られる本文の相違とも照応している。すなわち乙の本文は、甲と並ぶ精細さを保っているものの、甲と同一ではなく、僅かながら字句の出入りを生じている。甲・乙は別種のテキストと認定すべきであろう。ちなみに先掲の雅豊の名は「聴聞之人」との一覧中に「飛鳥井三位雅豊卿」と表示されている。これも、自らの筆録になるゆえにじしんの名を敬称を用いることなく記したと見られる甲のテキストと乙とが互いに異種のテ

キストであることを証示するものと考えられる。

乙の伝本のうち6には、

此一冊借或人之秘本令書写畢

寛延三年仲冬上旬 匝槐藤(花押)

という書写奥書が見える。花押(「光」字を含む)を便りに『公卿補任』を検すると、右の奥書筆者(同時に6の書写者と見られる)は柳原光綱(正徳元年(一七一)―宝暦一〇年(一七六〇))と推定される。ただし時代から判断すると、光綱は乙の筆録者ではありえない。一方、同種の伝本である7は右の年時を少し遡る次のような奥書をもっている。

享保十五年夏書写之畢

正三位藤原実積

寛政元年春

(花押) 謹写之

7は寛政元年(一七八九)に柳沢保光の書写した本と認められる。本奥書を記したのは風早実積である。実積の祖父に当る実種、そして父の公長は共に当該講釈の聴衆であった。先述した「聴聞之人」のリストに、父公長の名は元禄十二年改める以前の「公前朝臣」の名で掲げられている(満座のみ聴聞したようである)。実種や公長らが講釈聞書を編録していた可能性は存在するであろう。<sup>14)</sup>しかし、風早家にはその種の聞書が伝存していて、享保十五年(一七三〇)に至って実積が書写したのは父祖の録した聞書すなわち乙に他ならない、とまで推測を拓げるにはなお明徴を必要とするであろう。今のところ乙の編録者は未詳であるとして

おきたい。いずれにせよ実積は、霊元院の崩ずる享保十七年の二年前、元禄八年からは三十五年程経ているものの、数々の古典研究の行なわれた霊元院仙洞の場の気分が廷臣らの中には恐らくまだ濃密に残存していた頃、何がしかの繋がりを通じて乙の本文をもつ聞書を手にし、父祖も同聴したかつての講釈の様を偲びながら書写作業に従ったということになるであろう。

〈聞書本〉丙

丙は中院通躬の筆録に成る聞書である。唯一知りうる伝本8は、通躬自筆本と認められる。早く『皇室御撰之研究』に掲出されていたのは此の本である。

丙の本文は「大略」歌の註以下を持っていない点で他種と異なる。残欠本あるいは通躬によって聞書の後半部が省略された本などの場合を考へうるが、恐らく後者と解すべきであろう。なぜなら、8の末尾に四葉の料紙が白紙のまま綴じられていることや、第三座までを録しているものの、後述する通り「大略」歌の二首目／君がため春の野にいでて／(光孝天皇)まで講ぜられたはずの第三座のうち、歌註部分は記されていないことなどの故である。すなわち現在見られる丙の形態は通躬によって意図的に選ばれたものと考えうる。ではその理由は何であろうか。先述したような『大概』論述部を〈序〉と見做す論理が暗黙裡に働いた結果であろうか。それとも、通躬は別途に「大略」歌部分の聞書を用意していたのでもあろうか。ともあれ通躬は、先掲4の現存することから



知られる通り〈手控本〉を書写すると共に、己れも同聴した講釈の聞書をみずから作成したのである。おのずと靈元院講釈に対する通躬の強い関心を推察できる。こうした通躬の講釈テキストに対する個人的とも言える関与は、右に述べた丙の特殊な形態ばかりでなく、丙の他の幾つかの本文上の特徴とも深く結びついているように見える。次にそれらを摘記してみよう。

(1) 丙は聴衆のリストを備えていない。リストを持つことにより、講釈の場が少し具体的にテキストの上に現れることになる。しかし通躬の関心は場そのものの記録を目指すところ以外に在ったことを示すかのように、丙には聴衆の名が記されていない。

(2) 第三座までの座割りを標示しているものの、第三座については日付を欠いている。これも講釈の手順を正確に記載するという態度を必ずしも徹底しなかったことに因るのではなからうか。

(1)(2)はいずれも形式的な面にかかわるものであるが、丙の特徴は本文の性格そのものに一層著しく現れている。言換えれば通躬の関心は、より多く靈元院の説述した論理内容そのものに向けられていたように見える。以下それを示す諸点を挙げてみよう。

(3) 丙は文体上聞書の性格を確かに保ってはいるものの、記載事実を細かく辿ると、他の〈聞書本〉には見当らない記事が散在している。而してそれらの記事、すなわち丙の独自異文は、他ならぬ〈手控本〉の中に見出すことができる。右の事態を観察すればおのずと、通躬は丙を作成するに当って単に〈聞書本〉のみに依拠したのではなく、所々

〈手控本〉を参照して記載内容を統合したという事情を推測できる。

(4) 全体に多くの朱傍記・補入等が見られる。書き入れられたそれらの本文は甲ないしは乙の本文とほぼ一致している。みずからの聞書と併せて他の聞書（多分複数であろう）をも参照し、異同を朱記しているのである。朱傍記した後に「他聞書也」と註している箇所や、逆に、本行に記した本文の脇に「他聞書ニ無所見」と朱註記している（実は当該部分は〈手控本〉に見える本文であり、(3)の事情を裏づけるものでもある）箇所に、通躬の作業の跡は端的に現れていよう。

(5) 説述内容の正確さを期そうとした姿勢も如実に窺われる。行間に脱字等を補記したり、(4)の作業に従って一旦朱傍記した上を更に墨により抹消している箇所なども見られる。例えば「此所別行歟、但闕字あるべき也」（朱記）は『大概』の論理を汲んで、本文の標示型式の適否につき細かく注意している註記である。

惣じて丙は、通躬によって記事の取捨選択が施された稿本の様相を呈している。右に列挙したような諸側面を寄せ集めて言えば、通躬の意図は、講釈の場とそこで語られたものを再現することのみではなく、同時に『大概』についての靈元院説をできるだけ精確なテキストとして整備して示すところにあつたのだと思われる。結果的に丙は他種の〈聞書本〉とはやや異った性格をもつテキストとなっている。歌註部分を欠いてはいるものの、通躬の編集意図と〈聞書〉編録作業の一つの姿を伝えるものとして興味深い。

〈聞書本〉丁

今のところ東京大学史料編纂所蔵押小路家本（押小路家本・え・3）一本のみを知りうる。同本は他種のテキストとは明らかに異なっており、前記三種の筆録者とは異なる人物による聞書と推測される。一五丁裏の末行まで書き丁の移り目で、しかも一文の半ばで不自然なまま本文は跡絶えている。もともと未完成に終わったのか、あるいは聞書成立ののち後半部に脱落を生じたのか定かでないが、結果的に丁は「大略」歌一七首目／春過ぎて夏来にけらし／の註の中途迄の残欠本ということになる。本文の特徴をもう少し辿ってみよう。

「大略」歌の各第二句までを掲出して第三句以下は省略に従っている点や、先に引用した此の本の本文例からも知られる通り、註文全体に亘って、細部のニュアンスをさながら写し留めるのではなく、要を取って抄記するという趣を示している。聴聞者のリストを載せず、座割りは日付の標示のみでこれを示しているのも此の本の特色である。また端には次のように記されている。

元禄八年十月十一日巳剋参 院於御会間御講釈

若干の異同（丙に「元禄八十一年」と略記されている他は甲・乙・丙共に「元禄八年十月十一日発端」とあり、また「御講釈」ではなく「御講談」と書く）を除けば〈聞書本〉はすべてこの端書を有している。ただし右の如く

「巳剋参 院」と記するのは丁のみである。時刻を記入しているところに、参衆の一人として個人の聴聞しえたところを書記するという意識が幽かに窺える。ただし書記した本人が誰かについては、奥書等なく、本

文中に特別の証跡も見当らず、現在のところ不明である。9は押小路家旧蔵本であることを考慮すると、聴衆中の押小路公音あるいは同息実岑（実岑は第二座よりメンバーに追加されたらしい。後述）らを丁の筆録者に擬えうるものの断定できない。他家の聞書を転写した本がたまたま押小路家に伝存していたに過ぎないかも知れないからである。

以上やや具体的に記したように、〈聞書本〉四種——無論、今は埋もれている別種のテキストが存在していた可能性はあろう——は互いの成立事情を映し出すような幾分かの性格の相違を内に含みながら、筆録者らが聴聞し且つ理解した講釈内容をそれぞれに伝えているのである。

〈手控本〉をも併せて言えば、これらのまめまめしく著述・採録されたテキストの背後にあるのは霊元院仙洞における——院と寄り集う廷臣らの——『大概』の読解・釈義をめぐる熱中である。何故それがもたらされたかは一つの説明されるべき問題である<sup>(15)</sup>。差し当りその〈熱中〉がどのように行なわれたかを捉えるための材料は眼前にあるテキストの中に潜んでいると言うべきであるが、一方、このちとり上げるテキストの外部にある種々の事実もまた〈熱中〉の情景を再構成するための有力な手懸りとなるはずである。

## 5 講釈の折と場

霊元院の『大概』講釈は元禄八年十月十一日の「発端」から十二月七日の「満座」に至る間、約二箇月を六座に分け、通算五一名を聴衆とし

て、仙洞御所の御会の間で行なわれている。以下、講釈の座割り・日取り・範囲、聴衆の出入り・動静を追って催しの概略を辿り直してみよう。

発端 十月十一日

この日、『大概』の執筆対象などの成立事情をめぐる説に始まり、『大概』原文「詞以旧可用」とその細註に至るまで講釈されている。

〈聞書本〉甲・乙に聴衆のリストが載せられていることは既述した。それに拠れば、初座の聴衆は三四名で、以後座が進むにつれて数人ずつ追加されて行ったようだ。いま甲によって初座の折の三四名を掲げてみよう（括弧中は私に註する）。

左大臣（鷹司兼熙）	勸修寺宮（ <small>皇太子</small> 済深法親王、靈元第一）
儀同三司（園基福）	清水谷大納言（実業）
前源大納言（中院通茂）	葉室前大納言（頼孝）
中院中納言（通躬）	東園前中納言（基量）
庭田前中納言（重条）	今城宰相（定経）
風早前宰相（実種）	竹内三位（惟庸）
押小路三位（公音）	藤谷三位（為茂）
梅小路三位（共方）	外山三位（光顕）
持明院三位（基輔）	伯三位（雅光王）
飛鳥井三位（雅豊）	治部卿（上冷泉為綱）
博高朝臣（東久世）	実陰朝臣（武者小路）
定基朝臣（野宮）	長義朝臣（菅原）

基長朝臣（東園）  
通清朝臣（久世、元禄一〇年通夏に改む）

公澄朝臣（滋野井）  
兼澄朝臣（萩原）

基頭朝臣（石野）  
為信朝臣（藤谷）

輝光（日野）  
有慶（六条）

惟永（竹内）  
藤原相尚（入江）

以上の三四名は『院中番衆所日記』（宮内庁書陵部蔵本（二六〇・五五））に拠る。以下『院番日記』と略称）にも列記されており、確認しうる。ちなみに同日記の前日十日条に、

左大臣参入明日御講談被召御礼被申置退出

とあり、左大臣鷹司兼熙は召に与ったことの礼の為に参院している（初座の翌十二日にも前日の「聴聞之御礼」に参院している）。メンバーは事前院の召によって定められていたのだと思われる。一方、前日に召加えられる者も在ったようだ。先引リストには見えないものの、坊城俊広の『日次記』（自筆本。内閣文庫蔵本（二六三・一五五））の十日条に、俊広も聴聞を願ひ出、何人かの仲立ちを得て参院の上、

一時余於常御所御対面、退出也

という経緯ののち直接院から聴許されたようだ。俊広記の初座当日の条には、聴聞の人数を「卅五名」と明記し、中に「予」と自らをも加えている。のち程引用するように、俊広が講釈に列席したことは同記に明らかだから、〈聞書本〉所掲のリスト以外にもなおメンバーは存在していたのだから、<sup>(16)</sup>右の坊城俊広を加え発端の聴衆は三五名であったと考えられる。

メンバーに加えられたことは大いなる榮譽として意識されたであろうことは想像に難くない。院歌壇の御会等における常連メンバーはもとより、必ずしもそうでない者にとってはなおさら、講釈の召に与ることが歌人としての能力の証しであったのかも知れない。俊広記の「皆数衆也」という一文には、聴衆すなわち和歌の事に携わることを院より容認された傍輩とする響きを感じられる。『基量卿記』（東京大学史料編纂所蔵本（二〇七三・一〇〇〇））の次の文辞は聴衆らのもっとも一般的な心情を伝えるものと言えようか。

十月十一日 晴、参院、詠哥大概御講談仙洞被遊、為聴聞参仕畏入了、今日詠哥大概、情以新為先詞以旧可用、右之段迄被遊、珍重と

なおこの日、〈聞書本〉丁の筆録者が参院した時刻は先に触れた通り「巳剋、俊広記に「七ツ頭退出」とあるから、聴衆らは午まえから昼間の数時間程、院に在候していたことになるだろう。

第二座 十月二十一日

講釈の範囲は「風躰可效堪能先達之秀歌」から「如此之類雖二句更不可詠之」まで。甲のリストに「右之外六人被加之」とある。発端のメンバーに新たに加えられた六名とは、

源大納言（久我通清）、柳原前大納言（資廉）、万里小路前大納言（淳房）、正親町中納言（公通）、堀河三位（康綱）、広豊（芝山）

等である。しかし『院番日記』には「勘解由小路三位」（韶光）「実岑」（押小路）の名も見え、追加者は都合八名に上った模様である。

『基量卿記』に「御講尺有之、為聴聞父子参院了」と、既に発端より列座している子の基長と共に此の日参院したことを記している。同じく父子共々聴聞した例を他に拾うと、

中院通茂・通躬・久世通清（通夏）、風早実種・公前、竹内惟庸・惟永、押小路公音・実岑、藤谷為茂・為信

そして坊城俊広・俊清（後述）もこれらに加わる。恐らく父子同聴は晴れがましい名誉と意識されていたであろう。

俊広記に拠れば、この日俊広は「四つ半前」に、かつて聴聞を請願した折の仲介者の一人であった風早実種と同道して参院している。「八つ前程ニ出御」「七つ前程相済」とあるから、約二時間程の講義であったか。

第三座 十月二十九日

「常観念古哥之景氣可染心」に始まり『大概』論述部を終えて「大略」に進み、標目とその註、更に例歌一〇三首の二首目／君かため春の野にいでて／までを講釈。聴衆として新たに「権大納言」（中御門資熙）が追加されている。坊城俊広は例によって巳刻、風早実種を尋ね、同「下剋 院参、未剋過退出也」の如く行動している。

次に引く『基量卿記』の此の日の記載は注意される。

晴、参院、御講尺也、及暮退下、中院大納言所持之人丸像（繪隆信筆、讚文字消不慥、持参於御前各拜見了、無類之珍物之由仰也、甚以大幅也、隆所<sub>レ</sub>有之、信ハ信実親也、感夢中奉書写由仰也、人々驚目了

通茂所持の人麿画像が人々の眼に供せられたという記事は興味深い。

中院家では早く通村の頃、元旦に諸画像を架けて礼拝していた由であるが、右の人麿像はそれらの一つか。画像そのものの由緒もさることながら、『大概』講釈の場で披露されたというこの人麿像は、講釈の場における一種の〈莊嚴〉の機能を果たしたであろう。ちなみに同じ『基量卿記』に拠れば、七年後の元禄十五年の百人一首講釈の際、満座の酒饌の折には、定家の画像が架けられたという。同記に次のように見える（十月十七日条）。

参院、百人一首御講尺今日相濟、為御祝海老十進上、各給酒饌、信真（マコ）筆定家影各拜見了、冷泉垂相為広卿有添状、誠珍重之物也、可讚哥色紙形也、行尹卿筆也

人麿像には長い享受の歴史があるが、ことに江戸初期、古今伝受あるいは晴儀の歌会・歌合などの和歌の催しにおいて人麿等の画像が頻りに架けられている事実や、そうしたテキスト外の要素あるいは非言語的な要素が盛り上げている観念化された空間（18）の意味、そしてその場に参与其中にいる者たちの精神の共同性などについては更によく考えてみるべきだと思ふ。

一方、こうした画像などによって言わば聖化された講筵の場は、同時にまた、廷臣らにとっては日常的な公事をめぐる種々の人的な交渉の場でもあったはずである。第二座より参加した柳原資廉や正親町公通との間には、左記のような遣り取りも見られる。

正親町手帖………兎角十四日ニ御講談之序、（庭田重条心）庭へ相談可申と存候

〔資廉卿記〕 東京大学史料編纂所蔵本（二〇七三・一〇一）

十一月十一日条

正親町今日御講談拜聞之事自然 内侍所御飯屋之事など可有沙汰候哉、然は参院今日之拜聞御断申上候半哉之由被申、尤之由申遣候了、衣冠ニテ正親町同道参院、則藤原三品ニ逢（為茂）、正親町被申尤候、可申上由也 （同十四日条）

第四座 十一月十四日

講釈の範囲は、「大略」歌三首目／梅が枝になきてうつろふ／より三七首目／白雲をつばさにかけて／まで。次の三名の追加者があった。

右大臣（近衛家熙）・内大臣（九条輔実）・大藏卿（伏原（清原）宣幸）

うち輔実については『院番日記』の十一日条に、

内大臣参入御講談聴聞被仰出御礼被申置退出

と見える。第四座の幾日か前に聴聞を認められたのであろう。『基量卿記』の記載は次の通り。

陰雨、詠歌大概御講談有之、参院

坊城俊広が出かけたのは「巳之下剋計」。例によって風早実種と同道、「七ツ少前退出」している。

第五座 十一月二十三日

範囲は三八首目／秋風にさそはれわたる／より七二首目／たち別れいなばの山の／まで。

甲のリストに「聴聞参衆、如例」、乙に「聴聞之人と如上」とのみあり、追加者は無し。俊広記二十日条によると、第五座は、当初二十五日の予定が二十三日に変更されたようである(当の二十五日には講釈の聴衆らの多く列席している「和哥当座御会十五首」が催されている(『院番日記』)。俊広は竹内三位より書中予定変更の通知を受け、その旨、書面でいわゆる連絡網を通してメンバーらへ申し伝えている。二十三日、『基量卿記』には記事見えず。俊広は「巳半剋 院参申」。「毎度」の如く先ず風早亭に寄ってから院へ赴き、「七ツ頭相濟」。昼間の五時間程を聴聞に列するために充てたことなる。

満座 十二月七日

範囲は「大略」歌七三首目／白雲の八重にかさなる／より最末歌までの残り三一首。

最終の第六座に至って「今日始而聴聞被 仰出」(『院番日記』)として追加されたのは次の四名である。

兵部卿宮(文仁親王、靈元皇子)・俊清朝臣(坊城、俊広男)・宗尚朝臣(難波)・公前朝臣(風早、実種男)

今日、俊広は所労により欠席、基量もまた欠席。ただし基量は伝聞を交えて次のように記している。

今夕洞中御講談御満也、予依所労不参、残念之至也、其後人と給酒饌云々、誠君恩之至仰有餘事、鱧二尾進上了

場の雰囲気を感じ描くための材料を少し得ることができるように見える。

る。

なお『院番日記』に拠ると、元禄十五年の百人一首講釈の聴衆は三九名、同年の未来記雨中吟講釈の折は右と同一メンバー<sup>(19)</sup>、これらのうち三名は『大概』講釈以来の同聴者である<sup>(20)</sup>。靈元院仙洞において元禄中末年に催された「三部抄」講釈の中で、第一に設けられた『大概』講釈は列座の員数においてはのちの両度を凌ぐものであったことになる。

## 6 靈元院と『詠歌之大概』

靈元院の註釈と講釈の営為を支えていたのは、言うまでもなく『大概』に対する深い関心であったろう。その関心の在りかを伝える資料は当該テキスト以外にもなお存在する。例えば靈元院みずから外題を書いた『大概』伝本(宮内庁書陵部蔵本 五〇一・四六二)や『三部抄』の伝本(同上 五〇一・四六九)——『大概』伝本がしばしばそうであったように、これらは一面で美術品としての装飾的な意味をより多く担っているけれども——は『大概』伝本作製の跡を伝えている。また宗祇註の或る類——私に省略註と称したい——を書写した『詠歌大概序注』(書陵部蔵本 特・八三)<sup>(22)</sup>は『大概』の釈義や註釈史への関心を示すものである。あるいは少し見方を変えて、当講釈の満座から程なく、廷臣の一人が記した、

今日 仙洞御幸也、四十二御厄年御満、為御祝儀依被 仰進也、禁中 仙洞献上御着了

(『後中内記』<sup>(23)</sup>内閣文庫蔵本 一六三・一三三) 元禄八年十二月十六日条

のような記述などから、靈元院の此の年の営為がその人生史とそれに伴う感懐とも結び合っていたという側面も窺いうる。遺された資料を更に捜しながら、靈元院の『大概』に寄せる関心や講釈に対する意欲の言わば深層にあったものについて積極的に推論を試みてよいかも知れない。

しかしここでは当面のテキストに即して考えよう。問題は、〈手控本〉〈聞書本〉の論述内容とその位置如何である。以下、先述したようなテキストの状況を踏まえ、主として〈手控本〉を素材として検討してみたい。

## 7 論述内容

靈元院の論述は詳細且つ丁寧という印象を直ちに与える。考証は精細、時にそれが煩瑣を招来しないでもない。「大略」歌の作者につき詳述する点などにそれは現れていよう。しかし概して初歩的論述を目的としていないかの如くであり、啓蒙臭味に埋もれることはない。恐らく聴衆の理解の水準を弁えてのことであろう。解釈に資するべく引証される諸書は多岐に亘り、高度と言つてよい。とりわけ漢籍類の多用は一つの特徴をなしている。

当然ながら引証される個々の書物に、当の書に対する靈元院の認識の程を窺うことができるはずである。例えば『大概』の執筆対象につき、尊快親王の系譜に言及した箇所、

尊快親王ハ後鳥羽院第七皇子の由諸抄にしるしたれども、本朝紹運凶には第八皇子也、惣じて帝王系凶ハことのほか本の多少ある物な

れハ其子細敷

の如く、「帝王系凶」について一定の明確な知見のあったことが窺われる。ちなみに東山御文庫蔵『靈元天皇宸筆帝王系凶』奥書に、

右帝王系凶自神武至陽光院借請中院大納言本書写之、少と雖令加了簡、猶可有誤等乎

寛文第九十月廿七日

從神武天皇百十三代孫識仁

これは元祿八年を二六年程遡る時点での書写奥書である。自らの存在根拠にかかわる「帝王系凶」のテキストに早くより関心と見解のあったことを伝えるものである。右は一端に過ぎない。援用されている一つのテキストに対する靈元院の理解と判断の様を見定める必要がある。従つて先述の漢籍の引証についても、のちに職仁親王が次のように述べたほど、事は単純であつただろうか。

靈元院、詠歌大概御講談全經書之以趣示給、享保之比ヨリ、聊有子細、釈門ノ教ヲ示給 （「歌道安心之記」<sup>25</sup>）

正徳三年（一七一三）の落飾ののち「享保之比ヨリ」院の認識史がどのように屈折したかの問題は別として、『大概』講釈当時の理論的拠り所が惣じて「經書」の「趣」で律されていたとは見えない。漢籍をも含めて引証されている書物の多彩さは、むしろ院の認識を単一の原理に還元しにくいことを示していると思われる。

こうした靈元院の註解の姿勢を、いま三点に絞つて略述してみたい。

(i) 諸註・諸説の参照

『大概』をめぐる数多くの註説が参照・例示されている。繁く引かれる宗祇抄、幽齋抄、後陽成院抄、後水尾院抄はいずれも直接原典に依拠したと考えられる。「称名院説」「宗養と云者」として引かれるところは直接当該テキストを参看したものでどうか危ぶまれる。が、それらを含め、一家言を有していた論者らの見解が「後十輪院内府の釈」(中院通村説)、「浄満寺准后道澄説」、「三藐院閑白」(近衛信尹)説などと広く参照されている。<sup>(26)</sup> また書名・人名を指定せずに、「古き注」「或注」「或抄」「諸抄」「抄」あるいは「或説」「一説」「或義」等が頻出する。あたかも江戸初期に至るまでの『大概』註釈史の富が統合されているような様相を示している。

(ii) 祖述性

諸抄・諸説を参照することによって、それらに同等の価値を認め、あるいは相対化しつつ説の広がりや俯瞰するという視点が徹底されている訳では必ずしもない。むしろ仙洞で蓄積されてきた後陽成―後水尾の見解、ことに後水尾院の註説はほとんど直接的に祖述され、註の中に挿入されている。「(後水尾院説)に委しければ略之」という扱い方に典型的に現れている祖述性は靈元院抄を貫く一筋の脈流となっている。

(iii) 合理性

(ii)の側面は或る意味で絶対的と言ってよいほど、その価値に疑いが差し挟まれることはないと思える。それゆえ一種の解釈上の思考停止をもたらしめているのだか、しかし一方で諸説に対する姿勢はむしろ開かれている。(i)の事象の中であって、特定の一説を採否するに当って、釈義上の

根拠を明示した上で説の取捨を行なうという姿勢が濃厚である。その際、惣してか様に儒書にても佛書にても何にても引合て講ずる子細はと、諸書引証の可能性を広く求める姿勢と、

何の道も理は二つなき程に其理をかよはして成ともわきまへよき様にとの事也

とする観点が相補的に提示されているのは注意される。こうした合理性を求める姿勢は、後述するように、恐らく中世の引証方法とは異なる側面だと考えられる。

(iv) 主体性

既述の通り、〈手控本〉には本行に、あるいは細註書人の形で、「愚勘」「愚考」「愚案」などの謙退の身振りと共に靈元院説が記入されている。言換えれば、自説たることの明確な自覚に基づいて、時には他説と対置するように見解が提示されているのである。(ii)の傍に、こうした主体性とも呼びうる側面が併存している。<sup>(27)</sup>

以上のような諸相を併せもつことにより、結果的に靈元院抄は『大概』釈義史に一定の寄与を果すことになる。その論理内容の中に、今日の眼からしても独特な評価すべき論点を提示していることについては、早く通躬聞書に着目した田中裕に指摘がある。<sup>(28)</sup> 改めて靈元院抄の寄与を、次の二点に要約しておきたい。

特記すべきことの一つは、『大概』原文そのものを書誌に留意しながら微細に検討しようとする志向が強く現れている点である。まず注意さ



れるのは仮名本『大概』への言及であるが、それは既に後水尾院抄の触れているところだからしばらく措こう。題号の説に及んで、三条西実隆書写本『大概』に二種あることを実証的な知見に立脚して云い、単純な価値判断を下したと言うべき道澄説を対象化し、慎重ではあるがより客観的な見解を示している点に、文献的な徴証を重視する立場が窺われる。また「和歌無師匠」云々の一文を「一段さけて書る也」と、テキストの書写型式に留意していることも興味深い。書誌的事実の確認を通して定家の意図を尋ねようとする視点がここには見られる。

記すべきもう一点は『大概』の論述内容を極力定家の認識に沿って分析しようとしている点である。これは同時に、定家の著作を有効に援用して釈義しようとする方法をもたらししている。『近代秀歌』（『近代風躰』「定家卿の近代の秀歌」として引く）、『毎月抄』（今日の観点からの真偽問題は別として）、更に『衣笠内府歌難詞』の引用、特に『二四代集』と「大略」歌の相関性に言及している——「愚案」として云われている——のは銘記されてよい。また『頭註密勘』も参照されていると見られる。「大略」歌ひいては『大概』を、定家の理解——その復原がどこまで意図的に徹底されようとしていたかについては幾分かの保留を要するが——に忠実に読解しようとする視点の現れとして注意できるのではなからうか。

## 8 位置

靈元院説は、このち烏丸光栄の『詠歌大概愚勘』（書陵部蔵本 鷹四

四九）に「微妙神通ノ御説」として引用、尊重される。また職仁親王は、靈元院（手控本）を抄出、併せて右の光栄抄をも抄出して一本を書き置いている（高松宮旧蔵本『詠歌大概字注之点』<sup>30</sup>）。更に靈元院説を撰取した『詠歌大概講義大略』（三手文庫蔵二本、共に歌・宇）なども存在する。

そのような靈元院説自体の享受史もさることながら私たちが考えたいのは、採り上げたテキストの位置如何である。

前節で述べた諸性格に照らして改めて言えば、ここには例えば、〈表〉説と〈裏〉説の論、心・意・識の論、<sup>31</sup>更にはテニヲハに即して表現分析を追究しようとする修辞論的な観点など、中世それも中世の或る時期以降に明確となる幾つかの思考形態が踏襲されている。しかしその内実はどうであろうか。

一方で本テキストには、「古くは」云々として旧来より行なわれた解釈や講釈の方式をやや距離を置いて眺める視点が如実に現れている。例えば／久方の光のどけき／の註には、

下句の頭に何としてと云詞をそへてみるを口伝にすると也、されともそれまでもなく

云々と、旧来の「口伝」（右の説自体は幽齋抄に見える）をやや相対化して、より合理的な分析と解釈を施こそうとする指向もまた窺えるのである。そうだとすれば、〈中世〉から引き継いだ思考形態も、その内実は確実に〈近世〉のそれへと変容していることは直ぐさま予測される。ではその変容の様と内実をどのようにに跡づけようか。その答えは改めて眼前のテキストを細読することによって求められるべきであろう。小稿はその

ための作業の門口に漸く到り着いたに過ぎない。

〈註〉

- (1) 川平「資料紹介 一伝定家筆録『射法故実抄』 二『詠歌之大概』諸抄採拾——近世和歌手引書類所載の註二種——」(『跡見学園女子大学国文学科報』16 一九八八・三)。
- (2) 註(1)において、現存テキストから窺われる江戸初期『大概』註釈書類の〈圏域〉として四つを仮りに想定してみた。『大概』註書類は「三部抄」の他の諸書についての註書類と密接に連繫しているから、『大概』にかかわるテキストのみを切離して、テキストの属する場を絶対的に区画することはもとよりできないであろう。なお松野陽一氏より、私に施した四区画の内、ことに第四の「その他の非公家の圏域」は更に細かく分類しうる旨の、私信による教示を得た。
- (3) 和田英松『皇室御撰之研究』(一九三三 明治書院 一九四三年の再版に拠る)。
- (4) 註(3)参照。
- (5) かつて私じしん通躬聞書(『大概』論述部のみの註を録している)のみを引見して、靈元院の講釈は論述部を中心とするもので、例歌部をも含む全てには及ばなかったかとも想像してみたのであった(川平「真名本から仮名本へ——『詠歌之大概』享受史」措置のために——本誌19 一九八六・三)。しかし「想像」は錯誤に過ぎないものであった。小稿で訂正を試みたい。
- (6) 鈴木健一「靈元院歌壇の成立と展開」(『和歌文学研究』53 一九八六・一〇)参照。
- (7) 伝本番号1(未見)は書陵部蔵マイクロフィルムと複写に、2・3は国文学研究資料館蔵マイクロフィルムにそれぞれ拠る。
- (8) 必ずしも講釈に先立って執筆されたものとは断じられない。事後まとめられた可能性を否定しえない。
- (9) その内容は、〈聞書本〉では講釈内容の中に組入れられている。
- (10) 川平、註(5)。
- (11) 後陽成院抄が拠り所あるいはモデルとなっていることに注意したい。

- (12) 後述する『院中番衆所日記』の同年の記事から拾うと、正月十二日・同十七日・二月十一日・同二十六日・九月八日・十月二日の各会に奉行を、四月十二日・七月七日・八月十四日の各会に題者をそれぞれ勤めている。

- (13) 内閣文庫蔵本(古三九・六五六)同日条。

- (14) 公長(公前)は『大概』本文を書写してもいる。内閣文庫蔵(歌書)(二〇一・三九〇)は百人一首・新百人一首以下、『大概』を含む歌書を合写した本で、全体末に次の如く公前の書写奥書が見える。

右一策者以参議公量卿之所蔵謄写畢限四日、皆、天和二歳在壬戌大呂二十有九黄(姉小路)

藤原公前書

- 天和二年(一六八二)公前は十七歳。『大概』への関心は早くから存したことを知りうる。靈元院講釈の折、公前が聞書作成などに関与する条件はありえたであろう。講釈時における実種については後述の記録に見える。

- (15) その際、講釈聞書の作成に見られる院近臣らの熱意の程を個々に検討すべきかと思う。例えば、靈元院『大概』講釈の四年後、かつて寛文元年(一六六一)に催された後水尾院百人一首講釈の聞書を改めて自筆稿本として認めた折に、中院通茂は次のように自記している。

此一冊往年 後水尾院御講談聞書也、飛鳥井羽林雅直朝臣相談、不違 彼御詞書之、御講之後日野亜相弘資卿烏丸九相資慶白川三品雅喬等参会、兩人聞書校合、漏脱之所、彼三卿聞書加之、遂吟味令清書之終其功、此事達 仙洞 叙聞、頻依被 仰下、当春進上之、以宸筆被遂書写被返下、今見之如臨御講之席、末代之奇珍何物如之乎、雖然非可触他人眼之物、深納箱底不可出 閨外矣

元禄十二年八月上流 特進(花押)

- (京都大学附属図書館蔵『百人一首聞書』(中院・Ⅵ・一三八)奥書) 右は『大概』講釈聞書の例ではないけれども、廷臣や院じしん——後段に見える「叙聞」「宸筆」は靈元院にかかわっているように——を巻き込んで聞書作成がなされている様を見ることが出来る。〈聞書本〉甲の筆録者と目される雅豊の父・雅直の姿も見られ興味深い。

- (16) とすると〈聞書本〉の初座のリストは、あらかじめ召に与った者のリス

トか。官位表記は講釈当時のものとして矛盾がない。

- (17) 日下幸男「中院通村と儒学儒者」(『みをつくし』5 一九八七・一〇) 参照。  
近衛家でも行なわれていたか。『家久公記』(東京大学史料編纂所蔵本(二〇七三・一六三)) 正徳五年(一七一五) 正月朔日条に「(前略) 寅下剋四方拜了、参鎮守奉幣文庫供鏡餅、人曆天神影前焼香神拜了」とある。

- (18) 実際に講釈の行なわれた場||御会の間は、もとより現実の空間——年始参賀の廷臣や官方に院が対面する場所。和歌の催しで言えば、弘御所で行なわれる和歌御会始に対して「住吉社御法楽和歌」等が講ぜられるのは此処である。『院番日記』参照——であるが、画像類によって空間に一種の風趣化が、言つてよければ観念的な異化が施されて、その場の文学的な気分が一層昂められることになる。ただし、空間そのものが「神事」で覆われて強く聖域化される「伝受」の場に見られる観念化と、講釈の場のそれとは色合いにおいて異なるはずである。なお元禄十五年の百人一首・未来記雨中吟の各講釈は共に小御所でなされている。

- (19) 「聴聞之輩、先日百人一首御講談之時之輩也」(同日記、初座に当る十一月十七日条)。

- (20) これらのメンバーと仙洞歌壇の成員ならびにその動静との関係について精査すべきであろう。註(6) 参照。

- (21) 霊元院が『大概』を廷臣に書写させたり、料紙・外題・緒・箱等に意を用いてモノとしてのテキストを作製させている姿は、例えば『院番日記』宝永六年(一七〇九) 七月十六日・十八日・二十三日条などに見える(当該部分については内閣文庫蔵本(二六三・一三九)に拠る)。

- (22) 筆跡の認定は書陵部の目録・閲覧カードに拠る。

- (23) 中御門宗頭記。なお宗頭は当講釈の聴衆ではない。

- (24) 東京大学史料編纂所蔵写真(六一七・七八八二)に拠る。

- (25) 『職仁親王行実』(一九三八 高松宮蔵版)に拠る。職仁親王の霊元院講釈に対する認識は、「手控本」3の書写などにより得られたものだと思う。なお註(30) 参照。

- (26) 註書による間接的な引用も含まれているだろう。

- (27) 当然ながら「主体性」の内実を問うべきであろう。例えば「愚勘」「愚

考」「愚案」の内容は拠り所となる漢籍の参酌を主としている。先引の如く職仁親王が「全経書以趣示給」と解した所以でもある。確かに漢籍は理論・論拠として再三援用されているのであるが、一方では、漢詩と和歌表現の相違を的確に指摘した所も見られ、霊元院の論理はひたすら「経書」に拠る一次元的な素朴さとはやや異なるように見える。

- (28) 田中裕『中世文学論研究』第二章・第四節「詠歌之大概注解」(一九六九 塙書房) 参照。

- (29) 註(28) 参照。

- (30) 同書に見られる「手控本」抄出は、歌註部分をも含めて、惣じて漢籍を援用している部分に限られている。職仁の関心の様を伝えるものであり、且つ先述した霊元院講釈に対する見解とも関連していよう。

- (31) 赤瀬信吾「心・意・識の論と和歌注釈」(和漢比較文学会編『中世文学と漢文学I』和漢比較文学叢書5 一九八七 汲古書院) 参照。

以下に小論中でとり上げた靈元院『大概』講釈関係テキストのうち、〈手控本〉の本文を翻刻する。すでに〈聞書本〉の一々の伝本に言及したが、同本の本文については、次の折を期したい。

翻刻の底本は先掲Ⅰの東山御文庫蔵本である。マイクロフィルム・複写によれば、本書は冊子本（列帖装か）一冊。本文墨付一〇五丁。翻刻に際しては通行字体に抛るが、底本の漢字仮名の別、仮名遣、一部の異体字、改段等はなるべく元の形を保存する。4との間に僅かながら存在する異同を「」内に示す。（）内は私の註記である。

〈翻刻〉 『詠歌大概抄』

（底本 東山御文庫蔵本 勅封六八・七・四・四）

詠歌大概抄（題簽）

詠歌大概（内題）

此抄は梶井宮尊快親王、定家卿へ哥の読様しるしてまいらせよと所望ありし時、しるしてまいらせたる抄物也

尊快親王の年齢の不審などあれとも、若年の時被尋しと可心得となり

尊快親王は後鳥羽院第七皇子の由、諸抄にしるしたれとも、本朝紹運図には第八皇子也、惣して帝王系図はこのほか本の多少ある物なれば、

其子細欵

尊快親王はさして歌道数寄の沙汰なし、年齢といひ、旁不審をたてたる説あり、されとも若年の時は哥道稽古ありて、<sup>(一オ)</sup>後にはさのみ詠せられぬ事もある欵、其分にて疑なき事成へし

尊快親王の哥は所見少く、続後撰に一首、続古今に一首、続拾遺に一首、新統古今に一首あり、させる作者とも不見欵、此抄は三部の抄の内の一つ也、三条家には三部抄と云名目なき由、香雲院右府申されしと也

尊快親王若年の時書てまいらせたる事なれば、尤初心の人の心得やすき様を本としたれとも、いかほと稽古の上にも、この外の工夫はなき事なるへし、只すこしはかりの序にて、事長からす書たれとも、初心の人も心得よく、已達<sup>ゴウ</sup>の上にも通する教にて、意味甚ふかし、読方<sup>ヨミ</sup>の書は古来よりさまざまあれとも、是は自余に混せさる抄物也<sup>(一ウ)</sup>

此抄の題号、四字に書たる本と五字に書たる本とある也、先定家自筆の写此本中院所持、為秀卿筆云々、但先年焼失之由也、には詠歌大概と四字也、又定家自筆を以て似せ書に書たる様の古筆の一卷あり、それには詠歌之大概と五字也、逍遙院内府筆の本には大方五字也、又同筆の本、飛鳥井所持したるには之の字不入、四字也、然れば難一決欵

浄満寺准后道澄説に、之の字入たるは逍遙院説也、當時用之、譬は、古今は貫之奏覧の本にしく事はあるまじき事なれとも、定家筆を証本とす、連歌の新式などは肖柏自筆といへとも不可然事は後人の説にしたかふ也、是等連々非を改故也<sup>(二オ)</sup>、「之の字を入て五字に書たる本を可用と道澄は申されたと也、非を改る義、爰には当らざる事也

三藐院関白被申しは、之の字入て五字に書たる本あり、捻して物の題号に置字入たる事其例なし、不可然事也、称名院抄に見たりと云々、然れば逍遙院称名院父子の説相違の様也、浄満寺准后申されたる通なれば、之の字入て五字に書を逍遙院説の様なれとも、逍遙院筆の本にも、

一本には之の字を入れて五字也、一本には之の字不入して四字也、然れば五字に書事逍遙院説ともいひかたき事也、古き本に之の字を入れて五字に書たる本も<sup>(ニツ)</sup>あれは、其本を以て書写のには五字なるへし、之の字入る事逍遙院の所存に叶たると云子細にてはあるましき歟

此序仮名にて書たる本、冷泉所持、古筆也、それには詠和歌大概と五字也、和の字入たるは聞よろしからざる程に除之歟、此仮名の序は定家はしめ仮名にて書たる草本などを、若何人そ写留したる様の事歟、奥書に、京極中納言定家卿梶井宮へまいらせられけるとなん、まことに故あるかな、可秘々々、とあり、真名序とは少々不同の事あり

如此さまくなれとも、定家卿自筆の写と云本ニ詠歌大概と四字也、其上之の字入てよぎと云子細何としたる事ともしらす<sup>(三オ)</sup>事なれば、旁四字に書たるか先可然歟

又、若最初は急と此抄の外題と云義にてもなく、哥を詠する大概を書連ぬる其端書なれば、只何となく詠<sup>イスル</sup>哥<sup>ヲ</sup>之大概と五字に書たる義も有へき歟、此奥に秀歌之躰大略とある処にも之の字あり、それと同じ事たるへき歟、但草本には五字に書たれとも後に四字に書たる義にてもあるやらん、畢竟四字五字ともに用て両様也

逍遙院筆の本には之の字入たる本多し、惣して近代の筆のよき本らしきには皆五字也、其子細は多分逍遙院筆の本を以て書たるにてあるへき也<sup>(三ウ)</sup>定家自筆を以て写したる為秀筆の本四字なれ<sup>ハ</sup>四字の方尤可然なり、其上逍遙院の本にも四字に書たる本あり、殊に老後の筆也、其本と云は則飛鳥井所持の本なり、其本の奥書にちと心ある様也

奥書ニ云

此抄者京極黃門所奉梶井宮也、道之自足不出卷、知古今深可染心腑、有所思染老筆者也

天文乙未季陽下澣

槐陰苾菝堯空八十一歳

此本は至極老後に書写の事也、此奥書に聊有所思<sup>(四オ)</sup>染老筆とあるは何事にや、旨趣はかり難き事なから、若題号の事などにも有にや、但是は一向推量の至也、されとも此本四字に題号を書たれば、何とやらん逍遙院も四字の方に心よせなる様なる歟、如何、さりながら逍遙院筆も此本の外は皆五字なり、其外近代歴々の筆の本とも大方五字なり、然れば四字に書て可然と一決するも其さはり有へければ、兎角畢竟両様と心得て可然義也と後水尾院仰られし也

愚勘 苾菝<sup>ヒツク</sup>、苾<sup>ヒツ</sup>、芳草名、菝<sup>ハノ</sup>俗苾菝字刈草為<sup>レ</sup>束曰<sup>レ</sup>苾、禮記祭統註、藁也、善覺要覽<sup>ニ</sup>僧曰<sup>ニ</sup>苾菝<sup>ニ</sup>五車韻瑞<sup>〔四ウ〕</sup>

西天草名、尊勝經ニ苾菝具<sup>ニ</sup>五義<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>背<sup>レ</sup>日<sup>ニ</sup>、冬<sup>ニ</sup>夏<sup>ニ</sup>常<sup>ニ</sup>青<sup>ニ</sup>、體<sup>ニ</sup>性<sup>ニ</sup>柔<sup>ニ</sup>軟<sup>ニ</sup>香<sup>ニ</sup>氣<sup>ニ</sup>遠<sup>ニ</sup>騰<sup>ニ</sup>、引<sup>レ</sup>蔓<sup>レ</sup>傍<sup>レ</sup>布<sup>レ</sup>故<sup>レ</sup>比丘<sup>ニ</sup>曰<sup>ニ</sup>苾菝<sup>ニ</sup>正字通

釋氏要覽、有<sup>ニ</sup>苾菝<sup>ニ</sup>年八十歳<sup>ニ</sup>、満<sup>ニ</sup>六<sup>ニ</sup>十<sup>ニ</sup>夏<sup>ニ</sup>、若<sup>シ</sup>於<sup>ニ</sup>別<sup>レ</sup>解<sup>レ</sup>脱<sup>レ</sup>經<sup>ニ</sup>未<sup>ニ</sup>曾<sup>レ</sup>読<sup>レ</sup>誦<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>了<sup>ニ</sup>、<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>義<sup>ニ</sup>此<sup>レ</sup>名<sup>ニ</sup>、老<sup>ニ</sup>小<sup>ニ</sup>苾菝<sup>ニ</sup>別<sup>レ</sup>解<sup>レ</sup>脱<sup>レ</sup>經<sup>ニ</sup>戒<sup>レ</sup>本<sup>也</sup>

続日本後記卷二、天長十年六月壬戌、天皇不<sup>レ</sup>豫<sup>ニ</sup>、公<sup>ニ</sup>卿<sup>ニ</sup>陪<sup>ニ</sup>候<sup>ニ</sup>、殿上<sup>ニ</sup>西<sup>ニ</sup>山<sup>ニ</sup>苾菝<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>名<sup>ニ</sup>仙<sup>ニ</sup>樹<sup>ニ</sup>、以<sup>ニ</sup>咒<sup>レ</sup>験<sup>ニ</sup>稱<sup>ニ</sup>、与<sup>ニ</sup>僧<sup>ニ</sup>都<sup>ニ</sup>俱<sup>ニ</sup>奉<sup>ニ</sup>加<sup>ニ</sup>持<sup>ニ</sup>聖<sup>ニ</sup>躬<sup>ニ</sup>

とあり、苾菝とは無官の平僧をいふへし<sup>(本)</sup>

逍遙院老後には持戒の比丘にて律衣など着用の由なれば、自分卑下の余

りに苾芻(五オ)とかけなるるへし

此抄は定家六十一已後の作歟なと、諸抄に載たれとも慥(五オ)には「しれざる

事也、然らば無用の沙汰歟、随耆味之覚悟書連之とあれば、老後の作は

勿論也

詠 龍龜手鑑ニ為命切歌也、増勻ニ詠歌謳吟也、或作咏亦作永とあり、  
謳吟とはうたひ吟する也

歌 居何切、説文詠也、徐曰長引其聲以誦之也、こゑを引て誦するは

詠吟也、詠の字は歌也と注し、歌の字は詠也と注せり、両字同意也

尚書虞書舜典ニ詩言志歌永言とあり、言を永すは則詠の字也

毛詩大序にも詩者志之所之也、在心為志、發言為詩、情動於中而形於言、

言之不足故嗟歎之、嗟歎之不足故永歌(五ウ)之、永歌之不足、不知手之舞之

足之踏之也云々、永繰ノ声スラ哥之と云も長く聲を引てうたふ事也、惣して唐に

て歌と云は聲を引てうたふ詞をいふ也

漢書藝文志、誦其言謂之詩、詠其聲謂之歌とあり

此語にて詩と哥との差別よく聞えたり、唐にて歌と云物は日本の歌とは

各別なり、唐にての詩か日本の歌也、それ故、詩の事をからのうたと古

今の序にも書たる也、それによりて歌と云字の用様、字註等、日本の歌

にはあはぬ事也、されとも又和哥も読上つ、吟しつする事あり、それは

聲を引なり、そこは唐にて云歌の字義にも叶(六オ)歟

井蛙抄云、哥はたゞよみあけ、もしは詠しもしたるに何となく艶にもあ

はれにもきこゆる事のあるなるへし、もとより詠哥といひて、こゑにつ

きてよくもあしくもきこゆるなりと有、是は根本古来風躰抄に俊成卿の

いひたる詞也、惣別歌はたゞいひたるよりも読あけ吟しなとすれば、善  
悪が明らかになる者なり

大概 大、増韻に、小大之対とあり、小に對たる大也

概 廣勻ニ平カニスルニ 斗カニスル斛カニスルニ木也

大概は大率也、大略の心也、大綱と云も同じ心也、大綱と云は、一つの  
大綱を引は綱の目か悉したかふ也、大概も其心也(六ウ)

然れば大概は大むね大綱なと云ともし事にて、其理は明白なれとも、此

書に於て大概と号する時、其分限いか様なるへきと云に、數量を以てい

は、世俗に十か八九と云程の義也と有、しかれば和哥の読方におきて

十か八九を爰に書載ると云義也

詠哥大概の題号四字の心は畢竟和哥を詠する大むねをあらはすと云心な

り、愚考 莊子卷九ニ寓言十九、重言十七、注寓言以己之言借他人之名、重

言借古人之名ハテ以自ラ重ランス

文選卷(一字空白)□陸機賦、得タリ二十一於千百ニ、又西京賦、彌コロス其十ツ、カツッツ

後水尾院御抄に、定家一代の和哥の抄物あまたあれとも、初心にも堪能

にも叶ふ教訓は只此一部に決せりと載られたり、誠大切なる抄物也(七オ)

情以新為先求人未詠之心

こゝろと云に心の字、意の字、情の字の差別あり

又心意識と三つに立る時、識と此情の字とを一つにみる也、それ故、情

識と連続する字也、つゞく字は大概字の心ひとしき物也、心とは一身の

主宰たる者也

俗説には、本来本有不動の心王と云、只此心の事なり、王とは一身の主



てみれば、いかほとも力を盡してあたらしき心を求めずしては叶はぬ義にてあるへきなり

註求人未詠之心詠之 此小書は上の情以新為先といふの訓釈也、宗祇注に、此詞まことに道の肝要也、此心なくは(一〇オ)「争か作意と云事あらんや云々」

凡和哥を詠せんとする時は道なき処にむかひて道をもとめ、及はぬ境にのそみて新しく詠せんとならぬまでも心をかへきなりと有、一段と大切なる註也、定家の心に叶へき註也

或抄に、求人未詠之心と云に二種あり、一にはむかしよりかゝる作意なしと人の驚く処、一には常に人の読ならばし或はめにもかゝらぬふるめきはてたる心詞を少し引かへてあらぬ物にしなす事堪能の思ふ所也、仮

令古今の哥に、いつはとは時はわかねと秋のよそ物おもふことの限なりける、と云を、秋十五首内裏哥合に秋月を定家卿、いつはとはわかぬ常磐の山人も(一〇ウ)「そらにおとろく月の影かな、冷泉院の御屏風の絵に梅のは

なある家にまらうと来たる所、平兼盛、拾遺集に、我宿の梅のたち枝やみえつらん思ひのほか君かきませる、といふを、老後の閑居の詠に霞中梅を定家卿、とひこかし立枝は梅の見えずとも匂ひをこめてたつ霞か

は、如此引かへたる誠に新しくこそ、如此之類無限、作者所可思慮也宗祇註にも大方此通あれとも此抄は少委し、それ故、後水尾院御抄にも此通を載られたる也

為家などは、さのみ新しき事はあるまじき程に、同じふる事をも詞つゝきしなし様を珍しく聞なざるゝ様にはからひてよめと也(一〇オ)

頓阿か草庵集などいつもの事をあたらしくなしたる哥とも也、それゆへ初心の時は先草庵集をみならばす様にさきくよりもする事也、先は昔

から詠し来たる処のいかにもふるめきたる。所からすこし風情をかへて新しくしなすかよき也、是か先達の好む処也、さて是はいか様にするそといふに、風情をかゆるといふにも差別ある也、わざとこしらへかざる様な

るたくひはわるきなり、只無事なる事の中に、しかもあたらしき処ある様によむかよきなり、為家頓阿など哥さ様なり、爰か初学者の専要とする処也、西行か御裳濯河哥合の判に俊成、事もなくてよろしといふ事を

三処に書たり、それを頓阿か井蛙抄に、纒卅六番の(二ウ)「哥合にこともなくてよろしと云事を三所にかゝれて侍る、判者の本意こゝにて侍るへしと書たる也、尤其三首すぐれたる哥とも也

をしなへて花のさかりになりけり山端ことにかゝる白雲花にそむ心のいかてのこりけむ捨はてゝきと思ふ我身によし(二ウ)の山やかて出しとおもふ身を花ち「り」なはと人や待らん

此三首なり、此等をもことなきと俊成かいひたる処おもしろき事也已達の上までも無事をもとゝしてしかもか様に読出す事也、又昔から見

及はぬ作意にて人の見驚く程の処をも尤心にかけてはの事也、されともそこは求め得かたき処なれば、及はぬものゝわりなく求むればわるき也、それをわりなく求むれば正路には(二オ)「ゆかて入ほかになりて彼異風異躰に

なる也、それ故そこを制して先達の了簡にみるに宜くと云詞を此小書にくはへてみよと也、是か二条家の習也、人のいまた詠せざる心を求めて見るによろしく詠之となり



次第に稽古かさなり功つもりてからは、とかく心から新しき事の一きは驚く程の処をよみ出さんとならぬまでも心かけては叶ましき事也、杜子美か語不驚人死不休と云たる様になくは秀たる事はよみ出されましき也、立<sup>ルイハ</sup>志欲<sup>カランコ</sup>高<sup>コ</sup>なり、異風異躰にあらすして新しき趣向已達の上には尤無盡成へし

或抄に、畢竟情の新しきといはんは心を散乱すへきにあらす、<sup>(二二ウ)</sup>哥は人の心性と同じ事也、心を持定て乱ねは其心自然に自哥の上にあらはるなり、土代を正躰にして其上に花をさかする也、此故に哥を習ふは心を習ふと云也、此外にはことなる事もなきと心得る也とあり、爰か肝要の義也、とかく心を散乱させて求むる事にてはなし、心をよく持定むれば其心か自然に哥の上にあらはるゝ道理也、それ故、情の新しくなる事は人のいまた詠せざる心をもとむるによる、その人のいまた詠せざる心を求むる事はわか本心を求むる処に有へし、此等何程已達の上にも及ふ教也、爰におきては尤誰も工夫を費すへき処也、

愚案 此処、大学の三綱領、明德新民の理能叶へき事歟<sup>(二三オ)</sup>「明と徳と云は求心ニ叶ふ、新民と云は以新為先と云に叶ふべきにや、先明德と云は心の性情を統の名也、即一心の全躰を指て明德と云、此明德を心と性とに分ていへは、明か心に属し徳は性に属する也、明德と合ていへは只本心の事也、朱子註に、明と徳と云は求所以明之也とあり、大全語類などにもみえたり、是か人の未詠心を求ると云に符合すへき事歟、又新民は自新なるを以て新民の本とする事也、みつから新なる事は明德を明らかにするは則みつから新たになる事也、是か心を求め得れば情の新しくな

る処なるへし、四書大全ニ北溪陳氏、新の字の注に、新与旧对<sup>(二二ウ)</sup>「明者昏則旧矣、感発開導去其旧汚、則昏者復明又成一箇新底是新之也云々、此明者昏則旧矣といふ処面白し、趣向の旧きは皆是也、明らかならは旧き事はあるましき也、如此なるによりて本心を求る上にて発出する情は皆中節也、其情は即旧染の汚れなき程に自然に皆新しき也、然れば新しき事をと外に向ひて求むる義にてはなき也、如此引合てみれば、何と哉らん符合する様なるか、但何とかあらん、惣してか様に儒書にても佛書にても何にても引合て講する子細は、何の道も理は二つなき程に其理をかよはして成ともわきまへよき様にとの事也、それ故工夫の<sup>(二四オ)</sup>「為には何程も諸道に流通すへき事也、されともくと心得する処は何の道もそれ〳〵の道の修練の上ならては会得はあるましき事なる程に、尤和哥ならは歌道をひたすら修練の上ならては読出す処におきて其理かわか物にはなるましき也

詞以旧可用 是は手つくりなる詞を誡めたる一句なり、手作なる詞とは為家の抄物に造立花麗の詞と云を誡たる詞の類なり、宗尊親王の、やかぬ塩瀬に立煙哉、すこさぬ海土をかこつ月影など也、又為兼か、降はるゝと読たるも新造の詞也とあり、か様に造立の詞は然るへからぬ程に、只旧き詞を以てよめとの義也<sup>(二四ウ)</sup>」  
注 詞不可出三代集先達所用新古今古人歌同可用之  
三代集を出へからすといへは、せはき様にてよむへき詞すくなからん様に与風は思はるゝ様なれとも、能心得れば、詞は際限もなき義也、子細は猶おおくにて聞ゆる也

先達の所用と云に両義あり、宗祇注には三代集の哥にも詞のあしからんは用ふるにたらざる義とあり、此註の心は三代集の詞にても盡く用ふべきにてはなし、悪き詞は用るにたらぬ程に先達の用ふる処のよき詞はかりを用よと云心也、三代集の内にも用ふるにたらぬ詞といふは、散そめてたき、山のはにけて、の類なる詞なり」(一五オ)

又一義には詞不可出三代集と云は定家只今了簡を以て申す義にてはなし、先達の用れる処か如此なりと云心にもあるへき歎となり、是ならは先達の用ふる処也とよむへきと也、されとも先宗祇注の通にてよく聞ゆる歎

新古今古人哥と書たるは後拾遺より千載までは上古の哥を入れざるなり、それゆへ上古の哥は三代集已来は始て新古今に入れられたる也、後拾遺は天曆已後の哥撰之、後撰作者不入之、金葉は三ヶ度撰改たる集也、初は三代集の作者を入、中の度奏覧の本世間流布也、和泉式部小式部相摸等纒に入之、詞花は後撰已後の作者入之、古今作者不入之とあり」(一五ウ)

千載は正曆已後の哥人撰之云々、如此なるによりて新古今古人歌と書たる勿論也

同可用之とは、新古今は定家当代の撰集なれとも古人の詞は三代集とひとしく用よと云也、さあらは三代集已上の作者の哥は新古今には限まじき程に、末の集に入たりとも古人の哥は新古今古人の哥に准すへきと也、勿論の事也、但猶新古今古人の哥も先達称美の哥を三代集に准すへき事と云義あり、尤の事なるへし、是則先達所用といひたる処なり

八雲御抄用意部に、詞の入ほかの事を委く載られたり、(一六オ)たとへは、霧

の有明、風の夕暮、露ふけて、雲たけてなど云風情也、か様なるか詞の入ほかなり、たゞ春の曙、秋の夕暮といひてよきを、曙の春、夕暮の秋などいひて面白からする類皆同じき事也、如此いりほかなる詞は詞を手作りにするからおこる事也、詞以旧可用と云はこゝを誠たる事なり

又安陪清行ユキカ式に、凡和哥者先花後実、不詠古語并卑陋所名奇異名、只花之中ニ花ヲ求め玉の中に玉を撰へしといへり此事は八雲御抄第六用意部ニ出たり、卑陋の所名とは耳遠き名所の事也、宗尊親王三百首に耳遠き名所を多くよまれたり、毎哥為家難の詞をくはへたる也、井蛙抄(一六ウ)に考へたる通也、尤皆万葉に読たる名所とも也、万葉にありても耳遠きは制する也、これ彼、散そめてたき、山のはにけての類なり、詞不可出三代集といへる上に猶念を入れて先達所用といへるは爰を誠たる義也

詞 説文ニ意内而言外也云々、在内曰意、見外曰詞也  
思ふ所ありても口より出さぬればそのまゝ意也、すてに口より出れば言也、されは詞も心より出る詞なり

以旧可用と云子細は、詩などにも二字つゞきて熟したる字ならねはつゞけぬ也、哥も其如く二字三字の詞にてもあれ若はてにをはひとつにても又は花鳥風月を興するに付ても、古人の情より(一七オ)出まじき詞つかひは皆手つくりの内なり

順徳院御百首に、  
陰しあれはおられぬ浪もおられけり汀の藤の春のかさしに

此御製に定家、五句非新造風情始出来、如此事殊難有令悦目と書たり、是か新造にてなきと云処を心得れば、三代集を出すして詞は際限もなき

子細分明に心得らるゝ也

惣して哥は心詞の二つか第一大事の物也、毎月抄にも、心をさきにせよと教ふれば詞を次にせよと申に似たり、詞をこそ詮にすへけれといは、又心はなくともといふに似たり、所詮心と詞とをかねたらんをよき哥とは申へし、心詞の二つは只鳥の左右の「（一七ウ）翅の如くなるへきにこそと有、此抄にも先心と詞との事を第一に書載たり

古今真名序ニ夫和歌者託其根於心地、発其華於詞林者也と心詞の事を発端にいへり、然れば此抄の発端の二句も真名序の発端を本として書出せる義などにて有ましき歟

風躰可做堪能先達之秀歌不論古今遠近見宜哥可倣其躰

和哥の風躰と云物はことの外大事の物也、よりて心詞にさしつきて風躰の事を書たる義也

風 韵會ニ上行下效謂之風、禮楽記ニ移風易俗と有、風は風儀の事也躰の字は字書に義多けれとも、風躰の躰にしたしき注は不見と也、（一八ウ）されともすかたと訓する也、風躰は哥のすかた也、風情とはかはるなり、風情は心はへ、風躰はすかた也

上に心詞の事をいひたれとも、其外に風躰と云物ある程に、その風躰は堪能先達秀歌にならふへしと也、若風躰といふ物を弁へしらさらは心新しく詞旧きを用ひたりとも宜くあるましき也、人にとりていは、人からよく才芸たらひたりとも威儀行跡の其身に相応せぬ様なる物也

然れば心詞風躰の三つはひとつもかけてはよき哥はあるへからず、三つを具足したる上にこそ秀歌はあれと也、それ故に心詞風躰の三つを先最

初に書たる事也（一八ウ）

風躰は別して肝要なる物也、歌の風躰あしくて其身ニわさはひの出来する事例ある義也、宗尊親王など也、委く玄旨抄に載たり

倣 廣匀ニ学也、釈文ニ法也と注せり、のつとる心也

毛詩鹿鳴詩ニ君子是則レノソツトリ是倣ナラフとある註に言法倣也と註せる也毛詩註、古人の行ふ処にのつとりて行ふか倣の字心也、

堪 字註ニ任也勝也克也可也とあり、任と勝とはたふるなり、克の字も字註ニ能也勝也と有て、よしとし、たへたりともよませたり、可の字もよしと云心也

能 廣匀ニ善也とあり、増匀ニ勝任也と註せり、勝任の二字は（一九ウ）則堪の字の同字にて、たふる也、然れば堪能の二字は共に同字を以て註したる程に、両字又同意也、堪能といふ心は其道にたへたる義也

先達とは道の口伝故実をもつたへ人に先たつて其道に通達したる者の名也

秀歌は宗祇注に、秀哥といふは歌にとりて無上の事也、是第一の難義たるに依て委書給へる也、其故は堪能の先達ならぬも秀哥を讀出する事はあれとも、それを本とするにたらず、又堪能先達なればとて毎度秀哥は侍らぬ物なれば、堪能の先達の秀哥にならふへしといへり、大切の教也（一九ウ）云、

堪能の先達の秀歌と云は三重に書たる物也、微細の教訓也、先堪能と云は其道にたへたる者也、其道によく至りて器用と達者とを相兼たるか堪能也、其上に先達と云か一重也、器用達者を相兼たる人にも道の伝受な

と浅くして故実を不知者あり、是は先達とはいひ難き也、さるに依て堪能なれとも先達ならぬ者もあり、又故実口伝などは習ひ伝ても非器量もある程に、是は堪能とはいひかたき程に、先達なれとも堪能ならぬ人もある事也、秀歌ならぬふへしと云所又一重也、たとひ堪能の先達にても毎度秀歌はなき事也、時により趣向を求めかね読出かたき事ある物也、さる程に「<sup>(一〇)</sup>手本と見習へきは堪能の先達の人の哥の中にも秀逸の哥を眼にかけて見ならふへしと云也、其見習へき哥は何と分別すへきそなれば、此注の古今<sup>遠近</sup>を論せず宜き哥をみて其躰に習へしと云也、古今遠近と云は上古中古今の世に亘りてなり、さて其宜き哥を末学後生の眼を以て何として見分へきそと云に、此奥の百余首を古今を交へて載たる是也、此百余首を手本に見習へとの事也、宗祇抄にも云ことく、堪能の先達にてなき者も自然のふりあたりによき哥を讀出す事はあれとも、地盤の哥人ならぬ者の哥はたとひ秀哥にても見習はれぬ処もある也、唐人の詩なとは一首にても名譽の作かあれは見習<sup>(二〇)</sup>事なともあるへけれとも、日本の哥はさ様にてはなき事也、別に口伝故実等もある物なるによりてなり、されはいかに一旦の秀逸かありても地の哥人ならぬ人をは堪能とも先達ともいはぬなり、それ故見習へき処の秀哥と云物は尤心詞風躰の三つともに至極よろしくしてしかも堪能の先達のよみ出たる秀哥の事也、是を見習へと也

不<sup>(二一)</sup>論古今遠近見宜歌可效其躰 古今遠近とは文法にて如此書也、古今と云も遠近と云もおなし事なり、是は前の詞の制法とはかはりて風躰を見習事は堪能の先達の秀歌にてさへあるならば古今遠近の差別は有まし

き<sup>(二二)</sup>」程に、古今遠近を不論よろしき哥をみて其物に習へしとなり、さて又如何様な風躰か悪きそなれば、未来記五十首、雨中吟十七首也、これも則三部抄の内也、是は後人の誠に定家しるし置たる哥とも也、雨中吟はことに未来記よりも姿うらひれて物むつかしき様にて心もはれくくしからず、すくよかならぬ心ちする哥とも也、此十七首は又一躰なれ、<sup>(二三)</sup>未来記のすゑに別に書載たる義なるへし、定家奥書に、此風躰の興らん時哥の道はすたるへきとしるへしと書たり、尤いまくしくうれはしきさまなる歌とも也、此雨中吟の内に、うちしめりすゝきのうれはおもりつゝ西ふく風になひく村雨、と云哥風雅集に入たり、<sup>(二四)</sup>諸抄に考へたる事也、されともそれよりさきにはや玉葉集に二首入たり

秋<sup>(二五)</sup>下  
峯の雲ふもとのきりに色くれてそらも心も秋のまつかせ  
雑<sup>(二六)</sup>上  
そよくれぬならのひろ葉に風たちて星出る空のうす雲のかけ

是も雨中吟の哥也、此二首は何としてやらん今まで諸抄に考へ出さる也、何れも作者を前中納言定家と有、是は有ましき事、甚不可然義也、惣してよからぬ風躰と云物ははかりにも不限、これよりさき以後拾遺様とて後拾遺以来詞花まては諸人の風躰数年そこねてありたるを、西行か読なをしてからふたゝひ三代集の風はおこりたる也

八雲御抄に此事定家いへる事を載られたり、西行は此道の権者也<sup>(二七)</sup>有、此玉葉風雅の躰も其比は貴賤此風を学ひて上古の風を失ひたるを、頼阿か読なをしてから又正風躰には立歸りたる事也、西行頼阿は哥道<sup>(二八)</sup>におきて大功のありし者とも也

さて好ましからぬ風躰と云物は古来よりもよりくみゆれとも、別して

未来記雨中吟の躰を制して置たる事は此風躰におもむくへき萌しを定家眼に見処ありての義成へき欵

何とやらん心ふかき処ある様にて、けつく一力あるものゝやゝもすれは趣やすき風躰也、これは似<sup>テ</sup>是非なる物ゆへに害の大なる処ある風躰也、それゆへ第一に此風躰を制禁する事也

定家眼に見処ありし子細は事長き程に追而可述之<sup>(三二ウ)</sup>

俊頼集に恨<sup>レ</sup>躬耻<sup>レ</sup>運百首あり、俊成述懐百首などもあれとも、此等ほうらひれいまはしき様なる哥は更になし、況や身にとりてさせる愁もなきに、心詞とよこほりいまはしき姿なる哥よみ出る尤不可然事也

関<sup>ハ</sup>離<sup>テ</sup>樂<sup>シ</sup>而不<sup>レ</sup>淫、哀<sup>シ</sup>而不<sup>レ</sup>傷と云も爰の事也、淫<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>樂<sup>ノ</sup>過<sup>テ</sup>而<sup>テ</sup>失<sup>フ</sup>其<sup>ノ</sup>正<sup>ニ</sup>者<sup>ナリ</sup>也、傷<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>哀<sup>ノ</sup>過<sup>テ</sup>而<sup>テ</sup>害<sup>ス</sup>於<sup>ニ</sup>和<sup>ニ</sup>者<sup>ナリ</sup>也と論語の注にあり

詩經大全関<sup>ノ</sup>離<sup>ノ</sup>詩<sup>ノ</sup>注<sup>ニ</sup>、慶<sup>ノ</sup>源<sup>ノ</sup>輔<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>曰<sup>ク</sup>、樂<sup>ノ</sup>情<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>發<sup>ス</sup>也、心<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>宰<sup>ラ</sup>焉、則<sup>レ</sup>流<sup>レ</sup>於<sup>ニ</sup>傷<sup>ニ</sup>与<sup>ニ</sup>淫<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>自<sup>レ</sup>知<sup>ス</sup>矣、関<sup>ノ</sup>離<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>詩<sup>ノ</sup>感<sup>ス</sup>於<sup>ニ</sup>性<sup>ニ</sup>發<sup>ス</sup>於<sup>ニ</sup>情<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>宰<sup>ラ</sup>於<sup>ニ</sup>心<sup>ニ</sup>者<sup>ナリ</sup>也とあり、よく歌道に叶へる注也

鄭衛の詩は樂過て淫哀過て傷れたる者也、雨中吟未来記の躰是也、<sup>(三三オ)</sup>鄭衛の詩は使<sup>テ</sup>人<sup>ノ</sup>懈<sup>ラ</sup>慢<sup>シ</sup>而有<sup>ニ</sup>邪<sup>ノ</sup>僻<sup>ノ</sup>之心<sup>ナリ</sup>也なとよ註せり、七情のいまた発せぬ時は則性也、其性の正しきまゝに発すれば情も又正しき也、性情の正を得れば発するところ皆中<sup>レ</sup>節<sup>ト</sup>ほとに、樂て淫し哀て傷るゝ事はなき子細也、とかく情の正しき処からさへ読出るならば、心詞は云に不及風躰までも自然によき道理也、前に述る処の輔氏か註よく爰に叶へる也、前に三綱領を取合て明德新民の義をいへる止至善の処は詠哥の上にては爰の事也、止至善とは明々徳新民の上にも皆止至善の地ある事也、君と

しては仁に止り、臣としては敬にとまり、父は慈に止り、子は孝に止り、国民は信に止ると云も、<sup>(三三ウ)</sup>仁敬孝慈信ともに皆極至之処あるを云也、止善といふは事理当然の理過不及なき所の事也

朱子語類に、若十件事做得九件只一件不盡亦不是至善とあり、十の物只一つも盡ぬ処あれば至善とはいはぬれぬ也、然れば和哥の上には心詞風躰三つかそろはては至てよきとはいはれぬ也

近代之人所詠出之心詞雖一句謹可除弃<sup>注</sup>七八十年已来人所詠出之心詞努不可取用之

前に心詞と風躰との事をいひて事具したる事なれとも、其三つを具する事なりかたき物なる故に、立かへりて爰を制したる也、いかにも丁寧なる教訓也<sup>(三四オ)</sup>

情は新しく詞は旧によりて風躰よく読出るならは何にへつらふ事もなき子細なれとも、それかなりかたき時、近代の人の随分とよみ出したる心詞を取用度なる事ある程に、爰は其事の誠也

八雲御抄に近き人の哥をぬすみ取事を誠られたる処なり、達者の上にも毎度よき哥はよまれぬ事なれば、爰へゆきやすき事也、初学者は勿論の事、達者へもかゝる教訓也、近代と云は小書にいへる七八十年已来の義也、此抄を書時七八十年といへるは天治大治の比よりの事にて有へき欵といふ説有、一説には此抄定家六十あまりの時の作ならば其時より七八十年まへは天治大治よりもすこし後にても有へき欵と云義もあり、されとも<sup>(三四ウ)</sup>所詮金葉已来の哥をは用へからすと玄旨抄にみえたれば其通也、八雲御抄に、ふた文字三文字なれともあたらしきをとるかあしきなりと

あり、爰に書たる処も八雲の御説と相違あるましき歟

古き註に、此近代の人の所詠出の心詞とあるより以下本哥を取事の故実なりとあり、此義は如何、後水尾院の覚召には、近代の人の詠出せる心詞と云は制詞の心にて本哥の事にてはあるましき也、尤制詞の沙汰は定家より後の事なれとも、こゝの心は制詞の事也、畢竟こゝに七八十年以来の人の詠し出すの詞努々不可取用とあるを以て後々制詞の事を沙汰したる義なるへしとの仰也、猶次の段にて分明也」<sup>(二五オ)</sup>

謹可除棄とある謹の字に心ある也、あしくて除棄よといふには非ず、ぬしある詞をほうやまひて再ひ詠すへからすとの義也

此一段は宜き歌を見て。其<sup>は</sup>躰に習たきと思ふ事ありても情はあたらしきを以て先とするの教を云心也、若は情のあたらしきをもとむるにも、わか本心にもとむる事をしらすして、うはつらに外にむかひて求める様な事なれば、心定此処にいたりやすき也、そこを制する義也

於古人哥者多以其同詞詠之已為流例

流例の字、漢朝の書には稀なる歟、文句八ニ如<sup>キ</sup>レ此流<sup>ハ</sup>例<sup>ハ</sup>是<sup>レ</sup>別<sup>ノ</sup>教<sup>ヲ</sup>明<sup>ス</sup>ニ六<sup>ノ</sup>度<sup>ノ</sup>相<sup>ニ</sup>也とあり、日本にては記録などに多ある字也、流布<sup>(二五ウ)</sup>したる例と云心なり

惣して此序はとかく初學者の心得よきを本<sup>(ナシ)</sup>として書たる故、さして漢学の出処来歴をも不尋、文章にもかゝはらぬ躰也、それ故漢書にはみえぬ文字つかひなども処々に有へき也、古人とは上古の人をさして云也

此句は前の近代之人所詠出心詞と云に對して於古人歌者多以同詞詠之と書たる事也

三代集已上の作者は自他の哥に同し詞つゝきを避る事なくて、同し上句同し下句なとも多くある事也、まして制詞などの沙汰もなく、主ある詞をよまぬなど云事はかつて」<sup>(二六オ)</sup>沙汰なき事也、然は古人の哥におきては同し詞を以て詠する事已に流例なりと云義也

是は前に近代の人の詞を取用そと云に付て、上古には如此同し詞を以て詠する事常の事なれとも、唯今の例にはならぬ子細なる程に、たゞ今は近代の人のよみ出したる詞は除棄よと前の句へたちかへりて前の句をことはりたる句也、上古の哥と近代の哥との差別をいひ分たる義なり、然れば此句は前の近代の人のとある句と同し段也

但取古歌詠新歌事五句之中及三句者頗無念無玆氣二句之上三四字免之猶案之<sup>(二六ウ)</sup>

後水尾院には此詞から本哥をとる事を云と仰られし也

井蛙抄第二に本哥とる事を書たるに、此序の詞を引たるも此詞よりすゑへ書のせたり、然れば頗阿も此詞から本哥の事と見たる也、後水尾院の覚召符合したる義也、尤これより本哥をとる事を云一段也

爰の但の字は惣別古哥の詞を以て読事のある中に本哥を取と云事あり、それはか様々と云事を書出す為に但の字を上<sup>(ナシ)</sup>に置たる義也、是も古き註の様に此句よりも前から本哥の事とみては此但の字もきこえぬ也

頗は句會ニ差多日頗多、良久日頗久、多有日頗多とあり、<sup>(二七オ)</sup>頗はつよく云詞也、頗過分とはつよくしめず義也

二句之上三四字免之 大躰本哥をとる事は或は一句をとり或は二句はかりをとるやうなる事也、是通例なり、二句の上三四字とる事も大躰には

いかい事なれとも、それまでは免すると云心なり

古今に、

名とり河瀬との埋木あらはれはいかにせんとか逢み初けん

とあるを取て、定家哥に、

名とり河春の日数はあらはれて花にそしつむ瀬との埋木

後撰に、

年ふれは我黒髪も白河のみつわくむまで老にける哉

とあるを、定家（二七ウ）に、

年ふれはわか黒髪もしら糸のよるは佛の名をとなへつゝ

などよめる類、二句の上三四字なり

五句之中及三句頗過分無瓊氣と云は、是は本哥の詞を過分とる事ゆへ大

様珍らしけなき事也、されともそれも様による事ある故に一向制する義

にてはなき程に、三句に及ふ事は過分の義なるへし、瓊氣があるまじき

そといひたる分也、猶するに委く其心きこゆる也、長明か、

今こむと妻やちぎりし長月のあり明の月にをしか鳴也

と云様に、本哥の句とをき所かはらぬは云に不及、置所かはりても三句

をまるなから取たらは此誠にたかふ程に、尤不可然（二八オ）義にてあるへき也、

春道列樹か、

山河に風のかけたるしからみはななれもあへぬ紅葉なりけり

と云をとりて、家隆、

山河に風のかけたるしからみの色にいてゝもぬるゝそてかな

とよめるを、宗祇注に、風のかけたるしからみ尤瓊敷詞なり、定家の心

に相違せりとあり、此家隆哥は本哥の風のかけたるしからみと力いり瓊

しき詞を、其力を我哥にからすして一首の序にしてよめるときこゆ、然

らは常の三句に及ふと云には差別もあるへけれとも、定家、我くろ髪も

白糸のといへるとは各別たるへき欵、此哥も一二句本哥の置所なれとも、

本哥（二八ウ）に「白川のと云所名をよせていへるを、白糸のといひたき事を心に

まかせてはつきりとよめるは、わか力の入たる処つよくて本哥と各別の

物になるなり、年ふれはわか黒髪と云二句からか本哥とは各別に成たる

也、家隆しからみのは、の文字一字はかりかへたるうへ其まゝ紅葉の事

をいへる也、尤是はそこをふしにのみたる物にてもあるへけれと、定家

しら糸のとよめるとは各別の事成へし、宗祇か注のことく定家心には相

違すへき欵

詩に奪胎換骨と云格あり、哥に本哥を取て読と同し事也

詩人玉屑四に此事を書たれとも聊符合せぬなり、又山谷か換骨奪胎の事

をいへる義あれとも、分明に聞分かたき語なり（二九オ）

又楊誠齋か奪胎換骨の論あれとも、是も奪胎換骨一つ事の様也

水川詩式と云物に奪胎格換骨格と別に出せり、其趣爰に叶也、奪胎は腹

こもりをうはふ也、はらみて胎中にある者を奪ひとりて我子にする様の

心也、古詩の心をそのまゝ奪とりてわか詩趣になして作るを云、換骨と

は骨をかふる也、或身軀手足そなはりてあるを其骨を取かゆる様の心也、

詩句の趣向をとりかゆる也、古詩の句詞はおなしくして趣向の骨を取か

ゆる義也

畢竟本哥と心をかへて其詞をとると、本哥の心をとりにて詞をかゆるとの

二つ也、奪胎は詞をかへて心をとるなり、換骨は心をかへて詞をとるなり」<sup>(三九ウ)</sup>

又、峽東滄江起巖排石樹園と云句を以て峽東滄淵深貯巖排紅樹巧装秋と作りたるは語雖工而無別意と難したり、わか力いり新しくならてはよからぬ也

猶案之 二句の上三四字を免するに付て様子ある程に猶案之と云也、

取様によりて二句さへ好ましからぬ取様もあり、又二句の上三四字よりおほく取てもくるしからぬもある事也、それ故猶取古哥時案之て用捨をくはへよと云義也、然れば二句の上に三四字よりおほく取事を一向制するにてはなき程に、猶これを案せよといへり

万葉に、<sup>(三〇オ)</sup>

足引の山桜戸を明置てわか待君をたれかとゝむる」

と云哥をとりて、定家、

あし引の山さくら戸をまれに明て花こそあるし誰をまつらむ

と読たるは二句の上六七字也、又万葉に、

たをやめの袖吹かへすあすか風都をとをみいたつらにふく

とあるをとりて、為家、

たをやめの袖もほしあへすあすか風たゝいたつらに春雨そ降

とよめる、是も七字程也、此等の様にわか力入て各別の物に成は二句の上六七字にてもくるしからぬ也、然れば猶案之也

以同事詠古歌詞頗無念欵 注以花詠花以月詠月

以同事とは花の哥を以て花の哥を詠し、月の哥を以て月の哥を<sup>(三〇ウ)</sup>詠する

事也、頗無念とは甚無念の事欵と云心也、是も一向制したる詞には非ず、

同じくは其物をかへて読へき事本意たるへきとの義也、初心末学の者に

随分此旨を守らしむへきの教訓也、さて月花を以て月花を詠する内にも

上手のわさは各別の事と見えたり、毎月抄にも、花の哥をやかて花によ

み月の哥をやかて月にてよまむ事は達者のわさなるへしとあり

照もせずもりもはてぬ春の夜のおほる月夜にしく物そなき

と云をとりて、定家、

大空は梅の匂ひにかすみつゝもりもはてぬ春の夜の月<sup>(三一オ)</sup>

磯のかみふるの山辺のさくら花うへけん時をしる人そなき

と云をとりて、通具哥に、

磯のかみふるのゝ桜たれうへて春はわすれぬかたみなるらん、とよみ、

月みれば千ゝに物こそかなしけれ我身ひとつの秋にはあらねと

と云をとりて、長明、

なかむれば千ゝに物思ふ月に又我身ひとつの峯の松かせ

此類あけてかそへられぬ事也

初心末学の者のいまた哥に力も出来ぬ内に同じ物を以てよめは、本哥の

詞をすこし置所かへたるまでの様になりて本哥と同意に成やすき物也、

然れば初心の程は別して本哥の<sup>(三二ウ)</sup>物をかへて取へき事此抄の教をまもる

処なるへし

以四季歌詠恋雜哥以恋雜哥詠四季歌、如此之時無取古歌之難欵

宗祇註に、たとへは、我宿の梅咲たりとつけやはこてふににたりちり

ぬともよし、万葉春部、朋友を思ふ哥なり、それをとりて、月夜よし夜



よしと人につけやらはこてふにたりまたすしもあらず、と古今によみ、朝日影句へる山にてる月のあかさるいもを山こしにきて、万葉恋の哥也、是を、朝日影にほへる山のさくらはなつれなくきえぬ雪かとそ見る、如此本哥をはとるへきとのをしへなり、但恋の哥を取て其ま(三三〇)恋によみ、雑の哥にてそのまゝ雑をよむ、如此によめるもならひなれとも、先此抄のむねを守るへき事学者の心なるへし云々

毎月抄に、春の哥をは秋冬などに読かへ、恋の哥を雑や季やなどにしてしかもその哥をとれるときこゆる様によみなすへき事也云々、此抄の趣と同心なり

あしひきの山郭公 見よし野のよしの山

久かたの月のかつら ほとゝきすなくや五月

玉ほこの道ゆき人

此等の類は常の事にて工夫を費したる処なし、それ(三二七)ゆへにいく度もくるしからぬなり

如此事全雖何度不憚之 是を二句の上三四字免之と云処の注とみればちかふ也、此等の二句を用るは本哥を取といふ物にてはなき程に何度にも憚なきと也

近代風躰にも此詞ともを書いてこれをよまては哥出来へからすと書たる也年の内に春はきにけり 月やあらぬ春やむかし桜ちる木のしたかせ ほのくとかあかしの浦

是等は制詞の類也、然れば二句なれとも再ひ詠すまじき詞也

如此之類雖二句更不可詠之 爰の二句か前の二句之上三四字免之と云

処にかゝる也、惣して本哥を取事は二句之上(三三〇)三四字免之といへとも此等の詞は二句も更に取まじきと云義也、然れば二句之上三四字免之と云二句は足引の山時鳥の類にてもなく、年の内に春は来にけりの類にてもなき也、年のうちに春はきにけりなどの詞と足曳の山時鳥などの詞との間に二句之上三四字免之と云たる類の二句又あるなり

朝日影にほへる山、天のかは遠きわたり、山本のあけのそほふねなど様の詞也、此等の類は足曳の山時鳥など云いつもの目にたゝぬ類の詞にてもなく、又年のうちに春はきにけりなどの闕出なる眼ある詞にてもなし、二つの間にある詞なり、此等の類本哥にとりて二句之上三四字免之と云処の二句也(三三三)

惣して本哥のとり様にはさまくある事なり、玄旨抄に長くと書載たる通也、尤八雲御抄、井蛙抄などに委く見ゆる也、其外にも本哥とる事を書たる物多し、とり合てよく勘弁すれば色こまやかなる味とも有へき事也

又本哥をとる事中比は稀也、近代又多しと八雲御抄にも載られたり、正治建仁の比より盛になれりとあり

常觀念古歌之景氣可染心 此段より学者の修行を云也  
祇注ニ此道の好士の思ふへき処也、寛平以往は長高く詞やすらかに心優に余情無限、何れの先達の教にもかはらぬは此一義なりとあり(三四一)

観 説文ニ諦テイ視シ也と有、諦視はあきらかにみる也  
念 説文ニ常ニ思ニ也と有、爾雅疏ニ念ハ即レ忘レ也とあり、然れば二字の心はあきらかに見、常に思ふ義也

観念の字は専経象ニ出たる字也、以心見理を観念と云と也、染の字は勻會ニ漬<sup>ツ</sup>色也と有、絹などを水にひたして紅紫色の色になす処か染の字心也、是も一旦漬して其色に染成事はなき也

可染心と云は常にひたす処を云也

常に古哥之景氣を観念して心に染へしとは行住座臥心に染へしと云義也

古哥の景氣と云は或抄に心詞の妙処の外に言舌にわたらざる<sup>(三四ウ)</sup>風情のあるなるへしとあり、言舌にわたらぬ風情ある処を景氣とはいふへき也

俊成のいへる事に、よき哥に成ぬれば其詞姿の外に景氣うかひたる様的事あるにや、たとへは春の花のあたりに霞の棚引、秋の月の前に鹿の聲をき、垣根の梅に春の風にほひ、峯の紅葉に時雨のうちそゞきなとするやうなる事のうかひてそへる也と有

夕されは門田の稲葉をとつれてあしのまる屋に秋かせそ吹

ゆふされは野への秋風身にしみてうつらなくなり深草のさと

なとゝいへる余情ある哥は歌の面にさせるふしはみえずしてしかも数返

沉吟すれば哀も深くさひしさもまさる様也、貫之哥<sup>(三五オ)</sup>

おもひかねいもかりゆけは冬の夜の河風さむみ千とりなくなり

此哥は、きけはさひしくもさむくも覺ると古人もいひたる事也、上古の

哥程さやうなる也、中古にも為氏哥に、

人とはゝみすとやいはむ玉津嶋かすむ入江の春のあけほの

と読たるは、玉津島のあり様をこまかにいひたらんよりも彼浦の風景眼前にうかひて多くの風情こもりてきこゆる哥也

此様に名所の哥のすぐれたるには尤所の風景みる様なるも理りなるか、

月花恋雑の哥にもよき哥には其折其所の有さまなと言外の景氣さしむかふ様に感情おこる事ある物也、これか古哥の景氣といふ物なり、こゝを常に思ひあきらかにみよと也<sup>(三五ウ)</sup>

称名院説に、古哥とても万葉などの異相なる哥を云事にあらすと也、心に染へき哥の事は末にきこゆる也

此段は常にと云字肝要也、諸道ともに会得すると云事は常に心にかくる

上に其期あるへき事なり、可染心と云又肝要也、定家、有明のつれなくみえし、と云程の哥を読んで此世の思出にせはやと云たる事あり、それも常に古哥の景氣を観念して心に染る上ならては、さ様には思はれましき事也

常に古歌の景氣を観念して心にそむるそならば、邪思と俗意とをうしなひて心高古になるへき事也、爰は中庸に云存養の処也、存養は未発の時省察は已発の後なり<sup>(三六オ)</sup>、存養は未発の時常にやしなふ事也、省察は已発の後にかへりみる義也

程子か語に涵<sup>スル</sup>養<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>喜怒哀楽未<sup>レ</sup>発之前<sup>ニ</sup>則<sup>レ</sup>発<sup>ス</sup>、自中<sup>レ</sup>節矣とあり、常に古歌を以て涵養せは、読出る処の情中節へきなり、此段は常に存養の工夫を用る処をしめす也

殊可見習者古今伊勢物語後撰拾遺卅六人集之内殊上手之歌可懸心<sup>人丸</sup>貫之<sup>貫之</sup>

忠岑伊勢小町等之類

宗祇注に、伊勢物語は古今以前の物なれと、古今は此道の奥義也、仍第一に置也、又かの物語は久しき物なれば後撰拾遺より末に置難き故に第二にこれををける也、又三十六人集をあけて<sup>(三六ウ)</sup>上手の歌といへる尤無雙

二にこれををける也、又三十六人集をあけて<sup>(三六ウ)</sup>上手の歌といへる尤無雙

の事にや、人丸貫之忠岑伊勢小町と此五人をあけて、類と云字をかきたるは、五人の外に是に准する作者あるへしとみえたり、尤可習知事とそ云、此段は哥をよむには才学なくては叶ましきと云事をいひたる義也、尤花鳥風月の外、別に才覚はなくてもなれども、哥数をよむには漢才かなくては叶ましき也、もとより才学あればとておもてにたてゝ古事来歴をいふは好まぬ事ながら、哥数のかさなるにしたかひて才学の有無はあらはるゝ物也、然は史書百家の書もあきはなれども別而古今伊勢物語後撰拾遺といへる義也、殊の字に眼をつけてみるへしとあり」（三七〇）

後水尾院仰には、此段の殊の字強て哥道には才学なくては叶ましきと云事の様にも聞えぬ欵、古哥の景氣を可染心と云つゝきなれば、只古歌のうちにて殊見習へきは古今、伊勢物語、後撰、拾遺と云様に聞ゆる欵と也、尤此御註の趣なるへし、此段はまへに云たる風躰は堪能の先達の秀哥に習へしと云句にかゝりたる物成へき欵

雖非和歌之先達時節之景氣世間之盛衰為知物由白氏文集第一第二帙常可深通和哥握翫深通和哥之心

これを二段にわけてみる義も古き注にあれども、称名院説は一段に見て文段しかるへし（三六）からんと也、後水尾院にも称名院説を「用られたる也、称名院義は白楽天は和哥の先達にはあらねともと云心也云々、能きこゆる也

二段にわけてみると云説は、為知物由と云句をしらんか為也とよませて一段とみる也、心は、時節景氣世間盛衰と云物は和哥の先達に非といへとも、物の由を知義也といふ心なり、此見様は不可然也、又時節景氣と

云に時宜をわきまふる事などもこもると抄に書たるもあれども、入ほかなる事也と後水尾院仰られし也、尤時宜の方こもる義は且なき也

時節景氣と云は、雪月花鳥は云に不及、朝の露夕の煙、山川草木の景氣、花に向へは其盛を生し、月にむかへは」（三八〇）又其盛を生して春夏秋冬の推移の間にある事みな時節景氣也

世間盛衰とは、人間世の変化の躰、有為転変の処也、昨日はさかへ驕る者も今日はおとろへ、又衰たる者もふたゝひ栄へ、又老少不定会者定離、前後さたまらぬ事にて、今日は人の上をかなしめとも夕には北邙の露と化するたくひ皆人間眼前の有様也、此盛衰は人間にも不限、諸法みな成住壞空劫にはなるゝ事はなき也、是か世間盛衰也、惣して時節景氣世間盛衰をはなれて和哥の媒はなき物也、四季恋雜の哥も時節景氣と世間盛衰との外はなき事也」（三八ウ）

為知物由 此物の字を増勻ニ物猶事と有、致知格物の時もことゝよませたり、玆しくもなき事なれども、古くはこゝを物由とよませたとみえて、仮名に書たる序にもものゝよしと有、逍遙院以来はことよしと云訓也

ことの由をしらんか為とは、事と物との上に其理其趣をわきまへしらんか為にはと云義也

白氏文集は楽天か文集也、帙は説文ニ書衣也、廣勻ニ次序也とあり、次序は書巻編次の心也

握 説文ニ搯持也とあり、にきりもつ心なり

翫 増勻ニ遊観也、廣勻ニ習也とあり」（三九オ）

第一第二の帙と云は、一説に文集七十巻を一帙に七巻つゝにて十帙に  
 たる義にて有へし、然らば第一第二の帙とあるは第十四巻までの義にて  
 あるへしと云義あれとも、是はあしき也、第廿巻までの義也

文集第廿巻<sup>(七)</sup>楽天後序ニ前三年元微之為予編次文集而叙之、凡五帙每帙十  
 卷訖、長慶二年冬号白氏長慶集とあり、第五十一巻よりすゑ廿巻は大和  
 二年の秋編集したるとあり、第五十巻まで五帙の分は前集也、これを以  
 てみれば第一第二の帙とあるは第廿巻までの義分明也

新楽府序ニ為<sup>レ</sup>君<sup>ノ</sup>為<sup>レ</sup>臣<sup>ノ</sup>為<sup>レ</sup>民<sup>ノ</sup>為<sup>レ</sup>物<sup>ノ</sup>為<sup>レ</sup>事<sup>ノ</sup>而作<sup>レ</sup>不<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>文<sup>ノ</sup>作<sup>一</sup>也と有<sup>(三九ウ)</sup>

楽天か作は新楽府に不限惣して如此なるを、粗後人の評にもみゆる欵、  
 如此ある中には時節景気は勿論の事、世間盛衰物の由を知処みなある事  
 也、然れば時節景気世間盛衰為知物由には尤此文集握翫すへき事也、惣  
 して哥人の情は時節景気世間盛衰物由を知より外はなき事なり、致知格  
 物と云も在即事窮其理にて物の由を知事也、七情の発する処も時節景気  
 世間盛衰物の由を知よりしての義也、此外はなき事也

文集卷十二陳鴻カ長恨詞傳に、楽天深於詩多於情者也云、詩に深きは和  
 哥にていは<sup>レ</sup>幽玄の義也、情に多きは余情の義也、余情幽玄は尤和哥の  
 専要也、然れば深く和哥の心に通すと<sup>(四〇オ)</sup>いへる誠に至極せる義也<sup>愚考</sup>

和歌無師匠只以旧歌為師

宗祇注に、此詞は始にたちかへりて和哥の大すちめをいへる物也と有、  
 此段は歌を讀出す処の事を云也、只今讀出す事は自悟自得の境なれば爰  
 に師匠はなき也、師か有ても言舌の及はぬ境界は教にかゝはらぬ処也、  
 それは何として會得すへきそなれば、常に古歌の景気を観念して、心に

<sup>(御本傍記)</sup> 深て是を會得する外に師匠はなきそと也、そこは只旧哥を以て習ふより  
 ほかはなき処なれば、只以旧哥為師と云也、只の字に心を付よと也

愚案 白氏文集の事を書くまでか序にて、此句よりは<sup>(四〇ウ)</sup>「序にいへる段  
 とをひつくりて唯今讀出す処の事を云欵、されは此句より一段さけて  
 書る也、惣躰此序急度書たる義にてなき故、すゑに結語などをかゝさ  
 る事成へし、此句よりすゑ段と序にいへる事再積していふ歟

以旧歌為師とは、宗祇注に、万葉を先として寛平哥合、三代集までを云  
 へきにやとあり、前に古今遠近を不論といへるは風躰の事也、爰は風躰  
 の事にてはなき也、それゆへ只以旧歌為師と云也、すへて上古の哥は淳  
 朴の氣象あるほとに、そこを師とする義なるへし、和哥無師匠といへる  
 処に輪扁か故事を玄旨抄に引たり、もとは八雲御抄用意部に<sup>(四一オ)</sup>「被引たる  
 事也、委記するに不及

山谷序ニ昔後山答<sup>テ</sup>秦少章<sup>ニ</sup>云、僕<sup>カ</sup>之詩豫章<sup>カ</sup>之詩也、然<sup>レトモ</sup>僕所<sup>レ</sup>聞<sup>ケル</sup>於  
 豫章<sup>ニ</sup>願<sup>ニ</sup>言<sup>ニ</sup>其<sup>一</sup>詳<sup>一</sup> 豫章不<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>語<sup>レ</sup>僕<sup>ニ</sup>、今亦不<sup>レ</sup>能<sup>下</sup>為<sup>ニ</sup>足<sup>下</sup>道<sup>上</sup>

也とあり、是は陳后山か山谷に聞る処を詳にいひたくおもへとも、山谷  
 か后山に教へたる時もえかたらさりし処かありし也、その処は心に得な  
 から只今後山も秦少章にえかたらぬそと云たる事也、何の道もといひな  
 から別而述作の道はか様の子細也、自悟自得の境界ならては通せぬ処也  
 染心於古風 是は前に古哥景気を観念して心に染へしと云と同じ事也、  
 心を古風に染たらは俗をはなれて心のすむ<sup>(四一ウ)</sup>処かあるへき也、詩などに  
 も<sup>ヌ</sup>澄<sup>ル</sup>神<sup>ル</sup>処を専要にする事也

習詞於先達 ふるき注に、和哥に師匠なしといひて又爰に詞を先達に

習はゝといへる事、語相違に似たり、然れとも詞を先達に習ふ外に師匠なしと云義、是師説也云々

後十輪院内府の釈に、右師説云々、仰而可信、但有疑、前段風躰ハ可效堪能先達秀歌云々、注云、不論古今遠近云々、至此段云和哥無師匠只以旧哥為師、染心於古風習詞於先達者誰人不詠之哉云々、前後為一意欵、習の字になやまされて詞を先達に習ふ外には師なしといへる欵、こゝの心は、心を古風に染てよろしき風躰をならひ、詞を(四二オ)三代集以上のよろしき詞にならばゝ誰の人か詠せざらんやといへるとみえたり、か様にみれば和哥に師匠なし只旧哥を以て師とすといふ詞、心を古風にそめと云にも詞を先達に習といふにも無相違してよろしきにや、凡此書白地の凡夫に示す書とは不見哉云々

習 廣勻ニ服ニ行所レ伝之業ニ熟復不レ已也云々(一フラインタルナリ)

誰人不詠之哉 誰人とつゝきたる字、漢朝の書には稀なるとあれとも、和漢朗詠集、楽天か詩に、

誰人隴外久征戎とあるを、後水尾院御抄に載られたり

愚考 韓文卷九、柳溪詩に、柳樹誰人種行々夾岸高、莫三將條繫(モツテヲク)

纜着処有蟬号(トモツナツク)、此外も少々漢書にみゆ、但漢土にては大概誰人(四二ウ)

と云心欵、白氏文集卷六、題玉泉寺詩ニ、

興盡下山去知我是誰人、か様の類は何にも多くみゆる欵

誰人隴外久征戎、此詩も文集にては誰人と点を付たり

惣して此段は前の段々と連続してみれば相違する也、前の段には心詞風躰の事、取本哥事何か書つらね、稽古修鍊工夫等の事を述たる事也、爰は

唯今説出す処の事を云、然れば序の段とは別にいふ也、それゆへ和哥無師匠と云より一段引さけて書之、前の段とは書つらねぬなり、猶此段にはたゞ今よみ出す処の事をたゞちにさしていふ故、無師匠とは云也、只旧哥の氣象を以て師とするまでの事と云也、我物とよみ(四三オ)たす処には工夫をも修鍊をもはなれて何にかゝはりなつむ事なきところ也、されともそれも常に工夫修鍊する処をのつからかねそなへすしては又事たかふ也、それゆへにそこを誠て心を古風に染こと葉を先達にならばゝとかさねて云たる事也、か様にさへあるならば誰の人か詠せざらんやと也

秀歌之躰大略 宗祇注に此大略と云詞は詠哥大概とかける同心也、秀哥は限なしといへとも此百余首を大略とする義也、此内に当時の哥あるは古今遠近を不論

よろしき哥をみてといへるその始終也云々、秀哥とは哥にとりて上品の義也(四三ウ)

毎月抄に定家秀逸の事を書たるに、先心深くたくみに詞の外まであまれる様にて姿けたかく詞なへてつゝけかたきか、しかもやすらかに聞ゆる

様にておもしろく、かすかなる景趣たちそひておもかけたゝならずけし

きはみて、さるから心詞もそゝろかぬ哥にて侍る也とあり、此様なるた

くひを秀哥とは云也

大略 古き注に、大概ともし様なれとも少し心かはるへきかと有、さ

れとも題号ともし心也

略 廣勻ニ簡也云々、或註に、省略多端ニ取ニ簡要ニ也、謂ニ之大略ニ

除ニ多端ニ則取ニ要也とあり

除ニ多端ニ則取ニ要也とあり

除ニ多端ニ則取ニ要也とあり

除ニ多端ニ則取ニ要也とあり

随耄味之覚悟書連之<sup>(四四オ)</sup>

耄 禮記ニ八十九<sup>ヲ</sup>曰<sup>レ</sup>耄、耄<sup>ハ</sup>悟<sup>ハ</sup>忘也と有、悟は字書に、乱也癡也と注せり、又禮記ニ悼<sup>ト</sup>与<sup>ト</sup>耄<sup>ト</sup>雖<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>罪不<sup>レ</sup>加<sup>刑</sup>とあり、耄は極老の義也

味 勻會ニ暗也とあり、味爽はあけぐれ也、くらき心也、愚昧の心也  
 狼藉 狼<sup>ハ</sup>藉<sup>ハ</sup>者乱也、狼藉蘇<sup>ハ</sup>鶚<sup>ハ</sup>演義曰<sup>レ</sup>狼藉<sup>ハ</sup>草而臥、去<sup>ル</sup>ハ<sup>ハ</sup>則滅<sup>ハ</sup>乱<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>凡<sup>ソ</sup>縦<sup>ハ</sup>横<sup>ハ</sup>敗<sup>ハ</sup>乱<sup>ス</sup>者謂<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>狼藉<sup>ト</sup>云々

たてよこにもものゝみたれたる様の心なり  
 毛晃註ニ狼<sup>ハ</sup>藉<sup>ハ</sup>離<sup>ハ</sup>披<sup>ハ</sup>雜<sup>ハ</sup>乱<sup>ハ</sup>貌云々、勻會ニ狼<sup>ハ</sup>多<sup>テ</sup>藉<sup>ニ</sup>其<sup>草</sup>穢<sup>ハ</sup>乱<sup>ハ</sup>故曰<sup>ニ</sup>狼藉<sup>ト</sup>、物の法様正しからず紛失錯乱の義也

古今遠近の哥を相交へて書載たるをいへる義也<sup>(四四ウ)</sup>  
 此段は全躰定家卑下の詞也、されとも此百余首の哥容易に書出したる義にてはなきとみえたり

愚案 二四代集といひて八代集の内すくれたる歌をぬきて書たる物あり、尤定家作也、其二四代集も新古今の撰ひ心になはぬからの事にてあるへき也、二四代集奥書云、

随僅覚悟書連此歌自古以来在人口古賢秀歌等自然忘却不書況於中古乎更不可有用捨之謗只愚鈍之性註所暗誦耳 参議侍從兼伊予權守藤原朝臣

定家参議兼侍從伊予權守の時を考ふれば、新古今撰集より二十三年已後、建保三四年の比也、定家五十四五才の時分撰ひたと<sup>(四五オ)</sup>見たり、奥書の様これも卑下の詞を書たれとも、此二四代集を為家事の外に秘藏したる旨為家消息の趣則二四代集の奥に見たり、それに詞姿は大略不可過之と

書たる也、此二四代集の哥の次第と此百余首の哥の次第と大方相違なし

然れば年来八代集の秀哥を撰ひ出し置たる二四代集のうちより別而見習に宜しき哥をえり出して書たる物とみゆる也

毎月抄に、おそらくは寛平以往の先達の哥にも善悪の思ひわかたれん人は哥の雌雄を存するにては侍るへき、かくしれるよしには申侍れども愚老もつや／＼わきまへたる事侍らすこそとあり

寛平以往の哥の雌雄をわきまへたる事、古来只定家一人の眼には過ぬ也、<sup>(四五ウ)</sup>それ故定家より歌道は明白になりて末代までも定家をのみ此道の師とする事也、此道におきて定家功は比類なき事也

凡詠哥大概を誦事は古くは序ばかりをよみて哥はたゞ一兩首を誦たる事と也、後陽成院御抄に此事を載られたる也、詠哥大概是序の義尤大切なる故也、其上哥は自固の功夫を積たる上ならては意味通しかたく尤一旦にはよみもつくされぬ味ともなれば哥は講せさきりし成へし

〔三行分空白<sup>(四六オ)</sup>〕<sup>(四六ウ)</sup>〔四六ウ白紙〕

春たつといふはかりにやみよし野の山もかすみて今朝はみゆらん

壬生忠岑歌也、詞書に平貞文か家の哥合によめると有、此哥は拾遺集巻頭の哥也

公任和哥九品に、ほの／＼とあかしの浦の哥と此哥と二首を上品上生の哥とするなり、又源道済か十躰に最上とすと玄旨抄に書たり、但奥儀抄に出たる道済か十躰には此哥不見、如何したる事にか

此歌を定家も称美して此秀哥の躰の巻頭に書たり、尤無上至極の哥也

定家は此作者を随分と思ひたると也、此以下百余首の「哥に種々の風  
躰ありといへとも此哥秀歌の規範たるへしといへり、巻頭の哥などは  
別而此哥のからをこひねかふ事なるへし、長の高き歌也

宗祇注に、春立といふはかりといへるは只口すさひにいふはかりにや  
と云心也、されと人の心の別なるか故にいつしか山もかすみて今朝は  
みゆるといへるなるへし云々

山ものもの字肝要也、吉野は深山にて雪ふかければ、春もしはらく寒  
き也、如此の高山さへ春たつといふはかりにいつしか今朝はかすみ  
みゆると也、見ゆらむはみゆるらん也、又芳野は故郷にてふるされた  
る処なれとも、春の光は「(四七ツ)到るを見て、我身には恩光の及はて昇進な  
ともせぬ事を思ふ述懐の心にもあるへしとなり

堯孝は此哥の至りて面白き処は何ともいはれぬ境なりといひしと也、  
言語道断の処也、余情無限事とそ

十日菊、鄭谷か詩を諸抄に引り、尤其心相叶歎

いふはかりにやとあるはかりの詞これは類のまれなるはかり也

続後冬

冬きぬといふはかりにや神無月けさは時雨の降まさるらん 信実

同雑

そむきぬといふはかりにやおなし世の今日は心にとをさかるらむ

玉葉春上

うちきらし猶ふる雪も春立といふはかりにや花とみゆらむ

蓮阿法師

光明峯寺

光台院五十首

春の色とたのむまてやはななめつるいふはかりなる山の霞を 定家(四八才)  
是等は此哥を以て読たる故に此哥のいふはかりの様に聞ゆる歎

続拾冬

九重といふはかりにやかさぬらん御垣のうちの夜半のしら雪

院少将内侍

新千秋上

ななき夜をぬぬに明ぬと諸人のいふはかりなる秋の月影

常磐井入道相国

新後拾夏

いな妻の光のまともいふはかりはやくそ晴る夕立の空 前大納言公蔭  
是等はいふ程と云様に聞ゆる歎

此春立との哥のはかりは勿論程と云心にて且てなし、又世俗に云ばつ  
かりと云心にもなく、只かろくいひたるはかり也、無類なるはかり  
也、心は只春の来りたるといふからにや春寒き高山の気色も昨日にか  
はりてみゆるならんといへる義也、山も霞て今朝はみゆらんと(四八ウ)云は  
とくと立たためたる霞にてはなきなり

源氏初音の巻に、いつしかとけしきたつ霞に木のためもちけふりと云  
たるも、気色たつ霞とは霞のけしきはみたる躰を云たる義也、此哥も  
けしきはみたる霞のさまを云也、芳野山は花などの名所なれば春たつ  
といふからに打向ふ心も他にことなるへきなり、定家哥に、  
心あての思ひの色そたつた山今朝しも染し木々の白露

とあるは此哥より読たるとあり、内裏名所百首秋第二首めの哥也、是  
も立田山は紅葉の名所なれば秋に成たると思ふ心からはや紅葉の面影

なともうちむかふ様なるを、(四九才)「なれは今朝しも露は染まし、是はたゞ秋そと思ふ心あての思ひの色にてこそあれと立田山にうちむかひていへる心也、此春立との哥の心をよくおもはへてよめる哥なるへし」

猶春たつとの哥は余情深くて手のつけかたき処のある哥なるへしとあり、諸道ともに至りて高き処はともかくも手のつけられず言語に不及処がある物也、そこは味外の味と云物にて有へしと也

君かため春のゝにいてゝわかなつむわか衣手に雪はふりつゝ

光孝天皇御製也、古今の詞書に、みこにおはしましける時に人に若菜たまひける御哥とあり、若菜たまふ(四九才)とは賀を給ふ義也、源氏若菜上に、正月廿三日子の日なるに左大将の北方わかなまいり給ふと書り、

これも源氏の四十賀を沙汰ありし事也

此御製は有心躰也、有心躰は十躰の中にも哥の本意とする躰也と定家毎月抄に書たる也、こと葉たらすして心のあまると云とはかはる也、心ふかき処のあるか有心躰也  
別に今一つ思ふ心のある義也

是は春のゆふくとしたる折にてもなく余寒の時節雪のふるをうちはらひく若菜つむ心也、雪は艱難の方にとる也

新勅撰雑下、俊頼哥(五〇才)に「

難波かた芦間の氷けぬかうへに雪ふりかさぬおもしろの身や

是も雪は艱難の心也、艱難なる事を面白きとはふくれていへる義也、述懐の哥なり

若菜つむと云に辛勞の心をこめて雪はふりつゝと云処に辛勞の心をいひのこしたる哥也、親王程の人のかくおり立てわかなつまるゝは何故そなれは君か為也、君か為とは賀を給ふ人をさしたる也

又一説に、君とは上一人の事也、か様に賀を給て臣下を大切にせらるゝは畢意上一人の為なれば君か為と也、上一人の為を思ふは畢意又賀を給ふ人の為也、然れば君か為とある中に上一人より(五〇才)下万民に及ぶ心あると云注もあるなり

臣下に賀を給ふとて如此辛勞の義、誠に王道の肝要、撫民の義に叶也、それ故果して覚召もかけぬ帝位につかれたる事也、光孝天皇即位の事は古事談にくはしく書たり

正月上の子日若菜を供する事は寛平年中より始れる事にやと公事根源抄に見えたり、然らば光孝天皇親王の時分にはいまた公事にはなかりしにや

人日に若菜を服すれば其人万病邪氣を除くとあり、春のゝに出てわかなつむとあるは人日に若菜をつみて君か為に万病邪氣を除くとの祝義の心也、人を祝せらるゝ為にこそ(五一才)雪をもうちはらひく辛勞せられたる事にてこそあれといふ心を下句にいひのこしたる哥也、如此心ふかき事をしかも何のつくろひもなく有のまゝにやすくとつらねられたる一首の躰眼をつくへき処也

梅か枝にて啼うつろふ鶯のはね白妙にあはゆきそふる

読人不知の哥也、読人不知の事は撰集に種々の義ある事也  
此哥は根本万葉の哥也、新古今に入



鳴てうつろふは毛詩に、出自幽谷遷于喬木とある心に叶たるとて諸抄にも引り、惣して鶯は下より梢にうつる物也、陽鳥の故也、羽白妙にふる雪とは鶯の雪にふりうつもれ（五一ウ）たる義と云注もあれども、鶯の翅に淡雪のうすくとちりかゝりたるを云義也と玄旨抄にあり

冬の間は蟄して居たる鶯も、早速春をしりて、また淡雪も降時分、梅か枝に移り来て鳴初音を待つて入興するうへに、にはかに鶯の羽もしろくみゆる程に淡雪の散かゝりたるを猶興していへる義也

淡雪は春に限らずあはしく散きゆる雪也、程なく消もし又俄にたまりもする物也、鳥の羽などの白くみゆる事常の事也、此哥は梅をも愛し鶯をも賞し淡雪の降出たるをも興したる心也（五一オ）

梅花それとも見えす久かたのあまきる雪のなへてふれゝは

人丸の哥也、古今には冬部に入、拾遺にては春に入也

此哥もうす雪の心也、それとも見えすに両義あり、一義は、諸木に雪の降かゝれば雪も梅も一色にていつれを梅ともわかれぬ様なるをみて諸木ともに愛したる心也、又の義は、梅一木の事にて雪も花もおなじ色なればそれともみえすと云たると也、両義の内なへてふれゝはと云

所も諸木にしたしく聞え、又梅一木とみるよりは諸木ともに愛したる心もひろく哥の義おもしろかるべきと也、梅一木にみる説にてはちと花多く開たる梅也、諸木にみる義はいかにもすこし咲たる梅の（五一ウ）景気也、古今冬部に入たるも早梅の心也、旁諸木の雪とみる義可然、爰に春部に入たるは拾遺にしたかひて也、春の部にても尤少し咲初たる

梅なり

天きる雪とは空より降雪のさま霧のすこしたち渡りたる空の様にみゆるからあまきると云也、万葉に天霧と書たり

惣して哥はくさり過たるは面白からぬ物也、疎句の哥に面白はある物也、此哥も久かたの天きる雪と云はかり親句にて、其外は皆疎句の哥也、此哥も梅と雪とを共に愛したる心也

人はいさ心もしらすふる郷は花そむかしの香にゝほひける

貫之哥也、古今の詞書に、はつせにまうつることに（五三オ）やとりける家に

久しくやとらて程へて後いたれりければ、かの家のあるしかくさたかなむやとりはあるといひ出して侍りければ、そこにたてりける梅の花をおりてよめるとあり、家集にはむかしはつせにとあり

紀氏は子細ありて初瀬の観音を信仰したると也、それ故貫之もおり  
／＼参詣したる事也

いさは不知也、大概いさといへはしらすと云詞を誦也、称名院などは下に必しらすの詞あるべき様にいへると也、されとも古き哥にいさとはかりありてしらすの詞なきもあり、いさとこたへてわか名もらすな（五三ウ）など也

哥の心は故郷人の心はかはりたるもいさしらす梅は昔の句ひなれば花の心をたのむと云義也、詞書にやとりはあるとはの字を久しくやとらさりしにあてゝ云たる程に、哥にも花そむかしのとその字をあるしの心はしらすと云義にあてゝいひたる也

故郷とはやとりつけたる所なればをしていへり、此宿を我物にして云義面白し、余情多き哥也

桜花さきにけらしも足曳の山のかひより見ゆるしらくも

是も貫之哥也、此哥は哥たてまつれとある時の哥なり

玄旨抄に、五十首百首の哥を讀てまいらせとあるには「<sup>(五四オ)</sup>かはりて哥の

手本によみて進せよとある心也とあれとも、強て手本にと云事にても

なけれとも、哥たてまつれとある時にはよみ様習ひある事也、私の心

にまかせたる趣向などはよます、晴の哥の躰也

称名院説に、此哥は幽玄躰也云々、咲にけらしなどある本もあれとも、

もがよき也、此二句の心は、先は咲たる物にてこそあるらめ也、けら

しは哥によりて治定したるもある也、連哥師などは一方向にけりとはか

り心得欵、けりにてなきもあるなり、過にけらしな妹みさるまになと

は思ひやりたるよし也、けらしもの字は勿論やすめ字ながら聊味

あるへし、尤春たつらしも、御被すらしもなど云もの字とは各別也、

此もの字を俊成卿<sup>(五四ウ)</sup>殊に面白きと褒美したる事也、何ともいひのへか

たき味あるもの字也

かひは峽の字也、山間有<sup>レ</sup>水峽と云と字注あれとも、此哥にては水の

心はなし、只山のあはひ也

哥の心はきこえたる分也、只いかにも仕立のさはやかに面白き躰也、

尤晴の哥の躰也、為家哥に、

明渡る外山のさくら夜の程に花咲ぬらしかゝる白くも

似たる仕立なれとも是は色多をそへて読たる物也

百敷のおほみや人はいとまあれや桜かさして今日もくらしつ<sup>(五五オ)</sup>

赤人哥也、百敷とは百官の座を敷によりて宮中を百敷と<sup>(五五オ)</sup>云也、正二

月の比は公事多くて宮人の隙もなきか、三月花の比は宮人もちといと

まある時節なれば桜かさしてくらすをみていへる也、暇あれやとは花

をかさしてくらすはいとまあるにやと云心なり、今日もくらしつのも

の字は今日もくくと云心也

万葉には下旬梅をかさしてこゝにつとへりとあり

もしきのきの字逍遙院は濁、称名院は清と也、惣して逍遙院は濁か

ち也、称名院は清たる事多しと也、もしきのきの字清てよむかよき

也

山さくら咲そめしより久かたの雲井にみゆる瀧のしらいと

俊頼哥也、此哥には種々の注あり、花を瀧に見立たる義と<sup>(五五ウ)</sup>云注とも

あれとも、花の瀧と意得はよろしからすとなり、瀧はまことの瀧にて

見たる注とも多し、是かよきなり

花咲てからもとよりの瀧も一入興をましたるとみるかよきと後水尾院

仰られし也

常は白くあさやかにみゆる山の瀧も花咲ぬる後は花の色の明白なるに

よりて瀧の白糸は遙なる様にてはきともなき也、そこを久方の雲井に

みゆるとはいへり、されは花故に瀧も一入興をましたる也、咲そめし

よりと云は、山の花の咲ぬとみるよりやかて瀧のしら糸は花の色にと

られてきたかにもなければ、さきそめしより久かたの雲井にみゆると

云也、山とをき花ならすは<sup>(五六オ)</sup>咲そめしよりとはいはれましき也、尤花

を賞し瀧の景をも愛する義也、近代風躰に、是は晴の哥秀哥の本躰と

も申へきにやとあり、余情無極哥也、物つよき姿也、此作者の哥は物

つよき躰なるか多しとなり

さくら咲とを山鳥のしたり尾のなか／＼し日もあかぬ色かな

後鳥羽院御製也、此御歌は积阿に九十賀給はりたる時のうしろの屏風の御哥也、积阿に九十賀給はりしは遍昭に七十賀を給はりたる例也、あしひきの山鳥の尾のしたりおのなか／＼し夜を独かもねんの哥を本哥にてあそはしたる也

桜咲遠山鳥のとは只遠山桜の事也、遠山桜の咲そめて（五六ウ）なかもむる心も

のとやかにかうち霞たる景気は春のなか／＼しき日にもあかすおもしろき心也、俊成和哥の御師範なれば、猶千と万と歳を祝せられたる心也、是は手もつけかたき御哥とあり、長高くたちのひたる御哥から也、時代不同哥合にも入られたる程の御製也、此一二の句さくらさくとをとつゝけられたるは九十の字の心あると云説有、不用義也

をしなへて花のさかりに成にけり山のはことにかゝるしらくも

西行哥也、何のつくるひもなくやす／＼と山端ことにかゝる白雲と花のさかりの躰を讀出したる物也、是西行か哥の躰也、なまみなく奇妙也とあり、花の盛に成にけりとは疑もなく（五七ウ）「治定して云たる義也、高根のみ雪とけにけりも同事也、西行哥には三句にけりと云事をよめる哥ともあり、心なき身にもあはれはしられけりなと也

いさ今日は春の山辺にましりなんくれなはなけの花の陰かは

素性法師か哥也、雲林院のみこのもとに花みに北山のほとりにまかりける時よめるとあり

いさは友をさそふ心也、又我心をさそふ心にも見へき也と有、なけは

なかるへきかと云心也、後撰に、ことの葉はなけなる物といひしかと

思はぬ為は君もしるらんとあり、是もことの葉はなきすて物なれとおもはぬ為はいはれすと云心也、（五七ウ）奥儀抄に「此外一両首勘載たり、皆同

し心也、なけのなさけはなけやりなるなさけと云心也

くれなはなけの花の陰かはと云は、暮たりともなかるへき花の陰かは、夜も木のもとに下臥をもせんと執着したる心也、みこの許を賞する心あるへし

ましりなんはましらはむと云心也、此哥にては下知の心に非ず

桜かり雨は降きぬおなしくはぬるとも花のかけにかくれむ

読人不知の哥也、桜かりは尋ね求る心とあり、根本かると云は追心也、離婁上為淵毆魚者癩也、為鰲毆爵者鷗也、為湯武毆民者桀与紂也と云も追心也、鳥獸をかるも根本は（五八ウ）「五穀の為に追失義也、後々鷹を以て鳥を取なとする事遊興の様に成て、尋ねもとむる事をかると云也

かさすと云詞なども此類也、もとはかくるゝ心也、花紅葉其外何にてもかさすと云は其物を以て面をかくす心か根本なれとも、是も後々はかさりの様に成たる也

桜かりを奥儀抄には桜を尋ね求る義也有、（五九ウ）定家の義には爰かしこの花を見たる躰也とあり、道命法師か哥に、

おりしもあれ花のさかりに出たゝはさくらかりとや人の思はむ

とあり、これも尋ねもとむる心にてはなき也、定家の義に相叶也ぬるともはぬるゝとも也、おなしくはと云詞何れの抄にも注不見、愚

（五八ウ）按、

一首の心、こゝかしこの花みる折節わりなく雨の降出たるに、雨やとりすへきこと木の陰はありともおなくそならはぬるゝとも此花の陰にこそやとらめと云心なるへき歎

花に執着したるさま心やさしく面白き哥の躰也とあり

花の色はうつりにけりないたつらに我身世にふるなかめせしまに

小町か哥也、古今集に小町か哥あまた入たるかその内にて第一の哥と也、此うたにおもてと裏との義あり、表の義は、春か到りて花さく比は花に身をなさんと兼て思ひしに、世のましはりに打まきれて過したる心也、裏の義は我身のおとろへを花によそへて歎息したる心也、なかめせしまにはとやかく(五九オ)やと物を思ひし間に也、為氏はなかめに雨をそへて深くみよと教訓したると也、花時風雨多の心也、必物には妨あるもの也、此哥に、に文字数多あれとも耳にたゝす、上手のしわざ妙也、宗尊親王の哥に、白雲のあとなき峯に出にけり月の御舟も風をたよりに、とよまれたるに、為家、に文字あまたさし合候歎、小町か花の色はうつりにけりないたつらに、これは秀逸ニ候へは何事かと詞をくはへたる事あり

又やみむかたのゝみのゝ桜かり花のゆきちる春のあけほの

俊成哥也、桜かりは定家説此哥に叶也、尋ねもとむる心にては此哥なとも相違也、只こゝかしこの花みる躰なり(五九ウ)桜かりは大方の処なりとも面白かるへきに、片野の花の散折ふしの景氣を興したる哥也、

又やみむと云五文字に又や見さらむと云心こもる也、家隆哥に、

又やみむまたやみさらん白露の玉をきしける秋はきの花

と読たるを、定家あはれ大夫入道の片野の御野の桜かりにはをとりたる物哉といひしとあり、又やみむにて又やみさらんは不足なき物と云心也

玄旨抄に、今の景は四つあり、曙と花と雪と交野と也と有、是は則良辰美景賞心楽事の四美備りたる折也、良辰は春曙、美景は交野の御野、賞心は花を雪とみる心(六〇オ)、楽事は桜かりの興躰也、然れば四句に四美を自然と云たてゝ、此景趣は又やみむまたみん事もかたき事哉と云心を、又やみむかた野の御野とつゝけたる也、然れば又やみむの五文字すゑの四句をよく引くゝりたる五文字也

片野の御野と御の字をくはふる事は御狩の在所なるによりて也、御の字をくはへて所を賞する義も此哥にては一入用にたつへき歎

愚案 是は尤いらざる義にもあるへけれど、家隆哥に、又やみさらんといへる容易につらねたる義にてもなき歎、此哥は遠島哥合の哥也、白露の玉をきしけるとは昔の仙居の秋を云義也、其昔の(六〇ウ)様なる秋は又やみむ又やみさらんしらすと云心を白露のとつゝけたる物也、玉をきしけるなと仙居の義分明也、又やみむとをけるもなくさめていへる也、然れば五句ともに用に立也、此哥にては又やみさらんの詞なくては不叶一首の主意也、されは又やみさらんの詞感情ふかく一首の眼なる句也、されとも打吟する哥のおもて交野の御野にくらへては余情已下各別なる事也

久方の光のとけき春の日にしつ心なく花のちるらむ

友則哥也、哥の心は、風雨のさそふ花なりともちらんは恨なるへきに、

空も長閑にゆふくとしたる春の日に何としたる事にかかくは散そと深く恨たる哥也、下句の頭に何としてと（六一オ）云詞をそへてみるを口伝にすると也、されともそれまでもなく、春の日にに文字に力を入れてみればはねらるゝ也

しつ心なくを為世に人の心か花の心かと人の尋ねたれば、いつれにても可然と返答したると也、両様ともに用ふれとも逍遙院は花の心なをまさるへしと申されしと也

あすよりはしかの花園まれにたに誰かはとはむ春のふるさと

後京極の哥也、此哥は三月盡の哥也、志賀の都は旧都にて花の時節の春さへ問人まれなるを、春もくるれば明日からは春の為の故郷にさへなる程にまれにも人の問ましきよと歎したる哥也、三句の稀にたにと云にて春のうちさへ問（六一ウ）人まれなる心はきこゆる也、故郷の花の盛を思ひいれてみるへし

春すきて夏来にけらし白妙の衣ほすてふあまのかくやま

持統天皇の御製也、万葉には四句衣ほしたり、衣さらせりと両点也、ほすてふのてふは心もなき也、只ほしたりの心なり、

祇注に、天香久山は高山にて春の間は霞ふかくおほひかくしてそれともみえぬか、春過ぬれば霞も立散して夏の空に此山のさたくと明白にみゆるを白妙の衣ほすとは云也、ほすは衣の縁なり、いかてか明らかにみゆればとて白妙の衣と云そといふ人あり、春は霞の衣におほはれたる山の春霞の衣をぬき捨たる様なれば白妙の衣とはいへり、霞の衣を以て（六二オ）いへる詞也、されは春過てと云も夏きにけらしと云も皆用

に立て大切のこと葉也とあり

後水尾院には、祇注の分にてはちと聞えかたき欵、春過てと云も夏来にけらしと云も皆用にたつと云義如何、只古躰の詞つゝきにて有へし、新勅撰の哥に、

冬過て春は来ぬらし朝日さす春日の山に霞たなひく

三冬つき春し来ぬれば青柳の葛城山に霞たな引

此等之類多し、然れば此御製に限りてかさなりたる詞の皆用に立と云穿鑿は如何、只つくろひもかさりもなき実なる躰と云へしとの仰也（六二ウ）

心は春の間は霞におほはれたるか、春過ぬれば霞も立散して香久山の明白にはれて見えたる心春すきての一句にあり、さて折しも更衣の時節、初夏の天に山も夏の景氣にうつりて明白に見えたるを、白がさねしたる更衣の躰に見立られたるか夏来にけらしの心也、いかさま霞の衣の沙汰をおもてにたてゝみる義は如何なれとも、白妙の衣と云詞のより処は下には霞の衣の心をもふくむへきにや

みわたせは浪のしからみかけてけり卯花さける玉河のさと

相摸か哥也、後拾遺の詞書に、正子内親王の絵合し侍けるかねのさうしにかき侍けるとあり、かねのさうしとは薄（六三オ）だみ也、さうしは草紙也、

哥の心は玉川の里のかきねに卯花の咲つゝきたるをひろく見渡したる躰也、卯花か浪のやうに白くみえたるを、浪ならはなかれ行へきかはななかれもはてぬ程に、卯花か浪のしからみかけたるといへる義也、仕たて物つよくすくやかなる哥也、晴の哥の躰なり

さみたればたく藻の煙うちしめり塩たれまさる須磨のうら人

俊成哥也、五月雨の比は藻なとかきあつめてたくにもうちしめりても  
えかぬる程に、海士の衣をほしかねてすまの浦人いとよしほたれまさ  
ると也」<sup>(六三ウ)</sup>

称名院説に、あまの煙などは大かたの事にてしめるへき事にてはなけ  
れとも、五月雨の比はそれさへしめりたると也云々

五月雨の詮をつよく云たる義也、此哥の五文字は常に云とはかはりた  
るてにをは也、心を持ってにをは也、五月雨の比はなと云心也

五月雨は美豆の御牧のまこも草かりほす隙もあらしと思ふ

と云哥など同し事也、此類何程もあり、五月雨にはの心欵、此哥に衣  
とも袖ともなくてしほたるよとよめり、例たるへしと也

道のへの清水なかるよ柳かけしはしとてこそ立とまりつれ

西行哥也、暑氣の時節の行路に清水さへ流る柳陰はわざと求めずして  
よき納涼の地也」<sup>(六四オ)</sup>

上句には境地を賞していひたて下句には時剋のうつるをも覚ぬよしを  
云也

玄旨抄に、つれと云字に眼をつくへしとあり、東坡か詩に、譬如倦行  
客中路逢清流と云句あり、面影かよふへし、但中路逢清流と云たるよ  
りは清水なかるよ柳陰は景氣も境地もまさるへし、又倦行客とさしつ  
めたるよりも、しはしとてこそ立とまりつれと云たる中に倦行たる心  
の聞ゆるは優におもしろかるへきにや如何

をのつから涼しくもあるか夏衣日もゆふくれの雨のなこりに

清輔哥也、あるかは哉也、心は同し事ながら哉はつよくかは軽なり、」<sup>(六四ウ)</sup>

哉といひてよきもあり、かといひてよきもある也、それは一首の仕た  
て句作による事也

行年のおしくもあるかなます鏡みる影さへにくれぬとおもへは  
是は哉とをかては叶はぬなり、またといまたなとも其通也

雅経哥に、

野へはいまたあさかの沼にかる草のかつみるまよにしけるころかな  
此哥などを野へはまたといはよあしかるへき也

をのつからの五文字は此哥の様にすゑへかけ合かたき物なれば常には  
斟酌する事也、をのつからは自然也、晩景には只さへ涼しくなる物な  
るに雨の名残弥すよしき躰也、をのつからの五文字によく叶へり、」<sup>(六五オ)</sup>  
ひもは衣の縁也

いつともおしくはあらぬ年月を御祓にすつる夏のくれかな

俊成哥也、玄旨抄に、一剋千金といひて光陰の過るをは四時ともに  
したふ物なるを、何とて御祓にはなかしすてなとするそなれば、只此  
極暑をはなかし捨たき心あるから也とあり、称名院説のよし也

又六月に祓をするは夏から秋へうつるか火剋金なる故にその災をはら  
ふ事なり、菅貫に入事は輪は天地の一円相に表して天地の間を越ぬく  
る義にかたとる也、なこしと云は夏の名を越す心也、此名越祓は剋金  
の災をはらふ義なる程に、四時いつとも」<sup>(六五ウ)</sup>  
おしかるへき光陰を  
らひ捨ると云心にてあるへきとなり、祓の具を河へなかしすつるから、

それにしたよりて年月を御祓にすつるとはいへる也、年月を御祓にすつ  
るなと云処、作者のわか物にしたる詞つかひ也とあり

秋たちて幾日もあらねとこのねぬる朝けの風はたもとすゝしも

安貴王哥也、安貴王は天智天皇の孫春日王の子也

宗祇注に、このねぬるは只寝ぬる也、このねぬるといへは朝けのあしたのなと必翌日の事をいふ也、秋に成て程もなく涼しき風のけしきをおとろく心とあり、尤此分也

又残暑の心にみたる面白と云説あり、是もきこゆへしと也（六六オ）

秋はたちても残暑甚しければいつ涼しくならんそと思ひしに、さすか秋たちていくかもあらねと程なく此寝ぬる朝けの風は涼しきと也、如此みたらは始の義よりはこまやかなるへき歎、されとも又哥のたけをとる事あるへしと也、朝けの風はとあるのはの字にて残暑は自然に聞ゆる程に、前の義を表にて残暑の心はこもるへきにや

いく日もあらねと云は秋立て五三日しての事成へし、其以前は残暑の気残りて有たると見てもたかふましき也、畢竟両義ともに時節到来を感じたる心あるなり

朝けは只朝明也、朝けの煙など云時は食の字にて食事の事也（六六ウ）此哥などは朝明也

奥山の谷の杉生の朝あけに独きゝつるほとゝきすかな

衣笠内府哥也、京極黄門、朝曙を七文字に詠候時あさけの風はと詠候、実正の字はあさあけニ候、此詞猶三字に詠之、あの字書加候時七字は八字に成候は聞よく候、此あの字を五字に仕候事頗不甘心見給候とあり、春の朝明、秋の朝あけなども先達加難詞のうちに為家載之、土御門院御百首に、

続古今

朝あけの霞の衣ほしそめて春たちなるゝあまのかくやま

是も為家心に不叶して続後撰には不入也

やへ葎しけれ宿のさひしきに人こそみえね秋は来にけり（六七オ）

恵慶法師哥也、拾遺の詞書に、河原院にてあれたる宿に秋来といふ心を人よみけるにとあり

哥の心は明也、されとも融公のさかへを思ひつゝけて見へしと也、融公はさしも世の人の心をよせて馬車のつとひたるたる処にてありたれとも、一場の春夢と成て昔のまゝに問来る物は只秋のみにてこそあれと云心を哀にうちことはりたる様感深き哥也、人こそみえねしかもさひしきさひしき秋の来れるよと云心也、（此ノ四字ナシ）

続古

深草や竹の葉山の夕霧に人こそみえねうつら鳴也 家隆

此哥より出たりと見えたり、是も人こそみえねしかもさひしきうつらの鳴となり、貫之か（六七ウ）

問人もなき宿なれとくる春は八重葎にもさはらざりけり

と云に心ひとしけれとも、昔はか様の事もあるよし抄共に書たり、されとも貫之か哥とは其心かはれり、貫之哥は春のあまねく到らぬ所もなき心なり

秋は来ぬ年もなかはに過ぬとや萩ふく風のおとろかすらむ

寂然法師哥也、然の字ねんと読へき事なれとも、兄弟に寂念と云者ある故、是はぜんと読つけたるなり、大原の三寂の中也、三寂は権中納言長良八代孫丹波守為忠朝臣の子三人を云、寂念、寂然、寂超也、寂

超は隆信父、信実祖父也」(六八オ)

一年十二月の半分は六月也、此哥諸抄には上三句をつゞけて見たる註とも也、但秋はきぬと云より腰の五字まで一意とみては哥の心あさかるへき欵、心は萩の風をきけは秋の来れるを知て則物悲しき思ひを生する、其上に一年もはや半過ぬる事よと光陰の推移る程なさをとりそへて思ふから、萩吹風の心ありてもおとろかすにやと云心をよめるにてはなき欵

身のゆくさを観したる心と玄旨抄にあり、是はさもあるへき也、尤感ふかき哥也

夏も過秋に成ぬれば一年もなかは過る光陰の程なさをは誰も驚く事也、

此様なる誰も思ふ事をよくいひたる哥は一入感も深き也」(六八ウ)

東坡秋懐詩に、苦<sub>テ</sub>熱念<sub>ニ</sub>西<sub>ニ</sub>風<sub>ニ</sub>常<sub>ニ</sub>恐<sub>ル</sub>来<sub>ル</sub>無<sub>シ</sub>時<sub>ヲ</sub>及<sub>テ</sub>茲<sub>ニ</sub>遂<sub>ニ</sub>凄<sub>ニ</sub>凜<sub>ニ</sub>又

作<sub>ス</sub>三<sub>ノ</sub>徂<sub>ノ</sub>年<sub>ノ</sub>悲<sub>ニ</sub>坡<sub>ニ</sub>長<sub>ニ</sub>篇<sub>ニ</sub>此詩の心よく叶へしと也

あはれいかに草葉の露のこほるらむ秋かせたちぬ宮城野の原

西行哥也、此歌に二義あり、一義は西行修業の内に宮城野を歴覽して秋風たちて露こほるゝ景氣の面しろき時節に故郷の荒廢を思ひやりて読ると也、是は上句故郷の事也、一義はもと秋風の時節宮城野を見て露のしけくこほれる面白さを今の秋風に思ひ出て故郷にてよめりとなり、是は上句か宮城野の事也、後水尾院は、始の義面白しと誰やらん批判あれとも畢竟後の義面白し、あなち故郷にて」(六九オ)よめるにも限るへからず、いつくにてもある西行か昔見し宮城野を思ひいてゝよめる也との仰なり

玄旨抄にも後の義はかりを載て、庭にあらき風をふせきかねたる心もあるへしとあり、後の義西行か哥の風躰にも叶へきにや如何、あはれいかに愛する心なり

月みれば千々に物こそかなしけれ我身ひとつの秋にはあらねと

大江千里哥也、月は陰氣の精にて只何となく打向ふに心すみて哀もすゝむ物也、それゆへに其事とさしたる事はなけれども千々に物かなしくなる物也、故のある事は悲しく思ふ者とおもはぬ者とかある事也、是は何の故ともなく」(六九ウ)かなしきなれば万人かはるましき秋の悲みなるを、たゞ我身ひとつの様におもはれて千々に物思ふ事よと云たる義也千々を且千と書て像よみにチハハカリと訓する也

秋<sub>ノ</sub>月<sub>ノ</sub>色<sub>ノ</sub>令<sub>レ</sub>人<sub>ノ</sub>凄<sub>ニ</sub>慘<sub>ニ</sub>春<sub>ノ</sub>月<sub>ノ</sub>色<sub>ノ</sub>令<sub>レ</sub>人<sub>ノ</sub>和<sub>ニ</sub>悦<sub>ニ</sub>と云句あり、凄慘はかなしきいたむと訓す、すさまじき心なり

秋来只為一人長と云詩を抄に引たり

ふるさとのもとあらの小萩さきしより夜なく庭の月そうつるふ

後京極の哥也、題は月前草花、句題五十首の内の哥也

もとあらの萩は色々の説あり、古枝よりまはらに生出たるを云、又下葉の散たるを云也、畢竟本のあらくすぎたる也」(七〇オ)本あらの桜、もと

あらの竹などもよめり、好忠三百六十首春の哥に、

二月中 わかやとの本あらの桜さかねとも心をつけてみればたのもし哥の心は、故郷の秋に侘たるからわつかなる萩の咲出たるにもすこしは物思ひをなくさめてよひくの月にも花をもうちなかめなとして萩をも月をも愛するうちに、宵の間の月も夜をへてをそくなり萩もみる



程なくてやう／＼うつろひゆけは、此萩の咲てより後月花の上にも物  
うき事そのひぬるよしを一首のおもてにいひたて、下には故郷の秋  
の又なくさめかたくなる心をいいのこしたる哥也、尤感情ふかき哥也  
あすもこん野路の玉河萩こえて色なる波に月やとりけり（七〇ウ）

俊頼哥也、萩の咲みたれたる影の河水にうつりたるを浪も萩を越たる  
と見なして、その萩の色になれる浪のうへに剩月さへやとりけりとお  
もしろき風景をいひたて、か様に言語道断の興躰なれば一日にては  
めてあかぬ程にあすにもこむと也、五文字肝要也、境地のおもしろき  
に執着していひたる哥也、したての奇妙なる哥也とあり

近代風躰に、定家此哥をおもしろく見処ある上手のしこと／＼みゆとい  
へり

なかもつゝ思ふもさひし久かたの月の宮古のあけかたの空

家隆哥也、なかもつゝ思ふもさひしといへるに終夜月に（七一ウ）むかひてさ  
まくの事を思へる心ある也、月の都は月宮の事也、月宮の事は経説  
にくはしくみゆるなり

起世因本経卷十  
最勝品云、月天子宮縦廣正等四十九由旬、四面周圍七重垣

牆七重鈴網復有七重多羅樹周圍繞、雜色可觀、彼諸牆壁皆以金銀乃  
至瑪瑙七寶所成上下略又無量種々の快樂を受て歡娛悅豫之随意也とあ  
り、如此月宮殿も時いたりて明方になれば四大洲を照せる光明も一時  
に奪れて物さひしくなる躰を見て感情を興し、表は月宮殿の事をいふ  
中に実は人間世の変衰を思ふ心有、終夜（七一ウ）の月にむかひてさま／＼の  
事を思ひつゝけたる上に月の明方になるをみる心尤感慨ふか／＼るへ

し、下心には寿永の乱後まのあたり大内裏の跡もなくなれる事を歎す  
る義なとももるへき歎

秋の露やたもとにいたくむすふらん長き夜あかさやとる月かな

後鳥羽院御製也、いたくは称名院説に傷の字也とあり、尤も是もつよ  
くと云心相違すましき也、終夜の月を御覽ありて感慨たへられぬ御心  
をつらねられたる御製也、秋の露は万民の上をおほしめす御涙也、尤  
秋の盛をもくはへてみるへき也、玄旨抄に限なき秀哥也といへり（七二ウ）

鳴渡る鷹のなみたや落つらむ物思ふ宿の萩の上のつゆ

読人不知の哥也、物思ふ宿に萩の露をなかめたる折節なれば、鳴わた  
る鷹のなみたもこゝに落て萩の露をそへたるかとよめる也、わか物思  
ひのあるからか様にみたてたるなり、只大方の露けさにてはなき程に  
すこし興していへるなり、是は景氣の哥也と書たる抄あり、鷹鹿など  
声に感する処あるたくひの物は鳴といふに付て涙の沙汰ある也、此等  
哥のよせ也、此哥をとりて、頓阿、

萩の上の露となりてや雲の飛かりの涙も色にいつらん（七二ウ）

萩か花ちるらむをのゝ露霜にぬれてをゆかむさよはふくとも

是も読人知らすとあり、されとも此哥は猿丸大夫か哥也、露霜と云は  
頭昭説也、定家批判已下玄旨抄に委く載たり、さて此様なる小野は名  
所に非ず、只野と云心也、ぬれてをの字はやすめ字なからぬれて  
しもこそゆかめと云心ある也、萩のちる比に成たれば一入花のなこり  
を思ふ程に、ひめもす見くらして夜までも花に執着の心あるから、ふ  
くる夜の露霜にぬれて辛勞してなりともゆきてみむといへりと有、家

集の詞書には、花のもとへ行とてとあり、是は此野の露霜にぬれてこそは心さしの程もみえぬ、<sup>(七三オ)</sup>「そのうへにてこそあはれもしらるへけれ」と云心也、されとも下は恋の心にて哥の面は只萩を愛する哥也

秋の田のかりほの庵のときをあらみ我衣手は露にぬれつゝ

天智天皇御製也、宗祇注に、かりほの庵とは一説は苅穂の庵、一説はかり庵の庵也、苅穂の時もかりをとよむへきとそ、但猶かりいほの庵よろしかるへきにや、いにしへの哥は同事をかさねよむ事常の儀也、

さて哥の心は、秋の田の庵の其時過て秋もすゑになり行て筈なども朽はてゝ露をふせく事もなきまゝに、露はたふくゝとをきあまりたることく我袖のぬるゝよし也、是は王道御述懐の<sup>(七三ウ)</sup>「御哥也、此君は九州におはしましける時、世をおそれたまひてかるかやの関をたてゝ往來の人をなのらせてとをし給ひし事あり、天子の御身にて御用心の事あるは王道もはや時過るにやとおほしめす御心也、時過たるかりほの庵にて可覚悟とそ、猶可尋と有、玄旨抄に、三光院説に天智天皇九州におはしましたる事日本紀其外王代記等に不見、不審、此御製の奥義は諒

闇の御哥也云々、祇注に猶可尋とあるは此奥義の事也、諒闇の事は以日易月の義なと玄旨抄に粗所見あり、委細に不及なり九州におはしましたる事ある欵如何の事奥儀抄に、<sup>(七四オ)</sup>あさくらや木の丸殿にわれをれば名のりをしつゝ行はたか子そ是は天智天皇の御哥也、世につゝし給事ありて筑前国上座郡あさくらと云所に山中にくる木の屋をつくりておはしましけるを木のまる殿と云、まる木にてつくれる故なり、用心し給ひければ入くる人とは

ぬに名乗しつゝ入たるなり、さてとはぬになのるともよむ也、これそ本哥には待めるとあり

八雲御抄にも、きのまるとの筑紫也、天智御在所也とあり

奥儀抄八雲御抄等には如此あれとも、九刃におはしましたる事は慥なる本文なし、日本紀にみえたるは天智天皇いまた太子たる時、齊明天皇にしたかひ給ひて四国へおはしましたる<sup>(七四ウ)</sup>「事ある也、朝倉も延喜式

神名帳に土左国朝倉社とあり、和名にも土左国土左郡とあり、又伊予国の由にも載たり、伊予共以四国也、九州の義は不見

哥の心は、倚廬の躰秋の田の庵の様にやつれられたる悲みあるから、万民御憐愍の御心を以て田家におほし召よそへられたる義也、天子の御哥にて尤感深きと也

白露に風の吹しく秋の野はつらぬきとめぬ玉そちりける

文屋朝康<sup>ウ</sup>か哥也、吹しく風はあらし風也、秋の野にをきみちたる露のあらし風にちり乱たるは玉をつらぬきとめぬ様なると也、眼前当意の景氣をよく見立たる哥也、<sup>(七五ウ)</sup>「露を」愛する心からか様に景氣を見立たる物也

龍田姫かさしの玉のをゝよはみみたれにけりと見ゆる白露

清輔哥也、哥の心は別義なし、露のをきみたれたる躰を興して云たる哥也、かさしは玉を以てかさる物也、緒をよはみと云は緒の絶てかかさしの玉のみたれたる様なると也、露一つの上を如此いひなしたる奇妙也

しら雲をつはさにかけて行鷹の門田のおもの友したふなる

西行哥也、白雲を翹にかけて行とは空たかく行心也、門田におりる友をしたひて声をかはず躰をありのまゝに云たる哥也、玄旨抄に景氣の哥也とあり、扱下心あるへし、昇殿（七五ウ）などとして殿上のましはりをする者か地下にのこりとまゝりたる旧友などをしたふ様な事は人間には稀なる物なり、然るに鴈は奇特に門田の友をしたひて声をかはず事よと也、されは此哥を心ある躰と云也、西行か身の上にさ様の事もありてよめるかと也、下心の義を以てみれば白雲を翹にかけてといへる弥おもしろかるへき歎

秋かせにさそはれ渡る鴈かねは物思ふ人のやとをよかなん

読人不知の哥也、秋風のやゝ寒くなる折からなとに初鴈の声を聞そへては愁人の情か一入切になる物なるほとに、物思ふ人の宿をよきよかしといへる也、物思ふ人とはわか事（七六オ）なりとあり、されともわか心から人をも察して我ならずとも物思ふ人の宿はよかなんと云心もあるへき也、秋風にさそはれ渡ると云に意味あるへきなり、惣して物思ひは秋かせに催さるゝ物也、其秋かせにうかれさそはるゝ鴈のこゑをきけは、相感して愁情か切になる程秋風にさそはれわたるといへる也

千度うつきぬたの音に夢覚て物思ふ袖の露そくたくる

式子内親王の哥也、此哥は朗詠の詩に、八月九月正長夜、千聲万聲無止時とあると申し心也、打しきる砧の音に夢覚たる寢覚の後もなかき夜に猶千聲万聲やむ（七六ウ）時なければ、物思ふ袖の露の隙なくこほるゝをいひたる哥也、くたくるは只涙のこほるゝなり、玄旨抄に詞つよき哥とあり、千度うつと云より物思ふ袖の露そくたくるなといへる、すく

やかなる仕立也、式子内親王の哥はすへて詞つよくすくよかにて女の哥の様になき哥多しと也

はるかなるもろこしまても行物は秋のね覚の心なりけり

大貳三位哥也、秋の夜のね覚には思ひのこす事もなくさまくの事をおもひつゝけて終にはしらぬもろこしまても行心かなといへる也、種この思ひを心にもちてそれをいひ出さずしてかくよめる処おもしき也（七七オ）とあり

ゆふされは門田のいな葉おとつれてあしのまるやに秋かせそふく

経信哥也、蘆の丸屋は蘆はかりを以てつくれるを云也

祇注に、此哥は田家秋風と云事をよめり、芦の丸屋とはさなから芦はかりにて作るを云也、其門田の稲葉に夕暮の秋風そよくと音つるゝと聞もあへすやかて芦のまるやに吹たるさまなり、夕されは夕暮と同じ、但すこし風情をもつ心あるなり、此五文字五句に能わたりおかしく侍るなるへし、か様の所をいかにも味ふへきとそとあり、後水尾院仰に、此注きゝもあへすやかて蘆の丸屋に音つれたる躰也とあるは、稲葉に音つれて其後芦の丸屋に音つるゝと云様也、さにてはなし、只稲葉にをと（七七ウ）つるゝ風か芦のまる屋にふく風也との仰也

人けもなくさひしき躰を云たてたる哥也、宗祇注に、近比は春され夕されなとは好みよまぬ詞也とあり

さひしきはその色としもなかりけりまき立山の秋の夕くれ

寂蓮哥也、此哥にさまくの註あり、紅葉などの散は結句なくさみもある物也、是は手もつかぬさひしき也とあり、又真木は紅葉のことく

ちらねともさひしきなと云説あれとも、いつれも何と有へきそと後水尾院御抄に載られたり

宗養と云者は、此哥を二反吟して是か注と心得よとはかり云たると也、此哥を吟すればさひしき景氣か眼前にうかぶ程に(七八オ)「これも尤なる注なるなと」もあれとも、其分にては心得かたき事歎

表の義理は聞えたる通に只秋の夕何事もなき榎立山にうちむかひて深切にさひしき景氣を感じるからいへる義成へし、先大様秋の情を感じる物といはゝ萩の風、鹿の声、虫の音なとこそさひしき物なるに、此榎立山の何とも景氣の一段と物さひしくみゆるを思へは、扱はいか様なるかさひしき物なるときたむる景氣はなき物なるやと云心を、其色としもなかりけりと上句にいひて、四時不変のいつもみる榎立山もか様にさひしくみゆるは只うちなむる折からによりての義也、畢竟是は根本秋の夕と云物ひとつか至極さひしきからの事にてこそ(七八ウ)「あれと云心を、下句の榎立山の秋の夕暮と云中にこめて只秋の夕の感慨を深くいひたる哥にて有へき歎、如何

それなからむかしにもあらぬ秋風にいとゝなかめをしつのをたまき

式子内親王の哥也、秋風はむかしも今もそれなからなりかはる事もなけれとも、よはひもふけ愁なともある時節、よのつねの秋さへなかめかちなるに昔を忍ぶによりていとゝなかめをすると云心を、賤の小手巻とつゞけられたる義也、賤のをたまきは、昔を今になすよしもかなの心をいひのこしたる義なり

或抄に、月やあらぬ春や昔の哥を下心に本哥にしてよまれたるとあり、

さもあるへしと也、こまやかに奇妙なる哥也とあり(七九オ)

吹からに秋の草木のしほるれはむへ山かせをあらしといふらむ

文屋康秀か哥也、此哥はこと葉のたくみなる哥とあり

吹からにの詞はさまゝの注あれとも、祇注にふけは則の心也とあり、それにてよくきこゆるなり

秋聲賦に、草拂之而色変、木遭之而葉脱とあるとおなし事也、むへはけにもと領解納得したる心なり、山風は嵐と云字を分てよみたと云説あれとも不用事也、只山風はあらし物なればあらしといふらんといへる義まで也

さをしかの妻とふ山のをかへなるわさ田はからし霜はをくとも

人丸の哥也、鹿の鳴岡辺の秋の景氣を興していへる義也(七九ウ)

さて田をもる田夫に成ていへる義也と云説もあれとも、さにてなき也、たゝこなたより岡辺の事を云たる義也、上古の哥にてはこまやかなる躰也とあり

愚案 うつくしくてしかもすくよかなる哥也、此哥を取て、

思ひあへす秋ないそきそ棹鹿の妻とふ山の小田の初霜 定家

岡辺早苗と云題にて、家隆、

鹿なかは霜をくまてもからし田を岡辺の早苗何いそくらむ

同し本哥にてよみたれとも定家哥はあつきこえ家隆哥は手うすき也、

此間をわきまへ知へき事也

おくやまに紅葉ふみ分なくしかのこゑきく時そ秋はかなしき(八〇オ)

是も読人不知とあれとも猿丸か哥也

秋のいたりて悲き時節はいつ比そといへば、奥山に紅葉の散してきたるを踏分て鹿の鳴時節か秋の哀の至極なる程に、声きく時そ秋はかなしきといへるなり、さて此秋は悲しきは鹿のこゑをきく人の秋はかりにてはなし、世間の秋の興躰言語道断なる時節なると云心也、かなしきは勿論物かなしき心也、又面白きと云心もこもるへしと也

秋風の吹上にたてる白菊は花かあらぬか波のよするか

菅家也、古今に長くと詞書あり、菊合の哥也、吹上は紀伊国の名所也、秋風の吹上とは詞の縁にてつゝきたり、<sup>(八〇ウ)</sup>「花かあらぬか波のよするかとさま／＼に見たてたるは菊の愛の深きあまり也、所からのさま菊のおもしろく咲たる景氣を思ふへき也、此下句を菅家の風躰なると定家いひたるとなり

心あてにおらはやおらむ初霜のをきまとはせる白きくのはな  
躬恒か哥也、おらはやおらんはおらはや／＼と云重詞なると云注もあれとも、玄旨抄にあることくおらは折こそはせめと云心也、いまた霜をも見ならばぬ程に、花やらん霜やらん見わかぬ心也

初霜といへる初の字に力を入れてみる哥也、菊をも愛し霜をも興したる哥也<sup>(八一オ)</sup>

しらつゆも時雨もいたくいたくもる山は下葉のこらす色つきにけり  
貫之か哥也、守山は近江の名所也、此哥はもる方へ取なしていへる也、いたくはつよく也、露も時雨もいたくもる山なる程に下葉までのこらす染たるよと也

龍田河もみち葉なかる神なひの三室の山に時雨ふるらし

人丸也、立田河に紅葉のなかるゝをみて水上の三室の山の時雨を察したる義也、結句を家隆、嵐吹らしと読たきといひたれば、定家無興したると云事抄共にあり、余情無限哥と也、時雨に染盡して後はもろく散物なれば、今はみなかみの時雨にちりぬる紅葉なるへしと云心を大様に時雨ふるらしと<sup>(八一ウ)</sup>いへる処、誠に無盡の余情なるへし

秋はきぬ紅葉はやとにふりしきぬ道ふみ分てとふ人はなし

読人不知の哥也、秋はきぬはつきぬすきぬなと云説あれとも、秋はゆきぬと云か聞よき也、何れにても上略の詞なり、秋もさり紅葉も散しく時節ふみ分てとふ人もなきと色／＼の事をいひたてゝ侘たる哥也とあり、さひしきとはいはねとも十分さひしき心あるなり、か様の処をさひしきと詞にいてゝいひつむればもはや其外へは出ぬ物也、いひのこす処にさひしき心たつふりとふくむ事也、読かたの口伝にはか様の事ともある事なり<sup>(八二オ)</sup>

千早振かみ代もきかす龍田河からくれなるに水くゝるとは

業平也、此哥は屏風の絵の哥也、古今の詞書にみえたり、古今、伊勢物語、百人一首などに入て度、沙汰のある哥也、注にも不及、哥の心も諸抄に長くとある通也

立田川に紅葉の散してきたる水は紅をくゝる様なると見立たる哥也、神代にはさま／＼神変あれとも如此の興躰は神代にもきかすといへる也  
山川に風のかけたるしからみはなかれもあへぬ紅葉なりけり

春道列樹か哥也、此哥は風のかけたるしからみはといへる二句詞の妙処奇特なるしたて也とあり、なかれもあへぬ<sup>(八二ウ)</sup>は「なかれもやらぬとい

ふにはかはる也、なかれもやらぬはなかれぬ也、なかれもあへぬはな  
 かれゆきくすれとも跡よりちる程に隙もなく風の吹かけて水のうへ  
 に紅葉の絶ぬはなかれぬ様にみゆる程になかれもあへぬと云也、なか  
 れぬ物はしからみなるほとに此紅葉のしからみは風のかけたる物そと  
 領解してから、をし返してかくみゆるしからみはなかれもあへぬから  
 の紅葉なりけりと納得したる義也、あへぬの詞を抄ともには哥により  
 てちかふ様に書たれとも、後水尾院には左様に一首くにて心のかは  
 り行ならはおもしろくもなき事也、論語「惡<sup>ム</sup>果<sup>ニ</sup>敢<sup>ニ</sup>而<sup>ニ</sup>窒<sup>ラ</sup>者<sup>ト</sup>有<sup>リ</sup>、果  
 敢<sup>ニ</sup>の敢<sup>ニ</sup>の字<sup>ニ</sup>の心<sup>ニ</sup>にてはたす心<sup>ニ</sup>にみれば、大かた何れもあへぬの<sup>(八三オ)</sup>心<sup>チ</sup>  
 かはぬとの仰也、あへぬはあへてせずの心なり

ほのく<sup>サ</sup>と有明の月の月かけに紅葉吹おろす山おろしのかせ

信明也、信明は右大弁公忠男也、従四位下まで成たる者也、天曆の比  
 の者也、天禄元年に卒して年六十三とあり

哥の心は明也、只言語道断の景氣を思ふへしとあり、余情比類なき哥  
 也、三十四字なれとも字あまりの様にもきこえぬは上手のしわざ也、

奇妙の事也

ふかみとりあらそひかねていかならんまなく時雨のふるの神すき

後鳥羽院御哥也、時雨はひまなくて染んとする様なり、杉は深緑にて  
 つれなければ、あらそふ様にみゆる梢のけしきを<sup>(八三ウ)</sup>興<sup>シ</sup>していへる心な

り、万葉に、

時雨のあめまなくしふれは槇の葉もあらそひかねて色付にけり

此哥からあそはしたる也、かねては万葉に不勝と書て其下に而の置字

ある也

秋しのや外山の里やしくるらむいこまのたけに雲のかゝれる

西行か哥也、秋篠の伊駒の麓にある也、伊駒の嶽は山城大和河内三ヶ  
 国のさかひにある山也、一段とたけのある哥也、立田河紅葉なかる、  
 十市には夕立すらしなとの類也と諸抄にあり、雲のかゝれるといへる  
 さま長ありとて無比類とそ

冬かれの杜のくち葉の霜のうへにおちたる月の影のさやけさ<sup>(八四オ)</sup>

清輔哥也、景氣をみる様なる哥とあり、夏は杜の梢のしけりて月影も  
 もらさりし事を心に持てみるへき哥也、杜の下かけなる朽葉の霜の上  
 にさはるくまなく月影のすみやかにうつりたる端的を、落たる月のと  
 興したる義也、惣して月の落ると云事は入方の月落月ならてはよまぬ  
 事也、されとも此哥は月影のおち様をよくいひたる故各別之義也とあ  
 り

君こすはひとりやねなんさゝの葉のみやまもそよにさやく霜夜を

是も清輔也、宗祇注に、人丸石見瀉よりのほるとて、篠の葉はみ山も  
 そよにさやくめり我は妹思ふ別ぎぬれば、先此哥の心は<sup>(八四ウ)</sup>篠の葉は風  
 にこなたかなたへなひきやすき物なるを、我はそれにかはりて一すち  
 に妹を思ふと云心也、此哥を取てよめり、深山恋などの心也、悲しき  
 心なるへしとあり、只本哥の詞はかりを取てよめる哥也、或義に、太  
 山にて云たる様にきこゆれともさにてはなし、篠の葉の太山とはたと  
 へて云たる義也とあり、物さひしき時節をいひたる分也

称名院説に、霜のふるにも篠の葉はそよくとそよく様なるを聞て、

かくのごとく霜さむき夜に君かこすは独寝をせんかとまち侘たる心な  
とにや侍らんとあり

かたしきの袖の氷もむすほれとけてねぬ夜の夢そみしかき（八五オ）

後京極也、此哥も恋の心也、袖の氷は勿論涙の氷也、片敷は独寝の侘  
しき躰也、極寒の夜は涙も氷りてうちとけてもねられぬほどに夢もみ  
しかきといへり、詞のつゝき一段面白き哥也

やたの野の浅茅色つくあらち山みねの淡雪さむくそあるらし

人丸の哥也、矢田野、有乳山両所ともに越前の名所也、やた野をとを  
りて有乳山へゆく旅行の躰なりとあり、冬枯の浅茅をみて荒乳山の雪  
を思ひやりたる哥なり、浅茅色つくと云詞か秋らしく与風は聞ゆるか  
ら、荒乳山は高山にて秋より雪のふる処也なと抄ともに有、それゆ  
へ此哥冬部に入を不審なる様にみゆれとも、根本万葉にて「冬の雑歌（八五ウ）  
の内の哥也、詠黄葉とあり、然れば冬部不審もなき事也、枯野を浅茅  
色つくと読たる処か優美に面白き事なるへし

故郷はよし野の山しちかければひとひもみ雪ふらぬ日はなし

読人不知の哥也、ふる郷とは皇后の跡なれば云也、みかきか原原など  
も皇居の御垣か原也、宗祇注に、いつくはあれと此故郷はと云様の心  
あるへしと也、芳野は高山にて雪深くふる処なり、其山ちかき里なれ  
は雪のふらぬ日はなしと云也、よし毎日はふらすとも心にはれぬよし  
也、故郷のさひしき躰也

今よりはつきてふらなん我宿のすゝきをしなみふれるしらゆき（八六オ）

是も読人不知也、枯生の薄にうす雪のつもりたる景気か面白き程に、

今よりは相統してふれと云也

をしなみは万葉に押摩と書てをしなみとよめり、聊打なひく程の義な  
るへし、深き雪にてはなし、打なひく薄のさまもかくれぬ程の雪なれ  
は、雪をも薄をも興して又もふれといへる義也

朝ほらけ有明の月とみるまてによし野の里にふれるしらゆき

是則か哥也、此哥は里の字肝要也、山の雪なとにてもなく近くと見た  
る薄雪の景なり、朝ほらけは夜の明行時分也、其比は有明の光もうす  
く成物也、その時節に草木などの「姿もかはらぬ程のうす雪なれば月  
かとみるといへる也（八六ウ）

石上ふる野のをさゝ霜をへて一夜はかりにのこるとしかな

後京極也、遙に一年を送ると思へとも、春夏秋冬と押移りてはいつし  
か纔に一夜はかりに成たる事かなと名残を思ふ除夜の心也、石上はふ  
るといはむ為、ふるのゝ小篠は一夜といはむ為なり、いそのかみふる  
野のをさゝ霜をへてと云中に初霜の比より連々一年の残りすくなく成  
もてきたる心をそへてみるへき也

君か代はつきしとを思ふ神風やみもすそ河のすまむかきりは

経信也、祝の哥には惣して面白きは稀なる物なるか（八七オ）此哥はたけたか  
くきよらにすくれたる名哥也とあり

日本紀神代下ニ葦原千五百秋之瑞穂国是吾子孫之可王之地也、宜

爾皇孫就而治焉行矣寶祚之隆当与三天壤一無上窮者矣と

ある神勅を心にもちてよめり、天照太神の守護あらむ限りは皇胤のつ  
きましき事を祝したる哥也、承暦二年内裏哥合の時の哥とあり、正風

躰の哥にてつくろひもなく面白き哥也云々、  
すゑの露もとのしつくや世中のをくれさきたつためしなるらむ

遍昭也、家集の詞書に、世のはかなさをいと、思ひしられて侍しかはとあり、老少不定の理をよくわきまへてよみたる哥也、<sup>(八七ウ)</sup>をくるへき物かさきたち、さきたちぬへき物かをくるゝ不定世間の境界をいひたる哥也、末の露も本の雫も暫時の遅速はあれとも終にはとまらぬを、人間世界の有様にたとへてあはれむ心なり、此本末は木とも草ともなけれとも草木の事なるへし、か様の事は古き哥には何程もある事也

みな人は花の衣になりぬ也こけの袂よかはきたにせよ

同じ作者也、良岑宗貞と云たる時、仁明天皇へ夜ひる奉公したる者なり、それ故仁明の御葬場よりかしらおろして遁世したる也、古今に詞書長くとあり、みな人は花の衣になりぬなりとあるをうらやむ方の様に聞ては相違なり、<sup>(八八オ)</sup>我涙のひる世なき事をせめて苔の袂よかはきたにせよといへり、結句などに深く歎く心みえたり

もろともに苔のしたにはくちすしてうつもれぬ名をみるそかなしき

和泉式部か哥也、金葉の詞書に、小式部内侍うせて後、上東門院より年比たまはせたるきぬを跡にもつかはしたりけるに、小式部内侍とかきつけられたるをみてよめると有、此詞書にて哥の心は別の事もなし、小式部内侍は和泉式部か女也、存生の時のことく名の書付られたるをみて今更の愁歎尤さもあるへしと也、みるそかなしきか面白しとあり、<sup>(八八ウ)</sup>せめて名をたに見もきゝもせぬやうにと侘たる心かこもりてあはれ、<sup>(八八ウ)</sup>深き哥也

限あれば今日ぬき捨つ藤衣はてなき物はなみたなりけり

道信哥也、道信恒徳公為光の子也

拾遺の詞書に、恒徳公の服ぬき侍るととあり

今日とは一周忌也、着服は限あれば一周忌にてぬきすてゝも、はてなき物は涙なると侘たる哥也、尤哀深き哥也、藤衣は尤服衣也、又塩やく海士の藤衣は賤き者の服也、麻の衣のたくひ也

思ひ出るおりたく柴の夕煙むせふもうれし忘れかたみに

後鳥羽院御製也、一説には慈鎮の母なく成て<sup>(八九オ)</sup>後の御製のよしあり、御覧しかよはしたる人なるなと抄にあれとも、時代不相応なるほと

一向不可然説也、或説に後京極摂政うせ給てのち後鳥羽院御歎あさからすして、いかなる歎も月日ふれはわするゝならひなるか此別は面影も立はなれすと勅定ありて慈鎮和尚に給はせける御製也とあり、新古今の詞書に、十月はかり水無瀬に侍し比前大僧正慈円のもとへ、ぬれて時雨のなと申つかはしてつきの年の神無月、無常の哥あまたよみて侍し中にとありて此御製あり、慈鎮の返哥に、<sup>(八九ウ)</sup>思ひ出るおりたく柴ときくからにたくひしられぬ夕煙かな

とあり、何やらむ後京極の事を思召たる御製と云義さも有へき事の様なり、さりながら後京極は三月七日薨せられたる也、新古今詞書の様子をみれば十月比なとにうせたる人の事を慈鎮の方へ仰とふらはれたるとみゆるなり、然れば其人は誰とさためかたき也、思ひ出るおりたくとは折ふしの心也、親句也、思ひ出る常磐の山の岩つゝしなと云様に、思ひ出る折とうけられたる物也、宗祇注に、哀傷の哥にうれしなと



云詞引かへめつらしきとあり

なき人のかたみの雲やしほるらむゆふへの雨にいろはみえねと

是も後鳥羽院御製也、三句時雨らんと書たる本もあり、兩説なれとも

しほるらんかまさるとあり、形見の雲と云物は抄(九〇オ)ともにも注不見、

下句夕の雨は高唐賦ニ且為朝雲暮為行雨と云坐山の神女の古事よりあ

そはしたるとみゆる程に、然らばかたみの雲は朝雲の心にてあるへし、

後水尾院御抄に其趣を載られたり、夕の雨の物あはれなるをうちなか

むれは別して哀にかなしき程に、煙となりたる人のかたみの雲のしほ

るかとの義也、此御製は雨中無常と云題也、新古今第八に見たり、愚

案、此哀傷の哥とも何れも情は一段と深切なれとも、かなしんで傷れ

たる処はなき也、そこをあちはひて見へき事也

立わかれいなはの山の峯におふる松としきかは今かへりこむ(九〇ウ)

行平哥也、此いなは山は美濃国と云説、因幡国と云説兩義也、そのう

ち美濃国の名所也と云説か多分なり、松としきかは今かへりこんとは

畢竟待人あるましきと思ふ心をよめる義也、姿をよく仕立たる句作な

りとあり、俊成の義に、あまりくさり過たれとも、結句にて今かへり

こむといひなかしたるにて幽玄に成たる哥也とあり

しら雲のやへにかさなるをちにも思はむ人に心へたつな

貫之か哥也、思はぬ中はたちあふ程なれとも心へたつる物なり、おも

ふ中は海山をへたてゝも心はかよふ道ある程に、離居したりとも心へ

たつたと也、白雲の八重にかさなるとは、はかりも(九一オ)なく遠き心也、

惣して八重とは幾重ともなき心なり

逍遙院説に、をちに三の義あり、彼と云心、遠き心、外と云心也、か

しことは彼と云字、中臣祓に彼方ヤシケキカモトゝある時の字也、外

と云心は拾遺雜賀、貫之か哥に、

きのふよりをちをはしらす百年の春の始は今日にそ有ける

と云をちは外の字の心也、昨日より外の日はしらすと云心也と奥儀抄

に注したるなり、此哥のをちは尤遠き心なり

詞書に、みちの国へまかりける人につかはしけるとあれば、弥とをき

心也、おもはむ人とはおもはん我と云心也、人といひて我事になる事

多き事也(九一ウ)

わくらはにとふ人あらはすまの浦に藻しほたれつゝ侘とこたへよ

行平哥也、此哥は罪にあたりて須磨の浦に籠居せし時、妹の宮中に居

たるかもとへつかはしたる哥也、わくらはゝ邂逅の心也、惣して罪に

あたる人を弔者は同罪といましめらるゝ事なれば問人はあるましき也、

若稀にもとふ人あらはもしほたれつゝ侘とこたへよとなり、藻塩たれ

つゝ侘るとはしほたれ侘るさま也、侘しく悲しき心也、五文字肝要也

とあり、若稀にもと云たる処に眼を付へき也、哀深き哥也

このたひはぬさもとりあへず手向山紅葉のにしき神のまに(九二オ)

菅家也、詞書に、朱雀院のならにおはしましける時に手向山にて(九二オ)よ

みけるとあり、此朱雀院は宇多御門の事也、惣して朱雀院冷泉院など

云は天子の後院の名にて脱履の後の御在所也、朱雀院は三条朱雀に四

町に造られたると也、承平の御門已来御名には成たる義也、ぬさも取

あへぬは御幸供奉の時節なれば私の幣帛はさゝけぬほとに、此山に充

満したる紅葉の錦を其まゝたむくるそとなり、佛神は人のすゝめぬ物は領せられぬほとにたむくる也

折つればたふきにけかるたてなから三世の佛に花たてまつる

と云後撰の哥も其心なり

なには人あし火たく屋に宿かりてすゝろに袖のしほたるゝかな(九二ウ)

俊成哥也、すゝろは不意也、祇注に、すゝろとは我事にてなき事にぬるゝ袖なるをいへる心也と有

哥の心は旅宿の物うき事海士の住居の哀なるをみて袖のぬるゝ心也、きこえたる通なり

立かへり又もきてみむ松嶋やをしまのとま屋波にあらずな

是も俊成也、此哥を定家一節ある躰といへり、松島は名高き名所也、境地比類なき眺望のあかぬ余りに、たちかへり又も来てみるへき程に此風景を波にあらずなといへる也、大躰ならば波もといふへき処を波にといへるか殊勝なると祇注にあり、又も来てみむとは残多くて帰る心をなくさめて(九三オ)「いへる義也とあり、松嶋のをしまと云時はしの字を清なり、をしまとはかり云時は小嶋と濁也

あけは又こゆへき山の峯なれやそら行月のすゑのしらくも

家隆哥也、旅宿の月をなかめて月の行すゑにかにもかすかなる山のあるをみて、あれはあすわか越行へき山の峯にてこそあるらめと旅行のはるかなる事を歎息したる義也

又の字か奇妙也、又越へきと云にて日比幾重の山を越たる心あらはなり、空行月のすゑの白雲といへるか余情ありて優美におもしろし

難波江の藻にうつもるゝ玉かしはあらはれてたに人を恋(九三ウ)はや

俊頼哥也、玉かしはゝ石の事也、あらはれてたにといはむ為の序哥なり、恋の本意は忍ふる道なるを、あらはれてたにといへるは一段と切なる心也

もらすなよ雲ある嶺の初時雨この葉は下に色かはるとも

俊京極也、新古今詞書、左大将に侍りける時家に百首哥合し侍りける時に忍恋の心とあり、初時雨とは初恋をいへる義也、祇注に、木葉に我心をよそへていへる也とあり、たとひ木葉のことく下には色に出るはかりに成たりとも人にしらるなよと云心也

称名院説に、雲ある峯は高山也、雲の深き処はいつも(九四オ)「は」時雨かふる物也、そのことくに時雨かちなれとも、もらすなよと云義なりとあり、或注に、木葉の色を雲におほひてもらすなといふ心也と有、是も面白坎、我思ひの切なるから心を心にて制したる義なるへし、詞のくさり殊勝なる哥也とあり

東路のきのゝ舟橋かけてのみ思ひわたるをしる人のなき

参議等哥也、かけてのみ思ひ渡るといはむ為の序哥也、思ひわたると云は年月思ひわたる心にて久しき心なり、おもふ人にしらせたく思ふからしる人のなきと云也、しらせ様のなきを歎く心也、かけてのみは不断心にかけて思ふ心也

あさちふのをのゝしの原忍ふれとあまりてなとか人のこひしき(九四ウ)

是も等也、一二句は忍ふれとゝいはむ為の序哥也、さて忍ふれともあまりてと云は切なる恋の心なりなとかとあるを、或注に、色に見えま

しきと思ふもわか心なる程に、何としてしのひあまる程に恋しきそと云義也とあり、よく聞えたり、か様にやすくと聞えたる哥を能思ひいれてみるへし、あまりてなとかと云処に心を付へしとあり、定家哥に、

なをさりの小野の浅茅にをく露も草葉にあまる秋の夕暮

此哥から読たる也、おもしろき取様なると也

いかにせむ室の八島に宿もかな恋のけふりをそらにまかへん

俊成哥也、此五文字は思ひの至りて切なるから打侘て思案にも（九五オ）くつ

おれていへる也、室八嶋は常に煙のたつ処なれば此処に宿もかな、我恋の煙をそらにまかへんといへり

一義にねかひても叶はねはいかにせんといへるとあれとも、是はいかにせむを下からつゝけすして上に置てみるか可然となり、いかにせむくと句を切てやうく思案し出して、室八嶋に宿もかなとす急へいひのへたる義にみるか宜しかるへしと後水尾院御抄にあり、いかにせん（九五ウ）の詞は初句にをく詞なり、中の五文字にてはいかゝせん也、中の五文字にいかにせんとをける哥も稀にはあれとも、先は初の五文字にをく詞也、いかにせん（九五ウ）の五文字は末かかけあひかたき故、常には斟酌する詞なり、或抄に、此哥かいかにせん（九五ウ）の本にする哥なるとあり

たくれは雲のはたてにものそ思ふあまつ空なる人をこふとて

読人不知の哥也、雲のはたては色く（九五ウ）の事とも諸抄にのせられたとも、

畢竟雲の旗の手に似たる晩景とみれ相違なしと也、国のはたての事幽

齋抄にあり、委く云に不及、雲のはたては空に満たる心也と称名院抄

にあり、然らば雲のはたてに物を思ふとは、なかむる空にみちて物思ふ義也

我恋はむなしきそらにみちぬらし思ひやれとも行かたもなし、といふとおなし心也、あまつ空なる人とは及なき人と云義も有、又よそなる人と云説もあり、何れにてもあるへきと也（九六オ）

なにはかたみしかき蘆のふし（九六ウ）のままあはて此の世をつくしてよとや

伊勢也、祇注に、此難波かたとは大様にいひ出たる五文字也、五文字に君臣の五文字あり、是は君のすかた也、ひしといひつめて詮となるもあり、よくく分別すへし、哥の心は、思ひ初しよりこのかた人にも縁を求め詞をもつくし心をもくたき、あるはためて過しあるは又かけもはなれすして年月をかきぬれば、さてもいかゝはせんなど思ひあまりたるうへに打歎ていひ出たる哥也、みしかき蘆のふし（九六ウ）のまとは聊はかりもと云心也、おほよそにか様の哥をはみるへからすとそとあり、諸抄皆此註のとをり一字もたかへず載たり、此通りにて心能聞えたる也（九六ウ）」家集には、ふし（九六ウ）ことにとあり、ふし（九六ウ）のままさるへしうかりける人をはつせの山おろしよはけしかれとはいのらぬものを俊頼也、此註も諸抄祇注をうつしてあり

祇注、此哥は祈不逢恋と云題をよめり、泊瀬に恋を祈る事は住吉物語に見たり、はつせは山中にて風はけしき処なり、惣の心は、うかりける人をはけしかれとはいのらぬ物をと云心也、泊瀬の山おろしとははけしき枕詞也、いのれともく人の心はけしくて只はけしかれと祈りたる様なれば、それをかくはけしかれとはいのらぬ物といへり、定

家郷の近代の秀歌に、此哥を心深く詞こゝろにまかせてまねふともいひつゝけかたく誠(九七オ)に及ふ〔まじき姿なりとあり、称名院説に、折不逢恋と云題をやはらけていへる物と心えよと也、たけ高く面白き哥と也瀬をはやみ岩にせかるゝ瀧河のわれてもすゑにあはむとそおもふ

崇徳院御製也、宗祇注に、われてもとはわりなくともと云心也、わかるとわりなきとを兼たる哥也、惣の心は、水こそわれてもやかてあふ物なれ、つらき人のわかれて後はあひかたきを、水のあへることくにあはむと思ふははかなき心なりけりと思ひかへして身をせめたる哥也、あはんとそ思ふと云中に此心あり、よく工夫して余情を思ふへしとあり、是も諸抄ともに此分也、又瀬をはやみ岩にせかるゝ瀧川は何とやらん人にさまたけられて是非なくわかれたる様なり(九七ウ)、此心ならはわれてもはわりなくても也、結句優美にして余情ふかし

おもひ河たえすなかるゝ水の淡のうたかた人にあはてきえめや

伊勢也、後撰詞書に、まかるところしらせす侍ける比又あひしりて侍ける男のもとより、ものたつねわひてうせにたるとなん思ひつるといへりければとあり、此哥の心二つあり、一つには伊勢か死たるかと思ふたと云ゆへ、あはて消めやとよめる義也、一つにははししも人にあはて消めや、はかなき身なりとも善悪思ひをとけすしてはあるまじきと云心と也、うたかたは水の淡の事なからいかてなと云詞也、又しはらくもと云心もあり、うたかた人とひの字をすみてよむ、うたかたといひ切て又人と云へし、六字にはつゝくへからすと也(九八オ)、うたかたの詞、定家は寧なやまの字の心也といひしと也、此哥に別して叶ふへしと也

一首の心は、わか思ひ河の間断なくなかるゝ此行すゑに終にむなしくあはすして消めやと也、さいふ中にかくまでの思ひのすゑとをらぬ事はよもあるまじきと云心をのつから聞ゆる歌

なき名のみたつの市とはきはけともいさまた人をうるよしもなし  
人丸の哥也、一二句名のたつとつゝけたり、我名は市の如くたぢさはけとも人に逢よしもなしと也、うるは得の字の心也、市の縁語は売の字の心也、得るよしもなしとは我物に領せぬ義也

かたいとをこなたかなたによりかけてあはすはなにを玉のをにせむ(九八ウ)  
読人不知の哥也、こなたかなたによりかけてとは、とやせましかくやせましと思ひめくらしてさてあはすは何を命にせんと也、種と了簡しても逢みちはなきそと侘たる義也〔は〕

玄旨抄に今一義あり、こなたはわか思ひかなたはわか思ふ人の事なりとあれとも、此義はせはしき様也、はしめの義幽玄にしてまさるへしと後水尾院仰也、かた糸はよらぬ糸、玉の緒とはあはせたるうつくしき緒の義なり

おもひくき葉すゑにむすふ白露のたまくきては手にもたまらす

俊頼哥也、思ひ草は通具説に露草を云也と八雲御抄にあり、龍胆、瞿麦、紫苑などを云といふ説あり、称名院説に(九九オ)「露草と云説此哥にてはおもしろしと也、一義に、思草は何にてもあればはかなき草と心得よと云義もあり

是も上句はたまくといはむ為の序也、葉すゑの露は一入たまらすちる物なれば手にもたまらすと云也

おもひきやしちのはしきかきつめて百夜もおなしまる寝せんとは

俊成也、しちのはしき嶋の羽かき、もとより両説の義なり、さま

くゝの事あり、抄ともにみえたり、此哥にては尤しちのはしき也、

題は臨期変約恋也、哥の心は全篇故事の心を以てよめり、百夜まで丸

寝せんとは兼て思はさりしと云心なり、丸寝は独寝也」<sup>(九九ウ)</sup>

あり明のつれなくみえし別より暁はかりうき物はなし

忠岑哥也、此哥に二説あり、逢無実恋と不逢帰恋と也、されとも不逢

帰恋か可然と也、顯昭などは逢て歸りて月をうらめしと思ふよりいへ

る義と云たる也、尤甚不可然、扶桑瑤林集と云物には不逢帰恋と云題

也と玄旨抄にあり、嵯峨天皇以来の哥をあつめたる物也

定家心はあはて帰恋の心にみたと也、有明のつれなきとつゝくる事

は夜の明たる後まで残る物なるによりてつゝくると云義もあり、又有

明は遅く出るからつれなきとつゝくる義也ともあり、されとも夜の明

る後まで残るからつゝくる義也と云注多し」<sup>(一〇〇オ)</sup>

祇注、心は人のもとに行て終夜心をつくしていかてあはむと思に人は

つれなくてはてぬれはいかゝはせんと立別るゝ比、有明の月の哀も深

きをなかめつゝ帰るさま也、たとひ逢夜の帰るさなりともかゝる空は

かなしかるへきに、あはて別るを思侘て今夜の暁はかりうき事はあら

しと思ふよし也云々、何れの抄も此通を載たり、幽齋抄に此別より暁

かうき物に成たると也云々、暁はかりのはかりを程と云心に心得たる

はあしゝ、量の字也、たゝ暁と云心也、それにては心得にくければ程

と云字を少しゆるすと有、後鳥羽院の定家隆へ古今第一の哥は何れ

そと御尋有けるに、いつれも此哥を書いてまいらせたと也、定家はあ

はれこれ程の哥一首」<sup>(一〇〇ウ)</sup>よみて此世の思出にせはやといひたると也、名

譽の多き哥也

なとり河瀬ゝのむもれ木あらはれはいかにせんとかあひみそめけん

読人不知の哥也、是はふたしかなる哥と也、名取河は奥劔名取郡にあ

る也、埋木は顯昭か注に、水にも土にも久しくうつもれたる木也とあ

り、同注に三句あらはれてとあり

定家義に、此哥人のゆるさぬ事の思ひの外にこそなれそめにけめ、思

ひつゝくれはあらはれなはいかにせんと思ひてあひそめけるそと、世

のつゝまじせんかたなき事をなけきけるにこそ侍らめとあり、顯昭

かあらはれてと書たるは一向沙汰の限りなる事也、あらはれはといひ

てこそ哥の姿は艶におかしく」<sup>(一〇一オ)</sup>侍れと定家書たる也、いかにせんとか

あひみそめけむは、逢たる事を後悔する様なれともさ様にてはなし、

あはぬさきはあはぬことを歎き逢て後は又あらはれん事を悲み歎く義

なるへしと也

今こむといひしはかりになか月のあり明の月を待出つるかな

素性法師か哥也、今こむと契りたる一ことをたのむよりおほくの月日

を待過して、すてに長月の夜のななき時節の有明の月まで待出たと

云心也、面目き哥也、よく思ひ入て見へしと也、是も顯昭などは一夜

の事といへり、定家は数月の事に見たる也、抄ともにくはしくみえた

る通なり

逢事はとを山とりのかり衣きてはかひなきねをのみそなく」<sup>(一〇一ウ)</sup>

元良のみこの哥也、是もきてはかひなきといはむ為の序哥也、一二句は逢事はとをしとつゝけたる也、遠山とり遠山すり、是ももとより両説也、何れをも用る也

称名院説に、大嘗会の時は桐竹をする、野行幸には山鳥遠山などをすると也、きてはかひなきあはぬ心なると云注あれとも、後水尾院には、あなかにあはぬ心ならずとも逢事まれなれば、逢ても恨なといひて音なきかちなるを逢様にもなくかひなきといへるにても有へしと仰也

あし曳の山とりの尾のしたりおのなかくし夜をひとりかもねん  
 人丸也、祇注、此哥はことなる義などは更になし、たゞ足曳の(一〇二)うち出たるより山鳥の尾のしたりおといひてなかくし夜をといへるさま、いかほとも限りなき夜の長さ也、詞つゝき妙にして風情尤長高く、かゝる哥をは眼をつけて数返吟して其味を試み侍へし、無上至極の哥にや侍らん、人丸の哥は心を本としたる哥とそ、景氣をのつからそなはる事天然哥仙の徳也、古今の間に独歩すといへる此ことはりにやと有、別して比類もなき義なるへし

わひぬれは今はおなしなにはなる身をつくしてもあはむと思ふ  
 元良親王の哥也、祇注、これは宇多御門の御時京極の御息所に忍ひてかよひけるあらはれて後又つかはしける哥也、侘ぬれとはよると思ひのつもりてやる方なきを云也、されは今又あはすとも(一〇二)「たちにし名はおなし名にこそあれ、身をつくしてもなをあはむと思ふといへり、みをつくしは難波の縁也、此哥は幽玄の哥とそ、哥はたゞ心はいふに不及うちなかめなとしてよきあしきしらるへきさまをよく吟味す

へしとそとあり

おなし難波とは名とつゝけたる詞也

わか恋は庭の村萩うらかれて人をも身をも秋の夕くれ

慈鎮也、此哥は説くあれとも、只万葉に、

我せこにわか恋をれば我宿の草さへ思ひうらかれにけり、此哥をとれりとあり、此本哥は拾遺恋部にもある哥也

心は、つれなき人を待くてやうく頼みかたく成行比、庭の萩も(一〇三)うつろひはてゝ裏枯もて行たるをうち詠めて、我恋は庭の村萩の如く折過て今は人の心も我身もともうき物と成たる由の心を、人をも身をも秋の夕暮といへる義也、庭と云字に心をつくへし、野への萩などにては曲もあるまし、朝夕なめなれたる庭前の萩にてかくいへる処を思ふへしと也、我恋はと云五文字はすゑかけ合かたき物なる程に、これも斟酌する事也

袖の露もあらぬ色にそ消かへるうつれはかはるなけきせしまに

後鳥羽院御製也、人の心の変したるをさても有しにかはりたる事となけく程に我涙も紅になりたれば、袖の露もあらぬ色にそ消かへるといへる也、消かへると云は消るかと思はれは又置様の事也(一〇三)「紅涙は蘇武か故事ことふりたる義也、それから哥にも読事也

おもひ出るときは山の岩つゝしいはねはこそあれ恋しきものを

読人不知の哥也、是もいはねはこそあれといはむ為の序哥也、勿論思ひ出る時とうけたり、一度休して程へたる中なれはいひ出ぬにこそあれ、思ひいつる時は恋しき物をとせんかたなく歎く心也、結句に余情

ある哥也

契りきなかたみに袖をしほりつゝすゑの松山なみこさしとは

元輔か哥也、後拾遺詞書に、心かはりて侍ける女にかはりてとあり、

宗祇注に、心はさてもかくあたにかはる物を、たかひに袖をしほりて

波こさしと契りけるよなとすこしはちしむる様（一〇四オ）に「いへる心也、かた

みに袖をしほるはたかひの心也、猶心のかはるをは中く恨すして契

りしをうらむる心也とあり、末の松山の故事も事ふりたる事也、能因

か哥枕には、本の松中の松末の松とて三重にありといへり

なけゝとて月やは物を思はするかこちかほなるわかなみたかな

西行か哥也、月前恋といへる心をよめるとあり

哥の心は、月にむかひて人のうきもつらきも昔の事も今の事もさま

まくに思ひつゝくれは、月か物を思はする様なるをよく思ひかへして、

月やは物を思はする只わか心からにてこそあれ、月にかこちかほなる

我涙かなと我とわれをいさめたる哥也（一〇四ウ）「自問自答したる義也、つく

ろひなき哥也とあり」（一〇五オ）

〈付記〉

翻刻を許可された宮内庁侍従職、高配賜った書陵部、同部八尾正治氏ならびに諸文庫の各位に深謝申し上げます。

なお小稿を成すに際して、跡見学園特別研究助成費の援助を得た。